

パラグアイ共和国

アスンシオン市食品市場改善計画
事前調査報告書

昭和55年6月

国際協力事業団

農計技

J R

80 - 60

パラグアイ共和国

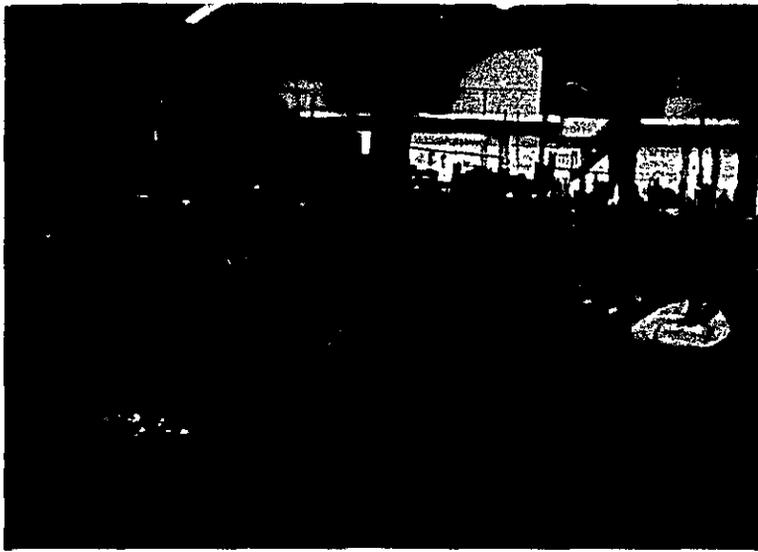
アスンシオン市食品市場改善計画
事前調査報告書



昭和55年6月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3.15	708
登録No. 00377	814
	AET



Mercado 4
活況を呈している



Mercado 1
食肉部門

Mercado 4
市場周辺部の場外にはみ
出して拡張されている小
売店舗の様子





廃屋同然となり市場機能
を停止している

Mercado 8



現在建設途
上の

Mercado
de Abasto

Asuncion 市
市場局における調
査団員



序

本調査は開発途上地域における農林業開発協力事業に対する支援の一環として行ったものである。

パラグアイ共和国の首都アスンシオン市は30年前に市内9カ所に公設小売市場を開設したが、近年第4公設小売市場の周辺に食品の卸売業を営む多数の業者が成立したこともあって、第4市場のみが異状な盛況を呈し、この市場以外の公設小売市場は衰頹の一途を辿りつつある。

第4公設小売市場が盛況をきわめたことと関連して、その周辺は交通は混乱し、衛生状態が悪化して、治安上からも憂慮に耐えない状況にある。アスンシオン市当局は食品市場改善計画を樹てて、その抜本的改革を計ることとし、第4市場周辺の197社に及ぶ卸売業者を新設の中央卸売市場に收容したうえで、中央卸売市場を中核とする食品市場の総合的な運営を図るにあたり、日本政府に対し援助を要請した。

このため国際協力事業団は昭和55年3月24日より約2週間にわたり、食品需給研究センター常務理事多田誠氏を団長とする調査団を派遣した。

本調査は同国の自然条件や社会経済的諸環境を調査し、食品流通の実態を現地踏査することによって、アスンシオン市当局の食品市場改善計画の実効を図るためにわが国が対応すべき事項につき事前調査を行ったものである。

この報告がアスンシオン市の食品市場改善計画に寄与し、パラグアイ国における食品流通改善に役立つことを願うものである。

ここにこの調査の実施にあたり、多大な御協力をいただいたパラグアイ国政府関係機関、アスンシオン大学、アスンシオン市当局、在パラグアイ日本大使館、外務省ならびに農林水産省の関係各位に対し、深甚なる謝意を表わすものである。

昭和55年6月

国際協力事業団

理事 有 松 晃

目 次

序

第1章 序 章	1
1. 調査の経緯とその目的	1
2. 調査団員の構成	2
3. 調査団の日程	2
4. 調査団の訪問先	4
5. 収集した資料	5
第2章 調査結果の概要と今後の進め方	7
1. 調査結果の要約	7
2. 日本政府に対する要請	17
3. アスンシオン市の要請について調査団が現地で検討した事項	21
4. 計画実施に当たって留意すべき事項	22
5. 今後の進め方	23
第3章 パラグアイ共和国の自然と社会	35
1. 国土と自然環境	35
2. 人口と産業	40
3. 交通と通信	46
4. 電力と水と医療	53
5. 教育と雇用と社会保障制度	55
第4章 パラグアイ共和国の経済と貿易	65
1. 国内総生産と国民所得	65
2. 国民経済の供給と需要	68
3. 国民消費と貯蓄	70
4. パラグアイ共和国の貿易	72
第5章 パラグアイ共和国の行政、財政及び金融	77
1. 行政機構と財政	77
2. アスンシオン市の財政	82
3. パラグアイの銀行と金融経済	83

第6章	パラグアイ共和国の農業の現状と問題点	91
1.	土地制度	91
2.	土地の性状と利用	92
3.	土地所有と農地制度	94
4.	農業生産の動向	99
5.	農業技術と生産性	109
6.	牧畜と畜産業	115
7.	森林資源と林業	118
8.	農家経済と生活	127
9.	パラグアイ農業の問題点	133
第7章	農畜産物の生産流通の現状と問題点	141
1.	農産物の流通の現状と問題点	141
2.	畜産物の流通の現状と問題点	149
第8章	アスンシオン市食品市場の現状と問題点	159
1.	青果物市場の現状	159
2.	青果物市場流通の問題点	168
3.	青果物市場改善の提言	169
4.	アスンシオン市における畜産物流通の現状と改善への提言	173
第9章	付属統計表	177
第1表	アスンシオン市公設小売市場(メルカード)の地区別人口密度 と営業状態	179
第2表	初等教育の生徒数と教師の数(1974年)	179
第3表	県別, 都市, 農村別にみた初等教育学校数と生徒数(1974年)	180
第4表	県別, 公立, 私立別にみた初等教育学校数と生徒数(1974年)	181
第5表~(1)	産業別国内総生産年次別比較	182
第5表~(2)	産業別国内総生産の年次別構成比の推移	183
第6表~(1)	産業別実質国内総生産(1972年基準)	184
第6表~(2)	産業別実質国内総生産指数(1972=100)	185
第7表	主要な輸出商品別数量と価額	186
第8表	主要輸入商品別数量と価額	187
第9表	国民所得統計	189

第 1 0 表	主要農産物の生産数量（単年性作物）	190
	（永年性作物）	190
第 1 1 表	主要農産物の生産価額（単年性作物）	191
	（永年性作物）	191
第 1 2 表	パラグアイの主要作物の生産状況（1978年）	192
第 1 3 表～(1)	農産物地域別生産数量	193
第 1 3 表～(2)	同上 続 き	193
第 1 3 表～(3)	同上 続 き	194
第 1 4 表	主要家畜の県別飼養頭数とその構成	194
第 1 5 表	畜産物生産数量	195
第 1 6 表	畜産物の生産価額	195
第 1 7 表	森林生産物数量	196
第 1 8 表	森林生産物価額	196
第 1 9 表	鉱業生産と生産価額	197
第 2 0 表	工業生産価額	197
第 2 1 表	アスンシオン市消費者物価指数	198

文中統計表索引

2-表 1	公設小売市場の概況	11
3-表 1	県別の地積	37
3-表 2	パラグアイの主な測候所の月別気温	39
3-表 3	アスンシオンの天候	39
3-表 4	パラグアイの人口	40
3-表 5	パラグアイにおける出生者の登録	42
3-表 6	適時登録者のうち合法非合法別出生児数	42
3-表 7	年齢階層別死亡者数	42
3-表 8	パラグアイにおける結婚年齢	42
3-表 9	国籍別にみた移民の数	43
3-表 10	主要幹線道路	46
3-表 11	自動車及び車輛の普及状況	47
3-表 12	営業用自動車の利用金額の年次別比較	48
3-表 13	鉄道の利用	49
3-表 14	船舶の利用	50
3-表 15	国際貨物の輸送経路	50
3-表 16	航空機の利用	51
3-表 17	電話の利用	52
3-表 18	通信料金総金額の推移	52
3-表 19	用途別消費電力	53
3-表 20	パラグアイ国の医療サービス	54
3-表 21	パラグアイの初等、中等教育	56
3-表 22	国立アスンシオン大学	58
3-表 23	カトリック大学	59
3-表 24	パラグアイ共和国の教育費	60
3-表 25	パラグアイにおける結婚時点の文盲者数	60
3-表 26	雇用就業者数	62
4-表 1	パラグアイの年次別国内総生産	65
4-表 2	パラグアイの年次別国民所得	66
4-表 3	人口1人当たり国民所得年次別比較	66

4-表 4	産業大区分別国内総生産の推移	67
4-表 5	分配所得の構成	68
4-表 6	分配所得年次別比較	69
4-表 7	国民経済の供給と需要	69
4-表 8	国民消費の構成	70
4-表 9	貯蓄と投資	71
4-表 10	日本とパラグアイの二国間貿易の現状	74
4-表 11	主な輸出先国と輸入先国別にみた輸出入価額	75
5-表 1	アスンシオン市の消費者物価指数(1974=100)	79
5-表 2	パラグアイ共和国政府の歳入年次別比較	79
5-表 3	同上歳入の実質指数	79
5-表 4	パラグアイ共和国政府の歳出年次別比較	81
5-表 5	同上歳出の実質指数	81
5-表 6	アスンシオン市の財政	83
5-表 7	金融の概観	85
5-表 8	パラグアイ中央銀行の貸借対照表	87
5-表 9	通貨の膨張と収縮の要因	88
5-表 10	パラグアイの銀行融資	90
6-表 1	パラグアイ国における土地利用状況	94
6-表 2	土地の所有形態別の割合	95
6-表 3	農場の規模別数と延面積	96
6-表 4	農業用地の作物別構成(1978)	100
6-表 5	国内における主要農作物の作付面積と生産量の推移	100
6-表 6 ~ (1)	主要農作物の県別の収穫面積(1978)	101
6-表 6 ~ (2)	同上続き	102
6-表 7 ~ (1)	主要農産物の県別生産数量(1978)	103
6-表 7 ~ (2)	同上続き	104
6-表 8	果物の樹の数, 生産数量及び輸出数量(1978)	107
6-表 9	主要農作物の作付面積に対する収穫面積の比率(1978)	111
6-表 10	主要農作物の1ha当たり収量の推移(1970-78)	111
6-表 11 ~ (1)	主要農産物の県別の1ha当り収量(1978)	112

6-表11~(2)	主要農産物の果別の1ha当たり収量—続き—(1978)	113
6-表12	家畜頭数の推移(1974-1978)	116
6-表13	家畜のと殺頭数(牛乳及び鶏卵)	117
6-表14	畜産物の生産価額	117
6-表15	樹種別生産材の割合	120
6-表16	木材の利用数量	123
6-表17	木材の利用価額	124
6-表18	材種別木材輸出動向	125
6-表19	木材の輸出仕向地	125
6-表20	紙及び紙製品の輸入動向	126
6-表21	紙及び紙製品の主な輸入先	126
6-表22	移住地農家経済調査(昭和51年度)	128
6-表23	日本人移住地農家の概況	129
6-表24	主要輸入品目	135
6-表25	パラグアイ輸出商品の動向	136
7-表1	家畜の飼養頭数	150
7-表2	牛の年令, 性別飼養状況	150
7-表3	牛の飼養規模別牧場数	151
7-表4	パラグアイの輸出農産物	153
7-表5	肉牛生産の推移	154
7-表6	牛乳生産の推移	155
7-表7	鶏卵生産の推移	155
7-表8	筋肉1kg当たり価格の推移	156
8-表1	公設小売市場概況	160
8-表2	卸売業者の業種別店舗数と店舗面積	164
8-表3	品目別主要卸売業者(上位10社)の概要	164
(1)	野菜	164
(2)	果物	165
(3)	マンジョカとばれいしょ	165
(4)	いもとねぎ	166
(5)	穀類	166
(6)	鶏卵と鶏肉	167

図 表

2-図1	アスンシオン市中央卸売市場配置計画図	9
3-図1	パラグアイ分県地図	36
3-図2	パラグアイ共和国の地域区分でみた人口密度	41
6-図1	パラグアイの土地利用	93
6-図2	パラグアイ日本人移住農家の農家所得の推移	132
6-図3	人口規模と経済水準からみた中南米諸国の地域特性	134
6-図4	農場の規模別構成の概念図	137
7-図1	アスンシオン市における野菜の出荷量と価格の関係	147
7-図2	野菜栽培地の標高と出荷期の関係	148
7-図3	肉牛の成長曲線	152
8-図1	公設小売市場の配置図	161
8-図2	第4公設小売市場場内店舗配置図	162
8-図3	第2公設小売市場場内店舗配置図	162

第 1 章 序 章

1. 調査の経緯とその目的

(1) 経 緯

1979年7月パラグアイ国企画庁兼野専門家が一時帰国した際に国際協力事業団、農林業計画調査部長に対し、同国の首都アスンシオン市における食品市場改善計画につき、わが国の技術協力の可能性についての打診があった。この時点では外交ルートによる正式の要請ではなかった。そのため、その概要を外務省及び農林水産省の担当部局に連絡するに留めた。

その後、この件につきパラグアイ国政府ならびにアスンシオン市当局者より、国際協力事業団アスンシオン支部長に対しわが国の協力を強く要望され、事前調査団派遣の要請があった。1979年10月に同支部では食品市場整備改善計画の構想等につき特別に事情聴取を行ない、要請の趣旨とその内容を取纏めて、国際協力事業団本部に報告した。

1979年11月在パラグアイ共和国日本大使から外務大臣に対し、アスンシオン市食品市場改善計画に関する事前調査を実施するよう正式の要請があった。この公信による要請にもとずき、事前調査を行なうこととなったものである。

(2) 目 的

この事前調査の目的はパラグアイ国が要請している、アスンシオン市食品市場改善計画の実施について、その要請の背景は何か、計画をどのように具体化するか、今までの建設過程と世界銀行の借款がどうなっているか、わが国に要請している具体的事項はいかなる点にあるか、その内容を詳細に把握することであった。これを調査すべき事項として示すと凡そ次のごとくである。

- ① 協力要請の背景
- ② アスンシオン市卸売市場及び食品市場の流通改善計画の概要
- ③ 世界銀行融資の事業内容及びその実績とわが国に協力を要請した事業内容との区別を明確にすること。
- ④ わが国に期待している協力の詳細 — 計画に対する技術協力か、市場運営に対する指導か、設備資金か、機材の提供か — などの諸点を確かめること。
- ⑤ パラグアイ国政府主務省の計画指導、監督との関係 — 食品市場に対する主務省とアスンシオン市との行政権限の守備範囲、この計画に対する主務省の見解を明らかにすること。

2. 調査団員の構成

団長 総括 多田 誠 (社)食品需給研究センター常務理事
 団員 畜産 竹内 宏 家畜改良事業団業務部長
 団員 市場 松浦 昌司 農林水産省食品流通局市場課課長補佐
 団員 食品流通 小林 康平 帯広畜産大学畜産学部助教授
 団員 業務調整 三 苦 英太郎 国際協力事業団, 農林業計画調査部農林業技術課

3. 調査団の日程

調 査 日 程 表

月 日	時	面 会 ・ 調 査 事 項 等
3 月		
24日(月)	14:30	調査団アスンシオン空港着 空港にてアスンシオン大学獣医学部長アスンシオン市職員他多数の出迎えを受ける。
	16:00	プレミエルホテル着
	16:30	大使館表敬訪問 内藤大使 池田参事官 渡辺一等書記官
	17:30	JICA事務所訪問, 業務三課にてスケジュール等の打合せ 永田支部長 渡辺課長 鈴木職員
25日(火)	8:15	アスンシオン市正庁にて市長ベレイラ少将表敬訪問。
	8:30	市場管理局長ロベス氏より本件計画の概要について説明を受ける。
	14:00	アスンシオン大学獣医学部長アルマーダ教授表敬訪問。 同部長より「家畜繁殖学科」設立に関し, その構想を聴く。 学内の同センター敷地予定地を視察。
	17:00	ロベス管理局長の案内により「中央卸売市場」建設現場視察。
	20:20	大使主催夕食会列席

月 日	時	面 会 ・ 調 査 事 項 等
3月		(1班多田, 松浦, 小林)
26日(水)	8:30	ロベス管理局長の案内により, 第4地区公設小売市場及びその周辺の民営小売市場更に卸売店舗の視察。
	14:00	アスンシオン近郊の日本人移住者による生産組合員の農家2戸視察。
	18:00	同生産組合事務所にて組合幹部と打合せ。
		(2班 竹内, 三苦)
	8:30	アスンシオン大学獣医学部アラシモヴィッチ教授の案内により近郊酪農家の経営状況視察。
	14:00	同 上
27日(木)	8:00	農牧省メッサ技術官房局長表敬訪問
	9:40	日程調整のため, JICA事務所にて関係者と協議
	10:00	第2, 第6地区市場視察。
	12:30	ベレイラ市長主催昼食会列席。
	11:00	第1, 第9地区市場及びスーパーマーケット視察。
28日(金)	9:00	牛乳処理工場, と殺場(牛肉処理現場)視察。
	13:00	調査団員内打合せ及び中間報告書とりまとめについて, 方針, 分担, 執筆等協議。
29日(土)	6:30	イグアス移住地視察に向けて移動。
	12:30	イグアス移住地 飯島氏他数名より概況を聴く
30日(日)	午前中	休 暇
	11:30	イグアス移住地生産者組合員幹部主催昼食会列席。 本調査目的等について懇談
31日(月)		(1班 松浦, 三苦)
	8:00	ロベス市場管理局長と日本への本件要請内容について再確認及び資料収集。
	15:30	同 上
		(2班 多田, 竹内, 小林)
	8:00	調査結果とりまとめ
	16:00	アスンシオン大学アラシモヴィッチ教授と将来の日本の協力方針について懇談(竹内, 小林)

月 日	時	面 会 ・ 調 査 事 項 等
3月 31日(月)	16:00	多田団長 農牧省ゴドイ・マルチネス統計管理官と資料 収集。
4月 1日(火)	8:30	資料整理及び調査団員内打合せ。 中間報告書草案作成。
4月 2日(水)	8:30	同報告書及び帰国報告会資料の検討。
	14:00	大使館・JICA事務所・アスンシオン市・アスンシオン 大学に各々調査結果報告
4月 3日(木)	16:15	帰国の途に着く。

4 調査団の訪問先

(1) 日本大使館

- 1) 内 藤 武 大 使
- 2) 池 田 宏 参事官
- 3) 渡 部 透 一等書記官

(2) JICA事務所(アスンシオン)

- 1) アスンシオン支部長 永 田 晃
- 2) 業務二課長 渡 辺 武 士
- 3) # 職員 鈴 木 達 男

(3) アスンシオン市庁

- 1) 市 長 Prorfirio Pereira 少将
- 2) 市場管理局长 Miguel Antonio Lopez 技官

(4) 農 牧 省

- 1) 官房技術局长 Oscar Meza Rojas 技官
- 2) 統計管理官 Amilcad Godoy Martinez 氏
- 3) 農業専門家 坪 井 一 郎 氏

(5) アスンシオン大学獣医学部

- 1) 学部長 Dr. Eduardo Ruiz Almada
- 2) 教 授 Dr. Lauco Harasymowyez

(6) アスンシオン市近郊酪農家

- 1) Federico C. Piguero 氏
- 2) Guillermo Romero Duarte 氏

- 3) Santiago Federico Volkart 氏
- (7) イグアス移住地拓進ジョボイラー農業組合
- 1) 組合長 原 万平 氏
 - 2) 副組合長 深見 秋三郎 氏
 - 3) 書記理事 池田 広光 氏
 - 4) 営農理事 内山田 英雄 氏
 - 5) 財務担当 平野 正昭 氏
 - 6) 飯島 昭郎 氏
- (8) JICA 農業総合試験場
- 1) 場長 宮川 清忠 氏
 - 2) 専門家 佐々木 正剛 氏
- (9) アスンシオン市内と殺場
- 1) CIA. DE. Desarrollo Ganadero S. A
- (10) アスンセーナ生産組合 (日系移住者)
- 1) 組合長 Sr Kiyoshi OKAMOTO
 - 2) 理事 Sr Iwao ISHIDA
 - 3) " Sr Yoshiki NAGAOKA
 - 4) " Sr Fukashi MAEHARA
- (11) アスンシオン市内卸売業者 (日系)
- 1) 洵脇商事 Co Sr. Akira FUCHIWAKI
 - 2) 佐藤商店 Sr SATO
 - 3) Oriente Del Paraguay Ltd
Sr. Yoshio GODA
- (12) アスンシオン市内民営小売市場
- 1) アラゴン S.A. 社長 Jose Magno Soler
- (13) アスンシオン市内乳製品工場
- 1) SAN CELESTINO S.A. 社長 Cesar Lotti

5. 収集した資料

(1) 市場関係

- ① Encuesta Agropecuaria por Muestreo 1978
- ② Agricultural Participation in the Economy of Paraguay
- ③ Project Agreement, Loan Agreement (IBRD)

- ④ Solicitud al Gobierno Japonés (要請内容)
 - ⑤ Mercados Zonales Municipales (地区市場について)
 - ⑥ " maps
 - ⑦ Direccion y Administracion del Mercado de Abasto
 - ① 中央銀行からの抜粋資料 (農, 林, 畜, 輸出入)
 - ② Maps
 - ⑧ アスンシオン市街地区 (1 / 20,000) 地区市場配置図
 - ⑨ Banco Central del Paraguay , Boletín Estadístico Bnero 1980
 - ⑩ Banco Central del Paraguay , Cuentas Nacionales 1971 / 1978
 - ⑪ Anuario Sstadístico del Paraguay 1974
 - ⑫ Produccion y ComercIALIZACION de la Yerba Mate en el Paraguay
- (2) 大学関係
- ① Anteproyecto Instalacion Departamento de Pepsroduccion Animal
 - ② The allocation map of the construction of New Building

第2章 調査結果の概要と今後の進め方

1. 調査結果の要約

(1) 要請の背景

① パラグアイ国の首都アスンシオン市の食品市場は同市が建設した9カ所の地区市場（公設小売市場）に管理者を置き、出店を希望する者に市場での営業を許可し、売場を貸して、小売させている。

公設小売市場で営業することを許可された小売人は借り受けた売場の広さに応じて、借料を支払う方法である。これらの公設小売市場は食品を小売する人の集合所であるが卸売機能をもたなかったため、必然的に公設小売市場の建物の場外周辺に多数の卸売人店舗が発生して、卸売業務を行うようになった。

これらの卸売業者の活動は第4地区市場の周辺に集中し、第4地区市場のみが異常な発展を遂げ、市場附近の交通を妨げ、極度に悪い衛生状態となっており、場外にはとめどもなく民営市場（場銭を徴収して営業させる舎屋）が展開した。これらの民営市場は年とともに拡張を続けたため、民営市場を含めた、第4地区市場の周辺の市場用地は公設市場（1カ）の20倍も拡張されている。

② 第4地区市場を除く8カ所の市場のうち3カ所は休眠状態となり、現状では営業する小売店は1店もない。残りの5カ所の市場は小売人は減少しつつあるが、かろうじて営業が続けられている、小売市場と呼べるものは1～2カ所である。

③ アスンシオン市では市民生活の基本対策として、食品供給の円滑化と都市交通の近代化及び衛生状態の改善などの総合的な視点から、中央卸売市場を新設して、卸売機能を集中し、第4地区市場の場外で営業する卸売業者凡そ197人を新設される中央卸売市場に移転させる方針である。

市内で青果物の卸売を行う場所の店舗面積の総計は8,590㎡を超えている、したがって、これらの卸売業者を中央卸売市場に収容する場合、その面積を想定して中央卸売市場の規模を決定したようである。

さらに食品市場改善計画は新設中央卸売市場の卸売業者を収容することにより、地区市場を本来の目的である公設小売市場として運営せんとする方針がたてられている。

(2) 中央卸売市場の建設過程

① アスンシオン市は中央卸売市場の建設にあたり、同市の自主財源をもとに1972年に建設工事に着手したが、進行途中で資金難となり、1975年に工事中断のやむなきに至った。現状の建設工程は凡そ60%に達している。

② この対策としてパラグアイ国政府の世銀借款により実施するプロジェクトの1事項に

含めることとし、1979年2月に借金の契約が成立した。この借金は総額で2,500万米ドルであり、対象事業は3件である。

世銀ローンで予定されている中央卸売市場舎屋建設資金の配分は次の通りである。

建設工事資金	66万0,000米ドル
技術協力資金	14万7,000
その他の資金	25万0,000
計	105万7,000

この借金契約の決定により1980年4月に建設再開を行うための国際入札を実施し、7月に着工させることにより、1980年12月に完工させる予定である。

この建設工事により、中央卸売市場建設計画に策定された建設舎屋全6棟のうち4棟が完成することとなる。

(3) 日本政府に対する要請

アスンシオン市の食品市場改善計画は中央卸売市場建設計画である、舎屋6棟のうち、世銀借金が決定したことにより、4棟を1980年末までに完工の目途がついたことになっている。

しかるに現状のままでは食品市場改善計画はその緒についただけであり、中央卸売市場の機能を発揮させるための施設を残しており、この計画の中心課題である地区市場の再編整備とその運営についての問題が解決しないので今後に残る諸懸案を解決するため日本政府に物的援助と技術協力方を要請したものである。

(4) アスンシオン市における食品市場改善計画の構想

この計画は次の3つの事業に大別される。

① 中央卸売市場の新設整備

現在第4市場（地区公設小売市場）の周辺に立地している197の卸売業者を、新しく市が建設する中央卸売市場に収容させる計画でアスンシオン市入口の幹線道路に接する11万㎡の用地に2万㎡の市場関係施設（現在建設中）を設置するものであり、施設の配置計画は概ね2-1図のようになっている。

中央卸売市場における取扱品目は、果物、野菜、卵、豆類を予定しており、現在のところ肉類の扱いは考えていない。

また、冷蔵庫には、輸入果物（りんご、年間25kg入1.2万箱等）の保管等を予定しており、その他に次のような施設の導入が考慮されている。

- パナナ保存用施設
- ばれいしょ等洗滌施設
- 梱包施設

○果物の選別施設（技術者の養成について日本の協力必要）

上記諸施設のほか運搬・包装用容器の標準化の実施を強く要望している。（マンジョカ等は150kg袋のパラ詰であり、またトマトについても15kg箱から20kg箱まで種々の容器があつて、運搬、販売等に支障を来たしている。なお、移住地の日本人の生産組合ではトマトは18kg箱に統一されている。）

卸売業者の収容については現在大小混在している197の卸売業者をそのまま新市場に収容（当地では卸売業者は統合等組織化する能力が全くないとされている。）させ、自由な価格の競争により、商品価格の安定を図りたいとしている。

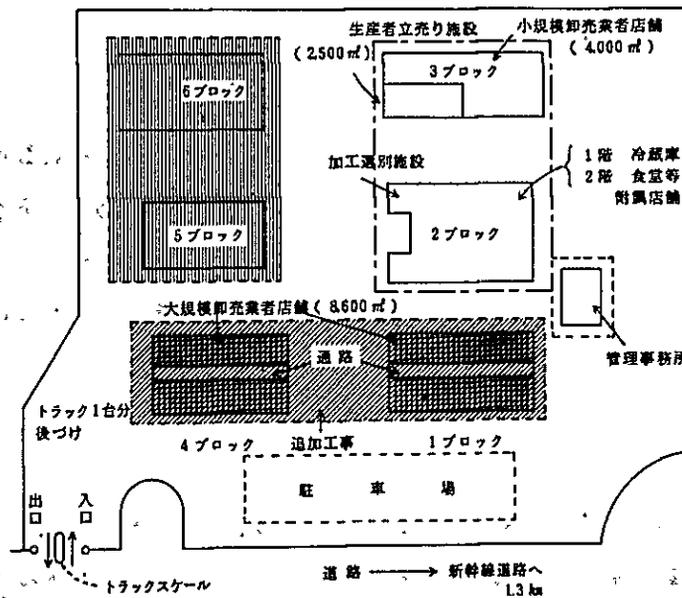
卸売業者の使用面積は、現在市が調査している果物、野菜等ごとの取扱規模に応じて指示することとしている。

② 既存の地区公設小売市場の再編整備

現在設置されている9つの地区公設小売市場を大きく3つの類型に分けて、それぞれ再編整備を行うこととしている。なお、続いて市の周辺部の人口急増地区に新たに4～6カ所の地区公設小売市場の新設も予定している。

地区公設小売市場の再編整備は、各市場周辺の住民の生活レベルに応じてそれぞれ次のタイプに分けられる。

2-図1. アスンシオン市中央卸売市場配置計画図



世界銀行の借款対象部分（工事と施設・設備）

アスンシオン市資金

第1期工事では対象外
加工品売場（肉等）リザーブ地
資金なし（日本政府に対し資金要請することについて世界銀行は了承）

- a スーパー併存型の清潔で能率的に販売される高級消費者対象市場
- b 中程度に改造整備される中級消費者対象市場
- c 一般消費者対象市場

これらのタイプごとに現存する地区公設小売市場の建物構造取扱様式を再整備する。

- | | | |
|------|---|---------------------|
| 第1市場 | } | aのスーパー併存型市場 |
| 第2市場 | | |
| 第3市場 | | |
| 第4市場 | | aのスーパー併存型を指向したbの市場型 |
| 第5市場 | | bの中級市場 |
| 第6市場 | | aのスーパー併存型市場 |
| 第7市場 | } | cの一般消費者型市場 |
| 第8市場 | | |
| 第9市場 | | bの中級市場 |

③ a及びbの各市場間の機能分担、分荷、配送等の流通機能運用システムの確立

生産及び流通関係業者に対して食品流通改善に関する教育普及効果を狙いとした施設としての標準化、選別、分類のための機械の導入と、新設中央卸売市場、各地区公設小売市場間の流通機能を円滑に運用させる総合的な物流システムの確立を図ることとしている。

(5) アスンシオン市食品流通の現状と問題点

① 青果物流通の現状と問題点

パラグアイ国の首都であるアスンシオン市（人口45万人、周辺都市を含めると約70万人）は、近年人口の集中化が著しく、これに伴い市街地交通、上下水道、じんあい処理等とともに、生鮮食品の流通問題等社会的インフラストラクチャーの確立のうえて跋行現象が目立ちはじめた。つまり短期間で急速に大都市化したために、都市住民に対する生鮮食品の供給は従来の慣行的商業組織では対応できなくなり、近代的都市に対応した流通機能への脱皮が社会的に要請されている。

a 地区公設小売市場

アスンシオン市内の生鮮食品流通は、約35年前（1945年頃）に市が設置した9カ所の地区公設小売市場を中心に行なわれているが、その概況は2-表1のとおりである。

このように9つの市場は立地環境、取扱規模を異にしながらも殆んど同時期（1944～5）にアスンシオン市公設小売市場として発足したが、その後の市場環境、市場運営管理、販売業者の経営感覚の相違等によって約35年後の今日では表に示す如く3

2-表1 公設小売市場の概況

市場番号	用地面積 ㎡	建物面積 ㎡	単位面積当り 使用料(G)	小売店舗 入場数(店)	立地の 環境	1日あたり推定 購買客数(人)	備 考
1	1,828	1,510	-	120	高級住宅地	...	
2	5,092	1,713	1日1㎡当り14G	136	"	400人	閉場時間(4:30-12:00)買物ピーク(8:00-10:00) 外構は食盆が占めている。 毎日300人の労働者が利用している。
3	1,342	733	1日2㎡当り30G	58	"	300人	買物ピーク(6:00-9:00)
4	4,360	2,410	1日1㎡当り20G	2,500	中級住宅地	1万人-2万人	周辺に卸売業者197社が密集している。
5	3,069	681	1日1㎡当り20G	..	"	...	
6	11,290	544	-	閉鎖中	高級住宅地	-	8カ月前の水害で現状は難民が使用中
7	5,051	507	-	"	下級住宅地	-	
8	2,044	-	-	用地のみ	"	-	地域内に居住者あり立地可能
9	3,776	912	-	...	中級住宅地	...	買物ピーク(6:30-9:00) 汚ない市場で品類感し、否は約5km離れた第4市場に行く。

(注) 第4市場の場外にある市場

市場名	面積	小売店入場数	1時間の推定客数
アラボン	8,000㎡	666	4,000人
ボナンザ	-	200	客数少なし
エンブラ	-	..	-

市場が閉鎖状態にある一方、第4市場がその取扱を伸ばし、2,500人の小売店舗を収容した公設小売市場を中心として、周辺に2つの民営小売市場(①アラボンマーケット: 8,000㎡, 660店入居(うち青果510店), ②ボナンザマーケット: 上記のよ...より稍小型)と、日本人経営の3卸売業者を含めた多数(197人)の卸売問屋が集中し、一大市場街を形成し、当該地域の早朝(6時頃~8時頃)の道路交通の混雑は飽和状態に達し、じんかいは歩道に散乱して非衛生的な状況である。

これらの各地区公設小売市場間のアンバランスと特に第4市場における交通混雑等を解消し、生産、販売、消費の各層の利益を考慮して、前記のようなアスンシオン市における食品市場流通改善計画が策定されたものである。

b 卸売業者(問屋)

アスンシオン市は第4市場の周辺に店舗を構える卸売業者197を対象として1980年2月に面接調査を行い、品目別取扱高と新設する中央卸売市場への入居希望について意向を調べた。それによると、業種別店舗数と入居希望数は次のとおりである。

業種	店舗数	店舗面積合計(㎡)	入居希望数
野菜	48	3,266	41
果物	60	2,461	41
マンジョガとけいしよ	32	5,807	20

いも / ねぎ	35	664	24
穀類	16	869	10
鶏卵 / 鶏肉	6	750	4
合計	197	8,590	140

以上のように総ての卸売業者が中央卸売市場に入居を希望しているわけではない。大規模業者は希望しているが、小規模業者は第4市場にとどまる意志を表明している。入居希望者のうち割当希望床面積は個々の業者によって異なっているので、今後各種の調整を要することとなる。

c 小売業者

アスンシオン市内には、地区公設小売市場のほかに民営による食品小売市場が市内3カ所（ボナンザ、エンブラ、アラボン）にあり、調査団はアラボン市場とボナンザ市場を見学した。

アラボン市場は面積8,000㎡、入居店舗666（野菜250、果物260、肉20、花10、雑貨60、薬草10、腸詰類6、その他50）で、いわゆるバザール風である。市場は株式会社組織で運営され入居する小売店舗は賃貸する売場面積に応じ、1区画1.8㎡（1.5m×1.2m）当り1日140ガラニーの賃貸料で6カ月単位の契約を行って入居する、各店舗は2～4区画を借りたいわば極小規模の売場を有する。建物は粗末で屋根は低く暑苦しい程であるが、購買客は1時間約4,000人で常時活況を呈し、回転も早い。店舗は相互に競争的で小売価格は市内の一般価格より20～30%安く、市内の標準的価格形成の役割を果たしているともいわれている。ボナンザ市場は、アラボン市場より約150m離れて位置し、鉄筋コンクリート建で清潔である。入居店舗は約200で、果物、野菜、肉、薬草、雑穀、雑貨等が売られている。購買客数は少なく活気はアラボン市場より一段と低い。

スーパーマーケットは市内に数カ所あり周辺住民の購買力に応じて輸入高級商品を中心に販売しているが、生鮮食品の販売ウェイトは低い。

調査団の見学した2つのスーパーでは生鮮食品の総販売額に占める率は2～3%であった。店舗内の生鮮食品は最奥部にあるが品揃えや鮮度も悪く、取扱量も少なかった。

その他、市内の住宅地や繁華街にキオスクや引き売り商がいて果物類を売っているのが散見された。

d 生鮮食品流通の問題点

ア. バラグアイ農牧省の行政守備範囲とアスンシオン市の行う食品市場整備の役割、権限、行政上の分担の非関連性

農牧省の業務は、国全体の統計情報の収集刊行とと殺牛の検疫検査が主要なものである。アスンシオン市食品流通に関しては農牧省は関与せず、すべてアスンシオン市の管掌事項となっており、従って今回の食品流通改善計画もアスンシオン市によって推進される。

アスンシオン市への食品供給は、同市域内にとどまらず、県外に及び、時期的には、ブラジル、アルゼンチンにまで広がっている。市の行政範囲をこえる地域については、農牧省の農業政策との関連で開発、整備されなければならないであろう。

イ. アスンシオン食品市場における情報の欠除

現在市内で最大の荷捌きのあるのは第4市場であるが、食品の入荷量、取引価格については何等公表された情報はない。新設される中央卸売市場が価格形式の場として機能するためには、品目別の形成価格と入荷量等が市場管理者によって整理され、公表されなければならない。これが機能すれば、その効果として供給面で国内の特産地形成に役立ち、輸出、入についての秩序を確立することとなる。

e. 生産者側からの問題点

アスンシオン市及び近郊の人口は約70万人で、需要面からみた食品市場の規模は大きくはない。また、トマト、ピーマン、レタス等の葉茎菜類の食生活慣行はまだ新しく、先進諸国の援助事業に伴い入国してきた技術者とその家族によってもたらされた輸入嗜好という事情等もあって、果してどの程度の需要余力があるかは明らかでなく、需給均衡点を予測できない状況下において、生産量の増加が供給過剰を招いて値崩れをおこす可能性も危惧されている。

(6) 食肉、畜産物の流通の現状と問題点

① 肉牛生産の現状と問題点

パラグアイ国の農業は牧畜業を主体としており、牧畜業は重要産業である。飼養頭数の統計では580万頭を数えているが、年間のと殺頭数は60万頭である。

このうち39万頭(65%)が国内消費に充てられており、凡そ21万頭が輸出されている。

近年国内の消費需要が増大し、価格も比較的高くなったため、輸出向けの頭数は減少の傾向にある。

出荷される肉牛は去勢肥育牛が多く、これに次いで老廃牛、不妊牛が含まれる。出荷される月令は、肥育牛の場合で36-48カ月令であり、体重は400kg程度のものが多い。枝肉歩留りは56%が平均である。

これを総覧すると、この国の牧畜業はその繁殖力が低いようであり、技術的には分娩率が45%できわめて低いうえに若令期(6カ月令まで)の死亡率がきわめて高いこと

が注目に値する。このことはこの国の牧畜業の繁殖育成技術の水準の低さを説明するものである。

② 牛肉流通の現状.

- a. パラグアイ国の肉牛生産の多くは大規模牧畜業によって行なわれており、1978年8月20日の統計によると、580万9,500頭が飼養されている。

牧場の数は8万5,000事業体といわれているので、1牧場の平均飼養頭数は凡そ68頭である。

大規模の牧畜業者は共同出資して、と場を経営することからその施設も比較的に整っている。

- b. 牧畜業者がと場経営者であることが、牧畜業者は自からのと場を利用して、枝肉を生産するケースが支配的のようである。したがって食肉生産者は牧場主その人である。

- c. パラグアイ国では牛肉の小売は零細な商人によって行なわれており、特に首都アスンシオン市では、その大部分が、同市の公設小売市場内の売場で多くの牛肉小売人により少量づつ「カギ」に吊り下げて切り売りする方法が続いている。

- d. 牛肉の小売人が零細商人の切り売りである場合、牛肉生産者である牧畜業者から直接仕入れのできる小売人はきわめて少ないとみられる。

この場合当然のことながら仲買人が生成することになるが、この国でも多くの仲買人が存在する。

牛肉小売人は牛肉の売れ行きに応じて仕入れする。いいかえると消費需要に即応して必要量だけを仲買人に注文するものである。注文を受けた仲買人はその取引先である小売人の注文数量を勘案して、枝肉生産者である牧畜業者に注文する仕組みであって、仲買人の仕入れる注文数量に即応して牧畜業者のと殺頭数が決定されることとなっている。

まさに生産の発端が消費であるという経済構造が成立しており、きわめて理想的な生産流通構造とみることができる。

この国では他の国で困窮しているような枝肉の在庫余剰は存在しないわけである。但しこのことは牧場での出荷月令を延伸して高令化させざるを得ない場合もあるであろうが、生体で出荷が遅れても枝肉在庫のごとき損害はないこととなる。

- e. 牛肉生産者から枝肉を仕入れた仲買人はと場から引取って冷蔵車で運搬するが完全な冷蔵庫を設備せず、公設小売市場で、その日に売さばく量だけを解体して、注文を受けた牛肉小売人に配達している。

例をアスンシオン第4公設小売市場で見ると、公設小売市場の舎屋は5階建てであり、1階には牛肉小売店が並列して出店しており、3階に仲買人の数社が「カット肉

加工所」をもっている。

この「カット肉加工所」には仲買人カッターが設備されており、通常2分体または4分体の枝肉を搬入して、小売人が売場に配列するときの利便を勘案した大きさにカットして、小売人に引渡すようである。

f. 以上を総合すると、パラグアイ国の食肉生産はきわめて理想的に行なわれており、消費需要に即応した生産が行なわれていることになる。輸出枠を別にすれば生産は消費に対応していると考えられる。

即ち消費量（売れ行き）に応じて小売人が仕入れ数量を決定して、仲買人に注文し、仲買人は小売人の注文数量に見合った数量を、食肉生産者たる牧畜業者に注文して仕入れている。したがって牧場主は仲買人の注文荷引き頭数だけと殺することから枝肉在庫を生じないこととなっているようであり、牧場主の生産もまた売行きに規制され、生産の調節が行なわれるとすれば理想的需給均衡を形成し、価格も需給均衡価格が成立するはずである。

⑧ 牛肉流通の問題点

消費者に対する牛肉の販売は主として、公設小売市場の場内で「カギ」に吊り下げて売られているが、これは一見異様な感を受ける。まず臭気ふんぶん「ハイ」が飛ぶ、変色した牛肉の少量つつの対面販売であり、ショーケースのひとつもないのである。

これを市場と呼べるであろうか、正に貧民街の場末の様相である。少なくとも食品である限り、

第1に衛生的に処理すべきである。

第2に牛肉の鮮度を保持すべきである。

第3に消費者に鮮度の判断ができるようにすべきである。

（改善の要約点）

a 公設小売市場の整備にあたり仲買人に完全な冷蔵庫を設置すべき義務を負わせるべきである。

b 牛肉小売人はショーケースを備えて食肉を配列し、少なくとも臭気やこん虫の飛び交う状態を皆無とすべきである。

c 牛肉小売人の利用できる共同冷蔵庫を設備して食肉の鮮度を保持させる必要がある。

(7) 建設過程

① 改善実施計画の全貌

アスンシオン市では市民生活の基本対策として、食品供給の円滑化を図るとともに、都市交通の近代化及び衛生状態の改善などの総合施策として中央卸売市場を新設して、卸売機能を集中し、第4地区公設小売市場周辺で営業する卸売業者197人を新設され

る中央卸売市場に移転させる方針である。

市内で卸売営業を行っている業者の店舗面積の総計はおよそ8,590㎡をこえていることから、これらの総ての卸売店舗を収容するに足る規模を想定して中央卸売市場の規模を確定している。

新設中央卸売市場に卸売業者を収容することにより、当初予定した9地区公設小売市場を本来の目的である公設小売市場として運営させるとともに、市内外縁部の人口急増地4～6カ所に、公設小売市場を新設することとしている。

これら新設中央卸売市場の建設と地区公設小売市場の整備によって、アスンシオン地域の生鮮食品流通機能を円滑に運営させようとするものである。

② 今迄に終了した工事

アスンシオン市は中央卸売市場の建設に当たり、同市の自主財源をもとに1972年に建設工事に着手したが、進行途中で資金難におちいり、1975年に工事を中断するに至った。

現状は全建设工程の凡そ60%に達しているようである。

③ 世銀借款による工事

前記②の事情から、本事業の完成をみるための対策としてパラグアイ国政府の世銀借款により実施するプロジェクトに本事業を含めることとして、1979年2月に借款の契約が成立した。この借款は総額2,500万米ドルであり、対象事業は中央卸売市場を含めて3事業である。

この世銀借款3事業の中に含まれている中央卸売市場建設の工事資金は85万7,000米ドルである。アスンシオン市は同市の工事準備資金80万1,000米ドルと世銀借款のうちの工事費71万米ドルを合せた151万1,000米ドルを第1期工事資金として計画を進めている。

(第1期工事)

a. 資金計画

アスンシオン市工事準備金		801,000米ドル
世銀借款	857,000米ドル	
内訳	工事費	710,000
	技術援助	147,000
	計(工事費)	1,511,000

b. この工事の内容

a	中央卸売市場の売場	現在までの建物2ブロックを合体して6,260㎡を完成
	"	管理棟 1棟 304㎡

中央卸売市場のサービス棟 1棟

230m²を完成

計 6,794m²

b 場内循環路, 駐車場等の舗装

21,140m²

c 貯水タンクを含む, 水道施設

d 電気施設

e 排水及び下水道建設

f 塀及び住宅施設

c. 工事完成の目標

1980年12月

第2期以降の工事は未確定要素が多く資金計画はないが凡そ次のごとき構想となっている。

(第2期工事)

a. 資金計画

アスンシオン市財政負担

卸売業者負担

外国信用援助

} 未確定

b. この工事の内容

1ブロック～6ブロックの建物合計 22,444m²の改善工事

c. 完成の目標 未定

(第3期工事)

アスンシオン市公設小売市場の改築及び新設整備

a. 資金計画

財政的見通し未確定

b. この工事の内容

既存公設小売市場8カ所の改善整備

新たに7カ所の小売市場の新設

c. 完成の目標 未定

2 日本政府に対する要請

調査団はこの国における食品流通の実態を見聞し、生産組合の現況、卸売の実態、小売の実態を調査し、食品市場の現状を把握した、この結果をもととして、アスンシオン市市場管理局长ミゲル・アントニオ・ロベス氏との間で討論を重ねた結果食品市場改善計画を進めるにあたり、日本政府に要請する事項とその要請内容は別紙の通りである。念のため日本語の

文とスペイン語の文の両方を添付する。

アスンシオン市食品市場改善計画の日本への要請内容

(1) 地区市場の整備についての技術援助

- ① 現在ある9地区市場の実態調査を行い,
 - a 3類型(スーパー型, 中程度型, 一般消費者型)に区分
 - b 位置と地区の特徴に応じ, 4~6カ所の地区市場の新設
 - c 第4地区市場に入居している小売商の他市場への配分
 - d 各市場における建物, 機械器具(倉庫, 冷蔵庫等)の整備等の整備プログラムを作成する。
- ② このため, この計画作成のための専門家の派遣を要請するとともに, 必要となる施設, 機械器具等の整備のためのファイナンスを要請する。

(2) 中央市場及び地区市場における取扱商品(青果物)の標準化, 選別化並びに価格情報についての技術援助

- ① マンジョカ, ばれいしょ等野菜の生産者に対する教育効果を含めて中央市場に洗滌選別, 包装等の一貫した機械を導入することについての技術者の派遣要請とその技術を生かすための機械器具等の導入要請
- ② 中央市場と地区市場を結ぶ価格情報のシステムのプログラムについて技術者の派遣要請と必要な機械器具の導入要請

(3) 中央市場の5ブロック及び6ブロック部分の完成についての技術援助

- ① 中央市場の5ブロック及び6ブロック部分の建物の完成までの建設費のファイナンスと同施設の利用(肉, 食用油, 加工品等)についての技術者の派遣要請
- ② 野菜, 果物以外の物品の中央市場と地区市場を結ぶ市場流通システムの確立のための技術者の派遣要請

SOLICITUD AL GOBIERNO JAPONES

1. Programa de Mercados zonales.

1.1. Realizar estudios para la habilitación de 9 mercados zonales, para la cual se identificarán los modelos de mercados zonales en tres categorías:

- a) Supermercados.
- b) Mercados mejorados.
- c) Mercados populares.

La identificación se hará en base a las características socio económico del área de influencia de cada mercado.

1.2. Localización y construcción de nuevos mercados zonales en diferentes puntos de la ciudad.

1.3. Relocalización de vendedores del Mercado No 4 a los diferentes mercados zonales.

1.4. Analizar requerimiento de instalaciones en mercados zonales y sistema administrativo.

Para la construcción y adquisición de equipos resultantes de este estudio, se solicitará crédito al Gobierno del Japón..

2. Programa de Asistencia Técnica para la comercialización de frutas y hortalizas.

2.1. Asistencia Técnica para un programa de clasificación y standarización de productos en el mercado de abasto. A fin de implementar este programa, se solicita la provisión de:

2.1.1. Packing para cítricos incluyendo el siguiente proceso:

- Recepción.
- Lavado.
- Encerado.
- Secado.
- Clasificación.
- Empaque.

2.1.2. Limpiadora.

- Para raíces largas; zanahoria y mandioca.
- Para raíces cortas; papa, cebolla, maní, etc.

2.1.3. Seleccionadora de tomate (por peso).

2.1.4. Línea de producción de envase.

- Bolsas polietileno.

- Red plástico.

- Cajón de plástico.

2.1.5. Cámara frigorífica (1.500 m³).

Asistencia Técnica

a) Programa de Organización de Productos para comercializar en el Mercado de Abasto.

b) Estructurar sistema de información de precios.

- Difusión de la información.

c) Clasificación y embalaje.

3. Habilitación de los bloques V y VI del Mercado de Abasto. Incluiría habilitar los bloques V y VI para venta al por mayor de productos alimenticios como: carne, aceite, fideo harina, cereales, enlatados, dulces, jugos de frutas, lácteos, pescados, etc.

3 アスンシオン市の要請について調査団が現地で検討した事項

- (1) 中央卸売市場に集荷された食品の公設小売市場への配荷システムの確立のための技術援助としては、商品の選別、梱包、荷扱い、輸送方法の諸問題があり、冷蔵設備、空調装置が必要である。選別機の設備、梱包設備、品質保持サービスが含まれるであろう。
- (2) 地区別公設小売市場の改善計画と新設小売市場の必要性、可能性は消費動向調査の結果を勘案して決定すべきであろう。
- (3) 中央卸売市場の第2期工事としての市場施設整備拡充の内容と施設規模の決定はさらに総合的な検討を進めてからきめられるべきであろう。

(要請内容の具体的検討)

- (1) 青果物(野菜,果物)の流通の現状を把握すること — このためには次の調査が必要であろう。
 - ① パラグアイ国における野菜,果物の生産の動向 — 輸出と国内向けの荷動きの調査
 - ② アスンシオン市における消費の動向,品目別消費量の調査
 - ③ 食品の流通構造と品目別の流通コストの調査
- (2) 新設中央卸売市場及び公設小売市場を結ぶ流通機構の改革を図ること — このためには
 - ① 卸売業者を総て中央卸売市場に移転させるための法的措置を講ずること。
中央卸売市場以外の場所で産地からの荷受け卸売をしないための方法を講ずること。
 - ② 中央卸売市場の卸売業者と公設小売市場の小売人の中間的流通機構として仲卸業を認めるかどうか,卸売業務として小売人から注文を集めて回るのか。
 - ③ 卸売業務と小売人につき意向調査を行う必要がある。
 - ④ 中央卸売市場と小売市場の業務規定の研究と検討を進める必要がある。
 - ⑤ 荷揚げ荷卸し施設の管理運営をきめて市場が混雑しないための措置を講ずる。
- (3) 公設小売市場の管理運営新設改廃の制度化を図ること — このためには
 - ① 既存公設小売市場を利用する消費人口の測定と市場規模(小売店数)の想定
 - ② 公設小売市場の新設改廃の規準として品目別売れ行き数量の想定調査
 - ③ 商品の品質保持と衛生管理(ゴミ処理)及び交通整理規定の提案
 - ④ 市場運営のための業務方法の確立を図ること。
- (4) 流通改善に必要な技術協力及び市場職員養成計画の立案 — このためには
 - ① 中央卸売市場の価格形成機能を確認すること。
 - ② 卸売市場における需給均衡価格形成のための入荷量,卸売価格等市況情報の伝達制度を設けることの検討
 - ③ 市場職員養成(管理職員,実務職員)養成方法をどうするか。
 - ④ 商品別流通技術体系の整備指導のための専門家を派遣するかどうか。

(5) 中央卸売市場の整備拡大計画の立案 — このためには

- ① 中央卸売市場の荷扱いと公設小売市場の荷扱いの想定
- ② 冷蔵保管，選別，梱包を中央卸売市場の任務とするかどうか。
- ③ 公設小売市場を末端販売店とした場合の流通の総合的任務の分担方法
- ④ 中央卸売市場に配荷任務を担当する配送機構を設けるかどうか。
- ⑤ 配送責任と事故保障などの問題の検討

(6) 第4メルカードの集中排除による小売店の再配置は可能かどうか。

- A 公設小売市場のうち，メルカード，クワトロ（第4市場）の増大する混雑を排除して，食品の品質の保持と損耗を軽減するための流通システムの改善を図ることについて
- B 公設小売市場で営業する小売店の再配置の可能性をさらに詳細に検討する必要がある。
 - ① 第4市場の集中排除ができるか，消費者の市場選択指向の改革が可能か — 買物に来る人につき意向調査をすること。
 - ② 高級住宅地区の公設小売市場をスーパーメルカードとして運営することで消費者の利用が促進できるか。
 - ③ スーパーメルカードは本来1人の経営者となり，店員も少数でよい，第4市場の小売人を再配置することにはならない。
 - ④ スーパーメルカード用に供給する商品を高級化する必要がある， — 高級化はできるが — 高級物が売れるか。その場合，標準化，包装施設，冷蔵室，価格情報などの諸施設が必要である。

4 計画実施に当たって留意すべき事項

(1) 食品の流通実態を把握すること。

アスンシオン市を中心とした生鮮食品流通組織の改善に当たっては，先づパラグアイ国における慣行的取引と，流通圏がパラグアイ，ブラジル，アルゼンチンにまたがることなどに留意しつつ，市場流通の今後のあり方を十分検討する必要がある。

検討に当たって，先づ流通の与件として

- ① 生鮮食品の消費人口，地域別特徴，世帯構成等の動向把握
- ② 生鮮食品の生産から消費に至る流通チャネルを明らかにし，その各段階別の経営体数とその取扱シェア，取引形態，取引条件等の現状調査
- ③ 生鮮食品の需要の動向を見通すため，その消費量，物価（卸売価格，消費者価格）の推移，消費者の購買行動等の調査
- ④ 生鮮食品の生産，供給の動向を見通すため，その生産量，地域別出荷量，地域内の充足率等の品目別分析並びに品目別の輸出，輸入の推移と特徴等の把握が必要とされよう。

また、都市化の動向と人口の配置状況の動き、交通体系(道路)整備、地域開発等の要件を検討して、一定の流通圏内におけるそれぞれの市場機能の効率化の対策をたてる必要がある。

(2) 計画の重点的事項

① 新設中央卸売市場の整備について

既に建設が進められている売場施設の外に、市場の機能、取扱物品の取引形態に応じた次のような施設を設置することについて検討する必要がある。

- a. 取引商品の需給調整と品質保持を図るための冷蔵庫等の貯蔵保管施設
- b. 取扱商品の物的流通の効率化を図るためのフォークリフト・コンベヤー等の輸送搬送施設
- c. 取扱商品の附加価値を高めるための選別機、包装機等の加工処理施設
- d. 公正な価格形成、安定的な市場取引を期するための表示機、計算センター等の情報処理施設
- e. 市場取引従事者の安全な労働環境を保持するための医療設備、休養室等の福利厚生施設

② 地区公設小売市場の再編整備について

地区公設小売市場の再編整備に当たっては、先づ

- a. 市内の小売店のタイプ別構成(小売市場、スーパー、単独小売店)とその販売高及び生産性の推移等を十分調査したうえで、
- b. 地域内の消費者の購買行動(生活様式や所得水準による行動類別毎に)を、その購入形態(本人、傭人等)、購入日(一括大量、毎日小口)、選択基準(価格、品質、信用)買い回り範囲(一店固定、遠距離までの買回り)等の要件ごとに調査し、
- c. 地区ごとの必要市場数(存置又は新規開設等)、1市場当たり店舗数(一定基準による取捨選択等)、必要面積、販売形態(スーパー方式一部併用、小間割りによる寄り合い店舗等)、市場内店舗構成(生鮮品重点(青果、食肉)食堂併設重視等)等を総合的に判断して施設整備を進めることが必要となる。

5 今後の進め方

アスンシオン市食品市場改善計画による中央卸売市場新設に伴う諸対策については、第1期工事である中央卸売市場の舎屋が1980年12月に完成する予定であることを勘案し、中央卸売市場を基点とする新流通システムを稼働させることを第1義的に考えて、そのためにはなすべきことと、備付けるべき施設を検討したものである。したがって、以下の事項が今後の進め方に対する調査団の提言である。

(1) 中央卸売市場新設に伴う諸対策

- ① 中央卸売市場の卸売場が完成することにより、第4地区公設小売市場の周辺で営業する卸売業者凡そ197店舗は中央卸売市場に収容されることとなる。
- ② 卸売業者が中央卸売市場で、卸売営業を開始した場合直ちに地区公設小売市場の小売人が中央卸売市場の卸売店舗で食品の仕入れを行なうこととなり、その注文に即応して卸売業者が小売人の店舗に食品を配達する必要がある。
- ③ 以上取引の開始に先立って卸売業者を中央卸売市場に収容するための法制化が必要であり、中央卸売市場以外の場所で食品の卸売行為をさせないための法制化が必要となる。
- ④ 食品取引の公正化に必要な制度と設備（アスンシオン市の市場管理業務）
（中央卸売市場における食品別入荷量，販売数量並びに卸売価格の表示等）
 - a 中央卸売市場で営業する卸売業者に毎日入荷した食品の品目別入荷数量と食品の品目別販売予定量を市長に報告する義務を課し、これを市場管理課が取纏めて中央卸売市場の表示板に表示する。表示を卸売業者の個別とするか又は中央卸売市場の総量で表示するかは市当局が実情を勘案してきめる。
 - b 中央卸売市場の卸売業者は取引した、食品別の卸売価格につき午前中の気配価格（高値，仲値，安値）を午前12時迄に市長（市場管理課）に報告する。
 - c 中央卸売市場の市場管理課は当日の食品の品目別入荷数量と当日の卸売価格を取纏めて中央卸売市場に公示すると共に各地区公設小売市場の管理室にテレファックス又はテレックスにより発信するものとし、各地区公設小売市場では受信した結果を流通情報として各公設小売市場の掲示場に表示する。この場合食肉については主要と場又は指定仲買人につき調査して表示する。
 - d 中央卸売市場の卸売業者は毎月15日迄に前月1カ月分の「食品の品目別卸売実績報告」をアスンシオン市長（市場管理課）に提出するものとする。

この報告には品目別産地別入荷数量，品目別地区公設小売市場別荷捌き数量を記入するほか取引先小売店数を記載するものとする（卸売取引金額は記入しない）
 - e 中央卸売市場管理課に「中型コンピュータ」及び「パンチカードシステムに要する一連の機械」を設備して、品目別入荷数量と価格動向の分析を行うほか、卸売業者から提出される卸売実績報告書を集計して解析し、毎月刊行する市場月報に登載することにより公表するものとする。
 - f 地区公設小売市場に端末機器として設置するテレックスは将来小売人から中央卸売市場の卸売業者に対する仕入れ注文に使用することを計画する。
- ⑤ 中央卸売市場方式による新流通システムの発足と関連して、公設小売市場の取引の円

滑化を図るため食品の標準化（選別，等級規格の設定）取引単位の統一（包装と品位の統一等）が必要である。そのため，中央卸売市場に動力式形状選果機，食品種別動力包装機，各種計量器の設備が必要であるが，このほか販売調整のため大型冷蔵施設が必要である。

⑥ 中央卸売市場の分荷システム

A 商取引について

- a 小売人が中央卸売市場に仕入れ（買出し）に行くこととなるが，開設当初当分の間その利便を図るため「仕入専用バス」の運行を計る必要がある。（運営者，発着場所，時刻等運行計画が必要）
- b 卸売業者が小売人から注文を受ける方式
 - ア 卸売業者が電話で注文を受ける場合公設小売市場の小売店に電話がなく，増設の場所がない。
 - イ 卸売業者の店員が注文を聴いて回るとすれば，販売ピーク時を避ける等時刻の調整が必要。
 - ウ 小売人が注文する場合共同仕入れ又は日別荷引数量を何日間かを纏めて注文する方式を検討する必要がある。
- c 卸売業者と小売人の取引方式を指導して，納品書，請求書，領収証などの計算伝票を統一する必要がある。取引相互間の決済サイドの取きめの必要性を検討する。
- d 卸売業者と小売人の相対取引が基本的価格形成手段となるが需給均衡価格形成の対策としての諸問題の研究が必要である。
- e 生産者又は生産者団体が出荷し，卸売業者が荷受けした出荷品目に対する代金は可及的速かに支払わせるために中央卸売市場長の指導監督措置が必要である。この場合，荷受け，精算伝票等の証票を統一することを検討する。

B 物的流通について

- a 中央卸売市場の場内に大型冷蔵施設を設ける必要がある。
主として輸入果実等の入荷と販売の調整を図るが，実験研究を重ねて国内産食品や加工食品の区分別冷蔵を行うものとし，冷蔵委託者から徴収する料金をきめる必要がある。
- b 中央卸売市場から公設小売市場への食品の配送手段について
 - ア 運送手段（トラック）を卸売業者が所有するか又は委託して配達するか。
 - イ 公営又は指定運送業者に配達させるか（一定時間に集中する可能性あり）
 - ウ 公営，自営共に非能率でアイドルレバーが大きいものと考えられる。
- c 中央卸売市場の卸売業者と公設小売市場の小売人の仲介業として仲卸業の生成する

可能性があるので検討して制度化を考えておく必要がある。

d 物的流通を円滑にするための諸設備が必要である。

ア 配送用トラック

イ 積卸し用フォークリフト（中央卸売市場と公設小売市場の両所に必要）

ウ 通い容器の設備 — 卸売業者の設備とすれば広告代用となる — 公設の場合には配置と管理運営を厳重にしても紛失数量が多くなる。

C 配送荷物の事故保障制度の検討

a 中央卸売市場の卸売場での仕入商品の紛失損耗事故の処理方式の確立とその保障

b 中央卸売市場から公設小売市場への配送途中の交通事故及び紛失盗難事故の処理と保障

c 公設小売市場での配列前の紛失損耗事故の処理方式の確立とその保障

⑦ その他の事項

a 中央卸売市場及び公設小売市場の業務管理規程

b 中央卸売市場及び公設小売市場の衛生管理規定 — ゴミ処理責任の問題

c 中央卸売市場及び公設小売市場周辺の交通整理と保安上の問題

(2) 中央卸売市場の建築の拡大計画について

中央卸売市場の敷地内の第5及び第6ブロックの建築は新設卸売市場の業務が開始されて、新設市場機能が発揮されることにより、必要となる流通上の諸問題を勘案して緊要となった施設を収容するために適応した建物として建設することが適切であろう。

したがって、卸売市場の運営に絶対必要な施設が決定するまで着工を延期することが必要である。

(3) 地区公設小売市場の再編整備

① アスンシオン市における消費者購買行動調査を実施すること。

a この調査は住民の住居地、生活階層別に食品の品目別購買慣習を調査する。買求める市場又は店舗との関連を調査分析して、公設小売市場と消費者の購買行動を明らかにするものとする。

b この調査結果を検討し、これを総合的に判断して地区公設小売市場の経営形態、収容する小売店の数、取扱い商品の種類など公設小売市場の再編整備の基礎資料とする。

② 第1次整備は休眠中の第6、第7市場を改装整備する。

a 第6、第7市場については市場機能を発揮するために必要な諸設備を行い、他市場のモデルとする。（給排水設備、電気ガス設備、構内舗装、売場設備、冷蔵設備等が必要である）

- b この場合売場の配置は凡そ半分をスーパー方式による雑貨、化粧品、輸入食品等を配列する。
 - c スーパー化された売場を除く部分を食品売場とし、衛生的諸設備を完備して、清潔な売場とし、青果物と食肉売場を均衡のとれた配分とする。
 - d 食肉売場は各小売店ともすべて低温ショーケースを設備して食肉を衛生的に配列する。さらに食肉の共同保管のため共同冷蔵施設を設けて管理することを義務付ける。
- ③ 第6, 第7市場に入居する小売店舗の決定
- 第4市場及び周辺の小売人から希望者を選定して第6, 第7市場に入居する店舗を決定し、その配置をきめる。
- ④ 第4市場の整備
- 第4市場及び周辺で営業する小売人のうちから第6, 第7市場に転出させることにより、第4市場の小売人を減少させて後、第4市場を再編整備する。
- ⑤ 次の段階として、第6, 第7市場の整備と実績をみて、これをモデルとしつつ、既存の第1, 第2, 第3, 第5, 第9の各地区公設小売市場を整備する。
- ⑥ 新設せんとするアスンシオン市周辺地域に及ぶ公設小売市場設置については、既存市場の整備が進む段階で検討して必要の地に設置すべきであろう。
- (4) 中央卸売市場及び公設小売市場の管理運営の専門家の養成
- ① 中央卸売市場及び公設小売市場の管理運営と流通システム及びコンピューターのプログラマー及び制御の技術者、テレタイプ、テレックス送信技術者、統計の解析公表技術者などの養成が必要である。
 - ② これらの技術者は日本から専門家を派遣しても養成困難であろう。アスンシオン市市場管理局の職員を毎回5人程度凡そ3-6ヵ月日本に留学させて実務的に訓練することにより養成する。

(参考I) アスンシオン市食品市場技術援助に関する施設摘録

1 供与すべき機材

機 材 名	数 量	備 考
(1) テレファックスを設備する場合 (1案)		
テレファックス	1台	中央卸売市場管理室送受兼用テレファックス
同報装置	1台	中速(A4, 700字のもの40秒)
テレファックス	10台	公設小売市場, 送受兼用中速
(2) テレックスを設備する場合 (2案)		
テレックス	1台	中央市場管理室
#	10台	公設小売市場
専用線施設		電信電話局
(3) 中型コンピューター		中央卸売市場管理室備付
計算機本体	1台	
マスター	1台	
スレーブ	1台	
カードリーダー	1台	
コンソール	1台	
ラインプリンター	1基	
せん孔機	1台	
検孔機	1台	
(4) 動力選果機	2台	大型, 関連機器一切
(5) 動力梱包機	7台	大型1, 中型6
(6) 場内冷蔵施設	1,000 m ²	
(7) 仕入専用バス(大型)	10台	市当局の指定する業者に運営させる (1案) 仕入専用バスを設けず民営を乗入させる(2案)
(8) 配送用トラック	10台	大型(4-6トン)トレーラー付
(9) フォークリフト	5台	大型中央卸売市場, 積下し用
#	1台	中型第4小売市場用
(10) 通い容器	8,000個	中央卸売市場で管理する

機 材 名	数 量	備 考
(1) ショーケース	60個	1.8 m, 公設小売市場食肉用 非冷蔵用(1案) 冷蔵用(2案)
(2) 共同冷蔵施設	8個	1室50 m ² 公設小売市場食肉用

2 技術援助と技術者養成

項 目	数 量	備 考
(1) 食品購買行動調査		
指 導 旅 費	2人	
調 査 世 帯 謝 金	2,000戸	
調 査 員 手 当	20人	
集 計 分 析 費		電子計算料金
(2) 技術者養成経費		卸売市場制度法制1人
技 術 者 養 成	延18人	卸売市場実務 1人 コンピューター情報, 統計1人 計3人 1回3人×年2回×3年=18人

食 料 品 購 買 行 動 調 査 (試 案)

- (1) この調査はアスンシオン市の公設小売市場を再編整備するため、市民の食料品購入の実態を調査するものです。
- (2) 市民がふだん食料品をどこで、どうして購入しているか、を知りたいので、その実態を教えてください。
- (3) この調査はアスンシオン市を10地区に分けて、それぞれ200世帯合計2,000の世帯で留置法による調査員調査とします。
- (4) 標本世帯の選び方はランダムサンプリングメソッドとし、住民票から地区別に抽出率をきめて抽出します。
- (5) 調査票は審査のうえパンチカードシステムにより電子計算機で集計解析します。

設 問 事 項

- (1) (買物頻度) お宅では日常食料品の買物に毎日行かれますか。(1つだけ○印でかこむ)
① 毎日2回 ② 毎日1回 ③ 1日おき ④ 3日に1回 ⑤ 週1回
- (2) (買物時間帯) お宅で食料品を買うために出られる時刻は何時頃ですか
① 午前6-8時 ② 午前8-10時 ③ 午前10-12時 ④ 午後1-4時
⑤ 午後4-6時 ⑥ 午後6-8時
- (3) (買物時間) ふだん1回の買物にどれ位時間がかかりますか
① 30分以内 ② 1時間以内 ③ 1時間位 ④ 2時間位 ⑤ 2時間以上

(4) (買う店舗) お宅では食料品をふだんどこで買いますか(○印)

市場等			品目		肉類		やさい					くだもの		鶏卵	加工食品	びん詰かん詰	(参) 買物に行く時の乗り物(歩く、バス、自転車、自家用車、配達)	
			生肉	加工肉	とまと	きゅうり	きやへつ	玉ねぎ	ばれいしょ	マンジョカ	オレンジ	その他くだもの						
区分	店買物する	のお宅から距離①	片道の時間②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		
メ ル カ ー ド	1.																	
	2.																	
	3.																	
	4.																	
	5.																	
	6.																	
	7.																	
	8.																	
	9.																	
スーパー																		
商店																		
行商																		
生協																		
農家																		
その他																		

(5) (購入金額) お宅ではふだん食料品を買うとき1回に支払う金額は何程ですか

- ① 50ガラニー未満 ② 50-100ガラニー ③ 100-200ガラニー
 ④ 200-500ガラニー ⑤ 500-1,000ガラニー ⑥ 1,000-2,000ガラニー
 ⑦ 2,000-3,000ガラニー ⑧ 3,000-5,000ガラニー ⑨ 5,000ガラニー以上

(6) (買物満足度) お宅では食料品を買うとき店に不満がありますか

満足している人

少し不満のある人

不満のある人

下に2つだけ○をつけて下さい。

- | | | |
|----------------|-----------------|-------------------|
| 1. 店が親切だから | 1. 店がたくさん並んでいない | 1. 店が不親切だから |
| 2. 店が近いから | 2. 品揃えが少ない | 2. 店が遠いから |
| 3. 値段が安いから | 3. 古い品物を混ぜて売ろうだ | 3. 値段が高いから |
| 4. 品物が新鮮だから | 4. 品質のよいものがない | 4. 品物が古いから |
| 5. 何んでも買えるから | 5. 値段があまり安くない | 5. 品揃えが少ないから |
| 6. いくらでも買えるから | 6. 少し非衛生だ | 6. 非衛生で不潔だから |
| 7. 品揃えが多いから | 7. 店の人がよく変わる | 7. 品物が少ないから |
| 8. 衛生的で清潔だから | 8. サービスがよくない | 8. 交通が不便だから |
| 9. 品物がたくさんあるから | 9. 交通が少し不便 | 9. 店がたくさん並んでいないから |
| 10. 交通が便利だから | 10. あまり近代的でない | 10. 品質のよいものがないから |

(7) (市場店舗の選択理由) お宅で食料品の買物をする店はきめた店で買いますか、きめているのはなぜですか

A 食料品を買う市場をきめている。

B 食料品を買う市場をきめていない。

その理由は

その理由は

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 何となく活気がある。 | 1. 買いたい品質の品がないことがある。 |
| 2. 品物が豊富にある。 | 2. 値段の安いところで買う。 |
| 3. 清潔である。 | 3. 店が混雑するのはいや。 |
| 4. サービスがよい。 | 4. 空気が悪いところはいや。 |
| 5. 値段が安い。 | 5. 客筋をみる。 |
| 6. 近いから。 | |

(8) (食料品のパッケージ)

食料品を包装して売ると衛生的であるが、パッケージに賛成ですか、反対ですか

A 賛成の人

その理由は

1. 衛生的でよい。
2. 量目が記入されているので買い易い。
3. 買出しに便利である。
4. 目方売りよりは自由にお買える。

B 反対の人

その理由は

1. 品物の値段が高くなる。
2. 包装紙のゴミがふえる。
3. 品物が選べなくなる。
4. 必要なだけ買うことができない。

(9) セルフサービスがよいか、対面売りがよいか

A セルフサービス賛成

1. スーパー方式がよい。
2. 値段がわかり易い。
3. 選んで買える。

B 対面売り賛成

1. 話合いで買うのがよい。
2. 値引きして貰うのによい。
3. 苦情がいい易い。

(10) (主食品目) お宅の献立では何を主に食べますか、最も多く食べる食品から番号をつけて下さい。

	朝 食	昼 食	夕 食
牛 肉			
マンジョカ			
パ ン			
スパゲッティ			
ばれいしょ			
玉 ね ぎ			
ト マ ト			
き ゃ べ つ			
オ レ ン ジ			

- (1) (意見) アスンシオン市ではメルカードを市民が食料品を安く買いやすいように改善したいと考えています。どうすればよいかご意見を書いて下さい。

(統計指標)

1. お宅のご住所地
2. お宅の家族人数

年 令 別	男	女	計
6才未満	人	人	人
6-14			
15-19			
20-29			
30-39			
40-49			
50-59			
60才以上			
計			

3. お宅の1カ年の所得は凡そ 000ガラニー
4. お宅の1カ月の食事費は凡そ ガラニー
(1カ月の食料購入費)

第3章 パラグアイ共和国の自然と社会

1. 国土と自然環境

(1) 国 土

パラグアイは南アメリカ大陸のほぼ中央にある、小国家であり、南緯19°18'から27°30'，西経54°19'から62°38'に位置している。国土の面積は40,675.2平方キロメートルである。

北から南に流れるパラグアイ河は国土を対象的な二つの地域に分けており、東部は牧草と森林で西部は低地チャコ平原である。東部地域は平地と標高600メートル程度の起伏した丘状の地帯とに分かれており、丘状地帯は原生林が多く、熱帯半落葉樹林といわれている。この東部地域はパラグアイ河とパラナ河に挟まれた肥沃な土地であって、いくつかの沼地があり、平地は大部分放牧地として利用されており、この地方は耕地もよく開かれている。

首都アスンシオン市はパラグアイ河の東岸に位し、この地が商業の中心地であり、ここに人口が集中している。

パラグアイ河の西側はチャコ地方と呼ばれているが、アルゼンチン北部の大チャコと呼ばれる地域の一部であり、沼地が多く、絶えず水路を変える無数の小さな川が流れており、いわゆる尻なし川がある、この地域にも農牧に適するサバンナや森林もあるが、雨期になると、一帯が洪水となり、水が引いた後には無数の沼地と塩水沼が残るといふ、北部には密林があり、皮を鞣すタンニンを採取するケブラチヨが密集しているといわれている。チャコ地方は昔は内海ではなかろうかと思われており、重要な油脈が存在するとも言われている。

(2) 自然環境

北から南へ流れるパラグアイ河によって東部と西部に分けられているが、国土面積では東部が40%で西部であるチャコ地方が60%を占めている。

パラグアイ河沿岸は標高100メートル以下であるがチャコ地方を北西に徐々に進むと、標高は350メートルの高さに達する。洪積世に形成された台地状地形であって、地質は砂、ローム層などからなっている。ピルコマヨ河下流の沿岸には氾濫原があり、瀉湖や湿地帯となっている。

東部は一般に起伏に富む地域であるが、パラグアイ河沿岸の低地と東部高地に分かれており、その境界は南北に走る大断層であって、崖の高さ200メートルもある、ほぼパラグアイ河に並行している、この崖の西部がパラグアイ低地であり起伏のある平野である。パラナ河の合流地付近に沖積低地が広がっているが、この地域は毎年洪水の被害をうける。

3-図1 パラグアイの分県地図



3-表1 県別の地積 (1974年)

				単位 km ²	
	県名	面積		県名	面積
0	アスンシオン	117	12	ニエムブク	12,147
1	コンセプション	18,051	13	アマンバイ	12,933
2	サンペドロ	20,002	14	カネンディユ	14,667
3	コルディエラ	4,948		小計	15,982
4	グアイラ	3,022		(チャコ地方)	
5	カーグアスー	12,298	15	ブレジデンテ・アイエス	7,290
6	カザバ	9,496	16	アルト・パラグアイ	45,982
7	イタプア	16,525	17	チャコ	36,367
8	ミシオネス	9,556	18	ヌエバ・アスンシオン	44,961
9	パラグアリ	8,705	19	ボケロン	46,708
10	アルトパラナ	14,895		小計	246,925
11	セントラル	2,465		合計	406,752

資料：陸軍地理委員会

ここから上流をアルトパラナとよびパラグアイ河との間に広大な低湿地がある。

東部高地の標高は300-600メートルで、パラナ高原と呼ばれている。北西部はプレカンブリアンの花崗岩や片麻岩及びカンブリア紀の石灰岩などからなり、中央部から南部にかけては砂岩、頁岩、泥岩が広く分布するほか、古生代デボン紀やシルリア紀の砂岩、頁岩、礫岩が分布し、一部にプレカンブリアンの花崗岩、片麻岩が分布している、東部高地の東半は第三紀に噴出した玄武岩からなり、それが風化したテラロッシュヤラトソルの厚い肥沃な土壌におおわれている。

(3) 気候と植生

パラグアイは、その全域が大陸的亜熱帯性の快い気候である。ブラジルの高地から吹き寄せる風が暑さと湿気をもたらし、アルゼンチン方面から吹く風は冷たく乾燥している、年間平均気温は地方によって多少の差異があるが、摂氏22.5°であり、夏期(12月~2月)平均気温は摂氏31.5°で、冬期(6月~8月)でも摂氏16°である。最も寒い6月は摂氏13°位まで下がる。夏はしばしば大雷雨があるが、特に雨期と乾期を形成しない。

首都アスンシオン市の年間平均気温は摂氏21.8°で、ピヤリカでは摂氏22.6°、コンセプションでは摂氏23.5°である。チャコ地方は年間平均気温が高く摂氏24°-26°

で特に北部の平均気温は26°を超える。夏期(12-2月)の気温が特に高く各地で平均27℃となり、最高気温は38℃ないし40℃を超えることが普通である。冬期(6-8月)には平均気温が摂氏18°内外である。

しかし、南東部エンカルナシオンや東部フラシコ、ビヤリカなどでは最低気温が摂氏0°以下となる。

降水量は夏期に多く、冬期に少ない。東部にいくほど降水量が多くなり、南東部のアルゼンチン国境付近では年間雨量が1,700ミリメートルを超える。西部は雨量が少なく、西端では年間600ミリメートル以下である。国内の月平均雨量は127ミリメートルであるが、東部の方が多く、チャコでは日照りが続くといわれている。

植生は雨量の状態を反映しており、東部は熱帯のセルバの密林地帯となっており、南部は広大な低湿地があるが、西部のチャコ地方はサバンナの植生であり、西へいくにつれて、ブラジル北東部のカーチンガ植生と類似した有棘灌木林となっている。

3-表2 パラグアイの主な測候所の月別気温(1974年)

測候所と所在地 月	単位: C																							
	アスンシオン (セントラル)			コンセプション (コンセプション)			ビリイアリーカ (グアイラ)			フェルト、フレンデント、 ストロエセル (アルト、パナ)			バイラル (ニエムク)			エンカルナシオン (イタプア)			パリアネグラ (アルト、パラグアイ)			ボソコロラド (フレンジアアイエス)		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
1	36.7	19.6	27.9	36.2	21.7	27.7	35.5	17.8	26.6	35.6	19.4	25.6	37.0	17.4	28.2	36.0	17.6	26.4	37.5	22.0	25.8	36.6	21.2	28.2
2	34.5	20.0	26.1	36.1	20.0	27.0	34.9	18.2	25.7	35.4	18.5	25.4	35.0	17.6	26.1	35.0	16.4	25.4	37.0	21.0	27.4	35.2	19.0	26.5
3	34.6	13.0	25.0	35.0	15.3	25.4	34.3	11.0	24.3	33.8	14.5	24.1	35.8	14.4	24.7	34.0	11.0	23.9	35.8	14.3	26.2	35.2	14.0	25.4
4	33.0	9.0	22.0	34.5	9.0	23.0	33.0	8.2	21.4	31.6	8.0	20.8	33.7	10.1	21.5	33.2	5.6	20.2	33.5	12.0	23.8	35.5	8.0	22.2
5	31.3	9.8	19.6	32.6	9.8	20.6	32.0	8.6	19.2	29.0	3.2	17.4	31.7	10.7	19.2	31.8	6.8	18.1	33.3	10.0	22.8	32.5	6.9	19.8
6	29.2	3.2	16.5	30.3	5.2	18.4	27.7	1.4	15.4	25.0	0.8	14.0	26.3	3.8	15.1	26.0	-2.0	13.6	30.0	10.8	21.6	32.4	1.5	17.8
7	31.7	5.6	19.8	33.1	7.8	20.0	31.0	5.0	18.8	29.0	7.4	16.2	30.4	5.9	17.9	30.0	5.4	17.5	30.0	10.0	22.0	34.6	5.0	19.4
8	34.6	4.3	18.2	36.0	3.0	20.0	33.8	0.6	17.4	32.2	0.4	16.5	32.1	3.8	16.7	33.4	-2.0	16.1	35.8	9.0	22.4	36.2	2.0	19.6
9	35.8	6.2	20.1	39.2	8.6	22.0	36.2	5.2	19.8	33.4	4.0	18.9	36.4	5.8	18.2	36.6	2.0	18.8	35.0	11.8	23.5	40.2	5.0	21.5
10	33.8	9.4	21.7	36.1	8.0	22.3	34.0	6.5	20.7	32.0	7.0	19.9	34.9	9.5	21.1	33.4	4.6	19.7	36.1	12.8	24.7	36.4	6.5	25.5
11	38.6	8.8	24.2	37.3	11.2	25.1	34.7	6.0	22.8	35.4	7.0	21.9	38.7	11.4	23.8	36.4	7.0	21.8	40.2	12.6	27.1	38.8	7.8	25.3
12	35.6	14.6	25.7	37.2	16.0	26.5	34.8	14.0	24.9	35.4	12.5	25.0	36.2	13.8	25.5	34.8	11.4	24.4	36.1	20.0	27.6	39.6	14.6	27.0

3-表3 アスンシオンの天候 (アスンシオン測候所 1974年)

項目 月	降雨量 (mm)	雨天日数 (日)	湿度 (%)	天気日数 (日)			
				はれ	やや曇り	曇り	日照時間 時
年間	1,555	74	70	128	123	114	-
1	95	8	71	9	11	11	412
2	232	13	76	7	12	9	370
3	159	10	79	11	10	10	362
4	54	5	74	14	9	7	339
5	267	6	78	10	12	9	320
6	20	4	75	8	10	12	311
7	9	2	66	11	9	11	326
8	158	7	69	11	9	11	347
9	11	1	60	13	9	8	350
10	189	5	62	10	11	10	383
11	203	6	50	13	9	8	395
12	159	7	71	11	12	8	416

風向 月	アスンシオンの風向と平均風速 (km/H)								1973年の強風記録		
	北	北東	東	南東	南	南西	西	北西	月日	風速	風向
年平均	15	11	7	9	12	13	13	16		km/H	
1	17	13	9	13	13	13	11	17	1. 1	90	南南西
2	13	9	6	9	9	7	7	17	1. 14	90	南
3	7	9	9	7	11	11	15	-	2. 8	55	西北西
4	9	6	6	7	9	15	15	-	2. 22	50	北北西
5	20	11	7	7	15	18	15	24	3. 7	50	南
6	22	15	7	7	11	7	9	-	9. 5	55	南
7	13	11	7	7	11	13	4	7	9. 6	50	南東
8	19	13	7	11	13	6	-	6	10. 5	50	東
9	17	13	7	6	15	11	-	13	10. 22	65	南西
10	13	11	7	7	11	24	26	-	10. 23	55	南
11	22	15	11	13	19	15	-	33	10. 29	55	東南東
12	13	9	7	11	13	13	-	9			
年間を1000とする積算	78	188	163	92	220	48	28	11			

2 人口と産業

(1) 人口

パラグアイの人口は306万人(1980年推計)で国土の面積に比べて著しく少ない、人口密度は1平方キロメートル当たり、7.5人に過ぎない。人種はスペイン、グアライ人種(インディオの一種族グアラ族とスペイン人の混血)が90%を占めていて、南米ではまれな単一民族国家であり、開放的で人種的差別は存在しない。純粹のインディオは少なくその数は不明であるが資料によると7万人と推定されており、5万人が西部チャコ地方に住み、外部の文化から全く孤立して生活しているといわれている。ヨーロッパ各国からの移住した人々もいるが、これらの人口を合せても1-2%に過ぎない。

この国は人口の地域的分布がきわめて不均等であって、その大部分がパラグアイ河以東に分布しており、首都アスンシオンから直径120キロメートルの東部から南東部の範囲に全人口の75%が居住している、都市人口は20%以下で、農村人口のうち40%がアスンシオンを中心とする約140キロメートルのパラグアイ河以東に住んでいる。

この国の公用語はスペイン語であるが、ガラニー語との二国語が使われている。

この国の初等教育では自由と義務が並列して行なわれているが、文盲率は低く、国の宗教はローマンカトリックである。

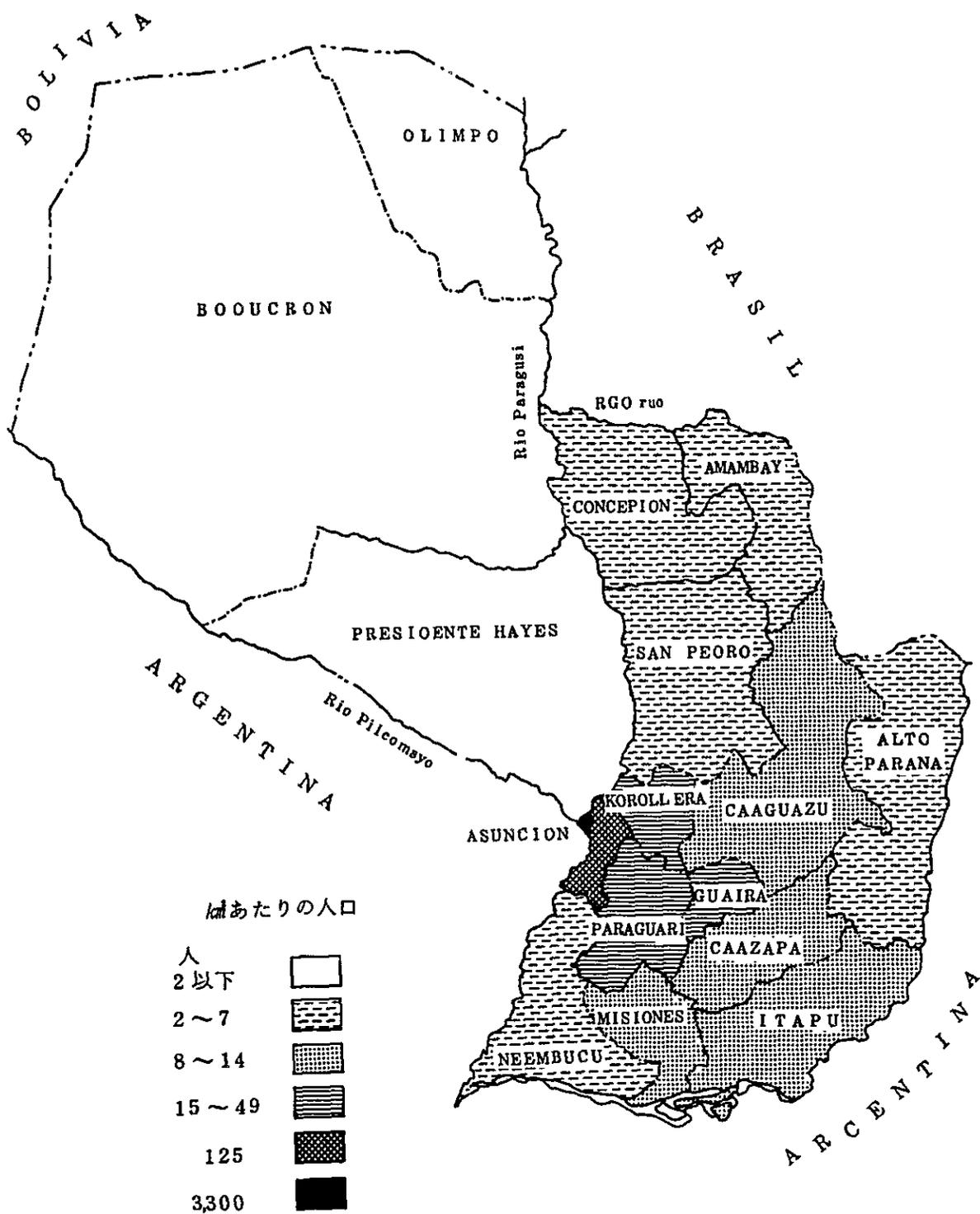
パラグアイの人口統計はそれほど正確とはいえない、調査時点別の人口ではなく年次別にみると推計された人口が行政資料となっている場合が多く、1974年の出生届による新生児の人口をみても、登録人数は8万8,371人とあるが、このうち、この国の法律によって適時に登録したものは22.1%の1万9,517人で時期遅れの登録数は6万8,854人で、その割合は77.9%である。これをアスンシオン市と、その他の地方に区分してみても、適時登録比率がアスンシオン市では42.9%であるのに対し他の地方は17.4%となっており、首都の方が届出比率が少し良い程度であるから、出生死亡による人口動態から人口を推定することも困難のようである。しかも、チャコ県とヌエバアスンシオン県では現在でも

3-表4 パラグアイの人口

年次	総人口	人口増加率
年	人	%
1969	2,239,796	2.70
70	2,301,081	2.74
71	2,364,846	2.77
72	2,431,222	2.81
73	2,500,312	2.84
74	2,572,185	2.87
75	2,646,877	2.90
76	2,724,391	2.93
77	2,804,703	2.95
78	2,887,760	2.96
※ 79	2,973,237	2.96
※ 80	3,061,245	2.96

注：1979、1980年は推定..

3-図2 パラグアイ共和国の地域区分でみた人口密度(1972年)



3-表5 パラグアイにおける出生者の登録 (1974年)

区分	出生者 登録人数	適時登録者数		時期遅れ登録者数	
		人数	割合	人数	割合
パラグアイ全国	88,371	19,517	22.1%	68,854	77.9%
アスンシオン市	16,163	6,927	42.9%	9,236	57.1%
その他の県	72,208	12,590	17.4%	59,618	82.6%

(注) チョコとヌエバアスンシオンの両県には登録業務がないので除かれている。

3-表6 適時登録者のうち合法非合法別出生児数 (1974年)

	適時登録者数			割合 (%)		
	パラグアイ全国	アスンシオン市	その他の県	パラグアイ全国	アスンシオン市	その他の県
総数	19,517	6,927	12,590	100.0	100.0	100.0
合法	12,033	4,579	7,454	61.7	66.1	59.2
非合法	7,484	2,348	5,136	38.3	33.9	40.8
都市部	12,410	6,872	5,527	(63.6)	(99.2)	(43.9)
合法	7,879	4,562	3,317	63.5	66.4	60.0
非合法	4,531	2,310	2,210	36.5	33.6	40.0
農村部	7,107	50	7,057	(36.4)	(0.8)	(56.1)
合法	4,154	17	4,137	58.4	34.0	58.6
非合法	2,953	33	2,920	41.6	66.0	41.4

3-表7 年齢階層別死亡者数 (1974年)

年齢階層	合計	1才未満	1-4才	5-14	15-24	25-34	35-44	45-54	55-64	65才以上	不明
死亡者数	13,754	2,441	1,394	565	644	607	722	964	1,337	4,993	87
構成比 (%)	100.0	17.8	10.1	4.1	4.7	4.4	5.3	7.0	9.7	36.3	0.6

単位：人

3-表8 パラグアイにおける結婚年齢 (1974年)

女性年齢	合計	15才未満	15-19	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50才以上	年齢別構成比 (%)
合計	16,238	219	5,834	5,289	2,284	994	596	414	269	384	100.0
15才未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15-19	602	35	438	106	18	4	1	-	-	-	3.7
20-24	6,177	115	3,321	2,231	404	80	16	3	3	4	37.9
25-29	4,677	50	1,491	1,972	906	189	44	12	7	6	28.7
30-34	1,997	11	409	643	534	258	94	32	7	9	12.3
35-39	997	4	110	199	222	226	164	48	15	9	6.1
40-44	629	-	32	72	98	124	143	108	36	16	3.9
45-49	412	-	15	35	47	58	67	89	69	32	2.5
50才以上	792	4	18	31	55	55	67	122	132	308	4.9
年齢別構成比 (%)	100.0	1.4	35.8	32.4	14.0	6.1	3.7	2.5	1.7	2.4	

単位：組

人口の登録即ち出生登録の業務が行なわれていないのである。この出生登録を取扱っているところでは都市部の方が農村部より合法登録の比率が若干上回る状況である。

また死亡の状況をみると、4才未満で死亡する者の割合が27.9%で、幼児死亡がきわめて多くなっており、高年令層でみると65才以上の死亡が36.3%であり、5才以上64才までの5才きざみの年令層別死亡者は高年令層ほど若干つつ死亡率が高くなるようであり、年令層では5-14才の占める割合は4.1%で順次上向して、55-64才の層で9.7%を占めている。

この国の結婚年令をみると男子では15才未満の結婚はなく、20-24才の37.9%をピークとして、25-29才28.7%、30-34才12.3%と80%が20才から34才までに結婚するが、順次高令化して50才以上でも792人が結婚している。

また女子でみると、15-19才の35.8%がピークで、20-24才32.4%、25-29才14.0%であり、15才から29才までに82.2%が結婚している。特に女子では15才未満で結婚する者が219人で1.4%を占め、30才以上は若干つつ減少するが、50才以上でも結婚した人が384人にもなっている。

3-表9 国籍別にみた移民の数 (1973-1974)

単位：人

	1973年			1974年		
	計	男	女	計	男	女
総 数	4,528	3,660	868	6,263	4,524	1,739
ブラジル	3,260	2,846	414	4,473	3,435	1,038
韓 国	485	293	192	619	378	241
アルゼンチン	246	164	82	316	200	116
メキシコ	69	38	31	297	168	129
北アメリカ	57	37	20	85	50	35
日 本	60	42	18	67	47	20
チ リ	66	39	27	24	15	9
ス ペ イ ン	44	23	21	49	25	24
アルバニア	42	31	11	39	23	16
カ ナ ダ	20	10	10	35	16	19
その他の国	179	137	42	259	167	92

しかし、この結婚年令で重要な問題は女子が若くて結婚する習慣のあることが問題であ

って、早婚による女子の妊孕年齢期間が長いことがこの国の人口増加率の高さの要因となっているものごとくである。しかもそのことが最近年の人口増加が多く低年齢者の人口が多く、人口のピラミッド型現象は裾野の広がりが極端に広がっている。

パラグアイでは移民を受入れており、世界各国の人が移民するが、1974年には6,263人が入植している。そのうち最も多いのはブラジルの4,473人であるが、日本からも67人が移民として入植している。

(2) 産 業

① この国の土地利用を示す統計は整合性がないが、農牧省の統計では全国土の54%が森林面積であり、40%が牧場面積で耕地は1%である。また耕地は70万ヘクタールで国土の1.7%を占めるという資料もあり、可耕地は国土の4.1%168万ヘクタールと推定されている。(この国では国際連合に加盟しており1980年世界農業センサスを実施中であったが、これが第2回目であり、第1回目が1960年に実施されてから実に20年間もこの種の調査が実施されていない)

パラグアイの就業人口の大部分が農牧林業であり、工業人口は20%以下であることからみて、その産業は穀物の栽培、牧畜および森林開発を業とするものである。

農業技術は遅れており、多くの場合自給自足の状態であるが、政府の農地改革は農地福祉協会による農地再開拓計画が進められており、徐々に機械化が進んでいる。

パラグアイの農産物は大部分が国内消費であり、主要農産物はとうもろこし、マンジョカ、砂糖きび、馬鈴薯、甘藷、トマト、玉ねぎ、にんにく、野菜、米、ピーナツなどであるが、近年は、大豆、小麦などの企業的栽培が行なわれている。輸出農産物はタバコ、コーヒー、綿花である。果物の生産の主なものオレング、グレープフルーツ、レモン、パイナップル、バナナ、パイナップル、ぶどう、いちご、メロン及び西瓜である。このほかに油桐の実から採取する桐油が生産されており、伝統的産物としてのマテ茶(イエルバ、マテ)があり、国内消費が主であるが若干はアルゼンチンへの輸出が行なわれているほか、チャコで産するケブラチヨの生産があるが、近年は衰退の傾向にある。

② 牧畜業はパラグアイの主要な産業であり、肉牛頭数は580万頭(1978年)でその主体をなし、乳牛は10万頭である。めん羊40万頭と豚120万頭が飼養されている。牧牛頭数の59%が東部地方で飼養され、残りの41%が西部チャコ地方で飼養されている。

政府は国内における食肉消費の増大に対処して、白色肉(鶏、豚、めん羊)を国内消費に向け牛肉をできるだけ多く加工産業に向けて輸出用に充当するよう努力を払っているといわれている。

③ パラグアイの森林面積は広く国土の60%を占めており、膨大な原生林をもっている。

そのため、林業は輸出産業として重要な地位を有しており、その種類はラバーチョ樹、西洋杉、ペテレビー、イビラロ、香木、オランダげんげ、紫檀、クルバイ、グアタンブなどであり、材木用以外の樹種ではケブラチヨ、コロラド、マンカバ、イエルバ、ココナッツやし、カランダイやしなど有用林木が多く産する。

これらの木材を素材（丸太）のままアルゼンチンに輸出されていたが、アルゼンチンの建設業の景気に左右されることから、政府は素材輸出を禁止し、合板、床板、薄板、薄木片、家具など木材加工産業の拡大を図る政策を進めている。特にこの国に産する堅い木、または半堅木は国際市場で大きな需要を有しているため、欧米共同市場への輸出を進めている。現在では森林の3分の1が開発されているが、森林保続の面から、最近の植林計画では試験的ながら松の植林計画が進められている。

- ④ パラグアイには鉱物資源がないとされている。小規模の鉱床は発見されたが、採算性のあるものは石灰岩の鉱床だけであり、石灰及びポートルランドセメントに加工されている。
- ⑤ パラグアイの工業は国内需要を満たす程度の中小企業のみであり、輸出市場を志向する工業はない。したがって、農業、牧畜、林業の生産物の小規模な加工業にすぎない。即ち製材業、製糖業、ケブラチヨエキス製造、食肉製造業が主なものである。このほか綿工場があるが、国内需要を満たすに過ぎない。この国で重要工業として特掲されているものはつぎの諸工業である。

- ア 食肉製造 缶詰及び冷凍品
- イ 木材製造 製材、薄板、合板、ベニヤ板、床板、扉、枠
- ウ 油脂製造 落花生油、大豆油、ココやし油、綿実油、桐油
- エ せんい製造 綿花、羊毛糸くり、紡績、織布、合成混紡
- オ 製粉業
- カ 製糖業
- キ 石油精製
- ク タンニン工業
- ケ セメント及び石灰
- コ 果実及び野菜処理工業
- サ 酪農業
- シ 紙巻煙草
- ス 飲料水 ビール、火酒、ぶどう酒、清涼飲料
- セ モーターバイク、一般金属家具の組立
- ソ まゆの生産及び乾燥

3 交通と通信

(1) 道路網と自動車等の普及

政府の努力によって、この十数年間における社会開発の進展はめざましく、特に道路の開発が進んでいる。国の有する主要道路をみると次の通りである。

3-表10 主要幹線道路

号 線	通称道路名, 舗装	起 点 - 終 点	延 長 Km
国道 1 号線	アリスカル, ロベス道路 アスファルト舗装	アスンシオン市 - エンカルナシオン市 アルゼンチンに通ずる, 農牧地帯横断	370
国道 2 号線	アリスカル, エステガリビア道路 アスファルト舗装	アスンシオン市 - コロネル・オビエド市 農牧地帯横断	134
国道 3 号線	ヘネラル, エルサリド, アギノ道路 盛 土	リンビオ市 - サン, エスタ, スラオ 森林地帯を通り, ベリヤ・ピスタに達し, ア バ河を渡り, ブラジル道路網に連絡する。	302
国道 4 号線	ヘネラル, ホセ・エドビヒス・デー アス道路 盛 土	サン・イグナシオ - イタビル 繊維工業のあるピラールを通過して, パラナ 河に達す。	223
国道 5 号線	ヘネラル・ベルナルディーノ, カバリ エロ道路 盛土, 石積	コンセプション - ペドロ・ホアン・カバリエ ロ ポント・ボラを経てブラジルへの入国路 チャコ横断9号線との将来の連絡路となる。	214
国道 6 号線	ドクトル・ホアン・レオン・マジヨ ルキン道路 石積, 盛土	エンカルシオン - カピタン・メサ ストロエスネル港に達する予定	121
国道 7 号線	ドクトル・ホセ・ガスバル・ロドリ ーゲス・デ・フランシア道路 アスファルト舗装	コロネル・オビエド市 - アスンシオン市及び ストロエスネル港 パラナ河に達し, 友情の橋を渡って, フオス ・デ・イグアスのブラジルの町に通じ, アス ンシオンから1,127kmの大西洋岸パラナグ ア港で終る。ブラジル国道277号線と連絡 している。 (パラグアイはパラナグアに自由港を所有し ている。)	193
国道 9 号線	ブレンデンデ・カルロス・アントニ オローベス道路 ピヤ・アイエス舗装	アスンシオン市 - チャコ チャコを通過してボリビアに達する。	821

号 線	通称道路名, 舗装	起 点 - 終 点	延 長
国道10号線	ブレンデンタス道路 盛 土	ロザリオ港 - グェイラ瀑布 大森林地帯を横断してブラジル国境に達す。	396 ^{km}
国道11号線	ホアナ・デ・ラーラ道路 盛 土	アンテケラ港 - 国道3号に結ぶ	200
国道12号線	サンチェス副大統領道路 盛 土	ビルコマヨ河に沿いチャコイ - ヘネラル・ブリゲス アルゼンチンに至る交通路	161

3-表11 自動車及び車輛の普及状況(1974年)

	単位: 台, %			
	全国総台数	アスンシオン市	その他の地方	アスンシオン市の自動車普及割合
総 台 数	46,489	20,627	25,862	44.4
乗用自動車	9,963	8,529	1,434	85.6
バ ス	651	501	150	77.0
マイクロバス	1,016	597	419	58.8
ト ラ ッ ク	3,447	1,347	2,100	39.1
小型トラック	7,904	5,671	2,233	71.7
特殊自動車	72	72	-	100.0
小 計	23,053	16,717	6,336	72.5
ジ ー プ	1,072	592	480	
トラクター	851	7	844	
オートバイ	7,185	3,087	4,098	
二 輪 車	8,108	155	7,953	
貨 車	346	38	308	
荷 車	5,874	31	5,843	

これらの道路を主として利用するのは自動車であるがパラグアイにおける自動車の利用を表わす指標として1974年の統計で自動車及び車輛の普及台数をみると、4万6,489台である。このうち、アスンシオン市に2万6,277台が普及しており、44.4%を占有する。このうち乗用自動車の普及台数は9,963台であり、そのうちアスンシオン市の台数が8,529台で、85.5%を占有している。また、バスの普及台数は、651台で

あり、そのうちアスンシオン市にあるバスは501台で77.0%を占めている。さらに各種自動車を含めた自動車台数はパラグアイ全国で、2万3,053台であって、そのうちアスンシオン市に1万6,717台があり、その割合は72.5%である。この統計でみる限りでは首都アスンシオンにその繁栄が集中している感がある。

営業用自動車の利用状況とその発展を利用料金を参考にして検討すると、1972年の総料金は21億3,262万ガラニーであったが、1978年には76億7,644万ガラニーとなっており、市場価格表示の統計で3.6倍となっており、その利用は増大している。これを1972年価格水準で修正した実質料金で計算して1972年を100とする指数を算定してみると1978年にはその指数が198.7となり、凡そ2倍に到達している。これを利用する車輛別の総利用料金の割合を計算すると首都バスの料金の総金額が25.2%地方バス料金の総金額が28.3%乗合タクシーの料金の総金額が31.3%で、タクシー料金の総金額が5.7%、荷物輸送トラック料金の総金額が9.5%となっている。これをみるとタクシーや荷物運送事業の利用が未だ発達しておらず、バスの利用が比較的が多いようであるが、1972年基準の伸び率ではタクシーと荷物輸送トラックの伸びがバス利用より強いようである。

3-表12 営業用自動車の利用金額の年次別比較(市場価格表示)

単位:万ガラニー

年次	種別	営業自動車利用金額の総額	首都バス	地方バス	乗合タクシー	タクシー	荷物輸送トラック
1972年		213,262	57,533	64,430	65,244	11,425	14,630
73		242,748	64,895	72,634	73,639	14,612	16,968
74		373,667	99,869	112,782	112,953	22,570	25,493
75		423,474	112,201	125,692	127,320	25,150	33,111
76		495,373	127,951	144,333	148,921	31,124	43,044
77		616,308	156,417	175,947	187,958	36,731	59,255
78		767,644	193,145	216,981	240,370	43,890	73,258
1978年の構成比		100.0%	25.2	28.3	31.3	5.7	9.5
(1972年の価格水準に修正した実質料金の				1972 = 100			
指数		198.7	176.3	176.9	193.5	201.8	403.8

(2) 鉄 道

パラグアイの鉄道はアスンシオンとエンカルナシオンを結ぶ単線があり、「カルロス、アントニオ、ロベス鉄道」と呼ぶ。この延長は376kmでパラグアイ中央鉄道が政府企

業として運営している。この鉄道はパラグアイ河でのフェリーの連絡でアルゼンチン鉄道、ヘネラル、ウルキサ線に連絡して、ブエノスアイレス市に通じている。このほか私鉄線が671kmに及んでいる。なお、チャコ地方にある短い鉄道を含めると総延長は1,126kmに達する。

この国では鉄道は、あまり敷設されていないようである、そこで鉄道の利用料金の総額で年次変化をみると、1972年に1億4,175万ガラニーであったが、1978年には3億3,851万ガラニーとなっている。これを1972年の料金に修正した実質料金で計算すると1億9,632万ガラニーであり、1972年を100とすると78年の指数を計算すると138.5となり6年間に4割弱の利用増加である。

(3) 河川と水上交通(海路)

パラグアイは内陸国である。河川が重要な交通路であり、輸送経路である。パラグアイを東西に分断するパラグアイ河とブラジル国境を流れる南のパラナ河との二大河川は共にブラジルにその源を発しており、水量豊かな河川である。パラグアイ河は、パラナ河に合流した後さらに南方に延びてラプラタ河に合流している。パラグアイはこれら河川を通じて国際的海路に接近する。そのためアルゼンチンとの間にパラグアイ、パラナ、ラプラタ河の自由航行を原則とする条約が締結されている。水上の主要航路はパラグアイ政府の企業である国家商船隊によって運営されており、アルゼンチン、ウルグアイ及び海外向けの輸送路となっている。

国内の可航水路は延長3,000kmに及んでいるが、普通水位のときは小さな蒸気船がパラグアイ河を遡ってアスンシオンまで運航するが、普段の交通手段は河川用ボートのみであり、11月から2月にかけて夏期には水嵩が減り浅瀬用の舟だけが運航する状況となり、輸出用物資が港に滞貨する。輸入物資の入荷も遅れる状況となる。この対策として政府は川底の浚渫を検討している。この国の河川交通はきわめて重要であり、河川流域の各駅ごとに毎日水位が計測されており、水位が経済活動の指標ともなっている。河川に開港されている港で最も重要な港はアスンシオンであり、輸出品の90%と輸入品の30%を通関する。そのほかエンカルナシオン、ピラル、プレシデンテストロエスネル、ビリエータ、

3-表13 鉄道の利用

年次	鉄道の利用料金 総金額
1972年	14,195 万ガラニー
73	14,050
74	16,350
75	24,825
76	26,604
77	29,277
78	33,851
(1972年料金で修正した)	
(1978年の総料金)	
1978	19,632
(1972年=100)	
指数	138.5

コンセプトンなどの港が開かれている。

河川輸送の営業はパラグアイ政府企業のほかにパラグアイの民間会社も参加しているが、アルゼンチン、ブラジル、ウルグアイ、オランダの会社も参加している。海外市場に直接貨物を輸送する船舶は国家商船隊の1隻と民間のパラグアイ海外航行会社である。

国内船舶の利用状態を利用料金の総金額で年次別推移としてみると、1972年に3億9,495万ガラニーであったが、1978年には8億1,550万ガラニーとなり、これを1972年の料金で修正してみると4億7,039万ガラニーとなり、この金額を1972年を100とする指数として計算すると119.1となる。2割弱の伸びに過ぎない。河川の利用が重要な国でありながら営業船舶の利用は進展していない。

3-表14 船舶の利用

年次	船舶の利用料金 総金額
1972年	億 万ガラニー 3 9,495
73	4 5,840
74	6 1,855
75	7 2,157
76	7 8,581
77	7 9,071
78	8 1,550
(1972年の料金で修正した1978年の総料金)	
1978	47,039
1972年=100	
指数	119.1

3-表15 国際貨物の輸送経路(1974年)

	輸 出 貨 物				輸 入 貨 物			
	計	河川	鉄道	道路	計	河川	鉄道	道路
総 貨 物	380,733	283,252	29,540	67,941	447,642	386,131	23,273	38,238
穀 類 及 野 菜	77,980	52,725	10,279	9,977	74,745	73,455	-	1,291
食 料	44,278	27,953	4,380	11,945	29,823	10,744	17,515	1,565
そ の 他 農 産 物	147,938	144,551	194	3,192	2,562	2,477	21	65
材 木	88,883	22,024	14,687	42,173	8,647	4,901	1,087	2,659
石油製品、ガソリン燃料	-	-	-	-	21,240	219,401	987	852
化 学 薬 品	3	-	-	3	17,702	10,995	766	6,036
金 属 製 品	15	15	-	-	23,742	15,496	413	7,833
工 業 製 品	782	244	-	538	44,276	36,134	600	7,542
建 築 用 材	93	1	-	92	3,552	669	447	2,436
そ の 他	25,761	25,739	-	22	21,257	11,859	1,438	1,960
(総貨物の割合)	100.0	74.4	7.8	17.8	100.0	86.3	5.2	8.5

この国では貿易のための輸出貨物と輸入貨物の輸送を行なうにあたり、その経路は河川

輸送が主体をなしている。

しかるにこれらの運送収入が必ずしもこの国の収入とはなっていないようである。いま輸送経路別に区分してみると輸出貨物38万7333トンのうち、河川を利用するものが28万3252トンで輸出貨物の74.4%を占めており、これに次いで道路と鉄道が利用される。

また、輸入貨物についてみると、輸入貨物44万7642トンのうち、河川を利用するものが38万6131トンであって、輸入貨物総量の86.3%を占めている。この統計でもこの国の河川輸送の重要性を知ることができると同時にこれらの輸送費を国内収益として確保することの必要性が痛感される。

(4) 航空輸送

国際航空はアスンシオン国際空港(滑走路3,000m)を起点として、アメリカ、アルゼンチン、ブラジル、及びウルグアイの航空会社が乗入れているが、ローカル線はパラグアイ空軍が運営する「軍航空輸送」が国内11都市へのサービスを行っており、その他の場所へのサービスは国立航空輸送線がある。国内航空機輸送規模を徴収料金の総金額で見ると、1972年に1億6,480万ガラニーであったが、1978年には6億5,065万ガラニーに増加しており、1972年の料金率で修正してみると、1978年の実質料金総額は33億7,525万ガラニーとなる。したがって1972年の総料金を100とする、1978年の実質総料金指数は、227.7となる。利用状況は6年間に約2倍強に増加したことになる。

3-表16 航空機の利用

年次	総料金
1972年	16,480万ガラニー
73	18,920
74	20,411
75	37,557
76	40,275
77	47,921
78	65,065
(1972年料金率で修正した)	
1978	37,525
(1972=100とする指数)	
1978指数	227.7

(5) 電話及び電信事業

パラグアイの電信、電話業務は「国営電信電話局」が運営しており、国際電話、電信、電話及びテレックスを管理している。国内の通信は電話、郵便、電報サービスで行なわれている。

アスンシオン市とエンカルナシオン市には自動電話切替装置が設備されている。電話業務は64町村に普及しているが、電話利用者の大部分がアスンシオン市に集中している。アスンシオンと多くの村落を結ぶ直接通話サービスも進められているが、国内通信のほとんど大部分は電報が使用されているよう

である。

パラグアイの電話の普及状態をみると引込線の数は、2万7,401本(1974年)であるがその82.4%にあたる2万2,579本がアスンシオン市であり、その他の地方の引込線の数は4,822本に過ぎない。そのうち家庭用電話の引込線の数は1万6,890本で、そのうちアスンシオン市が1万4,679本で86.9%を占めている。また電話の総台数は3万4,531本であって、そのうちアスンシオン市が2万9,709本となっており、86.0%を占めているようである。

パラグアイ国全体の電話普及台数3万4,531台と1974年の人口248万7千人を対比してみると、人口1,000人当たり13.88台という計算になるが、アスンシオン市以外の地域の普及台数がきわめて少ないことから、農村部で電話の利用できるところは極めて限られたところに過ぎないようである。

パラグアイの電話電信事業の普及の実態とその推移をみるため料金の総金額を年次別にみると、1972年の総料金の金額は4億8,500万ガラニーであって、1978年のそれは27億9,688万ガラニーとなっている。1978年の金額を1972年の料金水準に修正した実質料金の総額を計算すると、13億9,147万ガラニーとなる。この金額について1972年を100とする指数を算定すると286.9となる。したがって、通信事業は飛躍的にその利用が進んでいるようである。

3-表17 電話の利用 (1974年)

	電話引込線の数					電話の 台数	人口1,000人 当たり電話数
	計	公用	商業用	家庭用	その他		
パラグアイ全国	27,401	1,410	8,707	16,890	394	34,531	(1974年の人口) 2,487,000人 } 13.88台
アスンシオン市	22,579	1,020	6,609	14,679	271	29,709	
その他の地方	4,822	390	2,098	2,211	123	4,822	
(アスンシオン) 市の割合	82.4%	72.3	75.9	86.9	68.8	86.0	

3-表18 通信料金総金額の推移

年次	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	(1972年料金で修正した1978年の総料金) 指数
通信事業の総料金	48,500	56,009	70,690	111,970	141,065	174,244	279,688	(139,147) 286.9

(注) 単位; 万ガラニー 指数(1972=100)

4 電力と水と医療

(1) 電力

公共電力の供給は「内国電力庁」が担当しており、火力発電が行なわれていたが、アカライ河の水力発電所の完成により、9万キロワットの発電が行なわれ、アスンシオン及び隣接都市とストロエスネル港に電力を供給され、つづいて24万キロワットの発電計画が進められている、コンセプション及びビヤリカ等の重要都市には小規模の民間発電企業が電力を供給している。しかし全国に電力が供給されるまでには至っていない、そこで政府は漸進的に全国電化計画を進めている。

3-表19 用途別消費電力 (発送電力 4億5,094万6,193 KWH)
供給電力 4億4,544万2,873 KWH

用途	区分	需要者数	消費電力量		1 KWH当たり 料 金	電力料 総 料金	需要家1件当 り1カ月消費量
			KWH	構成比			
小 口 需 要	家庭用	97,269	130,110,874	33.5	7.70	1,001,232	111
	工業用	571	76,326,638	19.6	5.91	451,413	11,139
	国と自治体	626	10,650,083	2.7	3.60	39,014	1,418
	公共照明	—	15,782,185	4.1	5.24	82,715	—
	電 車	—	357,079	0.1	7.84	2,799	—
	小 計	98,466	233,226,859	60.0	6.76	1,577,174	—
	大口需要 (高圧電力)	2	155,698,040	40.0	1.37	213,277	6,487,418
	計	98,468	388,924,899	100.0	—	1,790,451	—

この国は豊富な水力資源の開発による国家事業として、水力発電が進められており、1974年の発送電力量は4億5,094万6,193 KWHとなった。これを消費電力の側からみると、年間3億8,892万4,899 KWHである。

これを用途別にみると小口電力が2億3,322万6,859 KWHで60%を占め、大口需要の高圧電力は1億5,569万8,040 KWHとなっており、消費電力量の40%を占めている。家庭用電力の需要家数は9万7,269世帯で、その電力消費量は1億3,011万0,874 KWHであり、総消費電力の33.5%を占めている、パラグアイの推定世帯数

を45万戸とみた場合家庭用電力の普及率は21.6%と計算される。もしこの統計が正しいとすれば農村部には無電灯地域が広く、数多くの世帯が今日も無点灯の生活を続けることになる。首都圏であるアスンシオン市及びその都市周辺に全国の人口の18%が集中しており、この地域には無電灯地帯はないようである。したがって、農村部の広い地域では電灯の普及はきわめて低いとみななければならない。

(2) 水

パラグアイは全国的にみて水は豊富であり、どこでも井戸水を利用できることから上水道の必要なところはきわめて限られているようである。アスンシオン市の資料によると、1974年における上水道の飲用水の供給水量は1,958万 m^3 であって、消費した飲料水の水量は1,889万 m^3 となっている。地方における上水道の統計は入手できなかったがおそらく上水道の設備はないのであろう。

(3) 医療サービス

パラグアイの医療機関の状況をベッド数でみると全国ベット数は2,567であり、このうち1,918がアスンシオン市にあるからその74.7%を占めていることになる。1カ年間の延退院者数は5万6,648人でこのうちアスンシオン市の退院者が3万7,885人となり、61.6%を占めている。これを1カ年の延入院日数でみると、全国で54万5,311日であるが、アスンシオン市の人46万7,444日を利用しており、その割合は84.5%である。この統計でみる限りではアスンシオン市の住民は比較的医療にめぐまれており、その他の地方の医療施設は相対的に悪いようである。

3 - 表20 パラグアイ国の医療サービス(健康センター)

(1974年)

項目	実 数			アスンシオン市のシェア		
	ベッド数	1カ年の延退院者数	1カ年の延入院者日数	ベッド数	1カ年の延退院者数	1カ年の延入院者日数
健康センター	2,567	56,648	545,311	100.0	100.0	100.0
アスンシオン市	1,918	34,885	460,744	74.7	61.6	84.5
その他の地方	649	21,763	84,567	25.3	38.4	15.5

5 教育と雇用と社会保障制度

(1) 学校教育

① 初等中等教育

この国の学校教育は自由かつ義務的であるが、小学校がどこにもあるというわけではない。1974年小学校は2,770校、そのうち公立学校2,309校、私立学校461校があり教師1万4,945人で生徒数45万4,853人(内男子23万9,178人)であったから教師1人当りの生徒数は30.4人となっている。

小学校は7才から14才までであり、これらの少年少女の学校生活は、家庭生活と殆んど差異がないといわれており、農村の小学校は10エーカーもある広い敷地を有しており、教育内容は読み、書き、算数、音楽のほか、耕作、牛乳しぼり、蜜蜂の飼育が教えられ、帽子やかごやボンチョを織ることも習う、農村部の家庭では通常語はガラニー語であるため、一年生に入学して初めてスペイン語を習うようである。都市の学校でも日常生活に直接役立つことを教えており、植物を植えたり、料理や衛生を学習するほか大麻やぶどうの加工方法を学ぶことになっている。

14才以上の労働者のために夜間学校もある。上の学校に進む者が1974年に6,545人であった、このうち技術学校に1,721人が進学した。技術学校は116校もある。

小学校教師は最低15才で師範学校に入学し、6年間教師となる教育を受けることができる。師範学校の教科には手工業のトレーニング、家庭経済、育児、農地産業や家畜の飼育を含んでいる。

パラグアイの初等教育は6年制であるが、留年制が認められていることと、必ずしも7才入学に統一されておらず、7才以上で入学することもできるようである。そのため、小学校に在籍する生徒の年齢は15才を過ぎている者もある。

中等学校の数は703校(1974年)でそのうち公立375校、私立328校である、中等学校の生徒数は7万1,619人(1974年)で公立学校の生徒数が4万4361人、私立学校の生徒数が2万7,258人である、中等学校では3年生まで基礎学科を学び、4年生から6年生までの3学年は人文学科と専門学科(商業)などにコースが分けられているが、人文学科の生徒数2万732人に対し、専門学科(商業)の生徒数は3,696人であって、大学への進学のため人文学科の生徒が圧倒的に多くなっている。

アスンシオン師範学校には中等教師を養成するコースも設けられている。特殊の学校として農業牧畜学校や女子の産業学校及び音楽学校などがある。また、看護婦、栄養士、社会福祉家などを養成する社会福祉学校もある。

文部省の所管するのは小学校のほか中等教育および師範学校教師の養成までである。

3-表21 バラダアイの初等中等教育(1974年)

(1) 初等教育学校数

単位：校

区 分	総 数	公 立	私 立
総 数	2,770	2,309	461
都 市 部	535	354	181
農 村 部	2,235	1,955	280

(2) 初等教育登録生徒数

単位：人

区 分	総 数	公 立 別		都 市 農 村 別	
		公 立	私 立	都 市	農 村
総 数	454,853	391,039	63,814	195,533	259,320
男 子	239,178	207,275	31,903	99,890	139,288
女 子	215,675	183,764	31,911	95,643	120,032

(3) 初等教育年齢別生徒数

単位：人，%

(4) 初等教育学年別生徒数

単位：人，%

年齢別	生 徒 数	年 令 別 構 成 比	区 分 学 年	登 録 生 徒 数	
				登 録 生 徒 数	学 年 別 構 成 比
総 数	454,853	100.0	総 数	454,853	100.0
7才未満	14,844	3.3	1年生	124,709	27.4
7 才	65,533	14.4	2 "	100,324	22.1
8 才	67,159	14.8	3 "	82,160	18.1
9 才	66,446	14.6	"		
10 才	65,618	14.4	4 "	63,299	13.9
11 才	59,989	13.2	5 "	47,874	10.5
12 才	50,786	11.2	6 "	36,487	8.0
13 才	35,030	7.7			
14 才	19,702	4.3			
15才以上	9,746	2.1			

(5) 中等学校数と生徒数

単位：校、人

区 分	総 数	公 立	私 立
学 校 数	703	375	328
基礎教育	399	214	185
人文学科	251	143	108
商業科	53	18	35
生 徒 数	71,619	44,361	27,258
基礎学科	47,191	30,463	16,728
人文学科	20,732	11,836	8,896
専門(商業)	3,696	2,062	1,634
(参考)			
中等学校1校当生徒数	102	118	83

(6) 専門コース別登録生徒数

単位：人

区 分	総 数	基礎学科	人文学科	専門(商業)
総 数	71,619	47,191	20,732	3,696
1 年 生	19,878	19,878	—	—
2 年 生	15,411	15,411	—	—
3 年 生	11,902	11,902	—	—
4 年 生	10,106	—	8,457	1,649
5 年 生	7,733	—	6,642	1,091
6 年 生	6,589	—	5,633	956
(男女別)				
男 子	36,039	24,530	9,615	1,894
女 子	35,580	22,661	11,117	1,802

② 大学教育

アスンシオン国立大学は1890年に創立されたものであり、高等教育が中心となっている。学科は経済、法律、社会科学、数学、物理、医学、歯科医学、薬学、化学、農学、獣医学などである。1974年の学生数は9,217人である。

アスンシオン大学のほかにカトリック大学があり、この大学の学生数は4,546人である。この大学はアスンシオン校(本校学生数3,595人)のほかに、コンセプション校(学生数118人)、エンカルナシオン校(学生数353人)ビジャリーカ校(学生数480人)の3つの分校がある。

国立大学の教師の数は1,113人(1974年)である。

3-表22 国立アスンシオン大学 (1974年)

単位：人

学 部	学 生 数		
	計	男	女
総 数	9,217	5,465	3,752
法律, 社会科学部	1,782	1,149	633
経 済 学 部	2,193	1,717	476
物 理, 数 学 部	872	805	67
化 学 薬 学 部	499	109	390
建 築 学 部	740	453	287
農 業 工 学 部	319	277	42
獣 医 学 部	335	266	69
文 学 哲 学 部	892	181	711
医 学 部	492	320	172
歯 科 学 部	194	51	143
図 書 館 学	30	3	27
産 院, 産 科 学	210	-	210
基 礎 科 学 部	207	70	137
語 学 上 級 学	109	11	98
美 術 学	343	53	290

資料 国立アスンシオン大学

国立大学教師の数

単位：人

教 師 数	教 師 数		
	計	男	女
教 師 数	1,113	854	259

3-表23 カトリック大学 (1974年)

学 部	学 生 数		
	計	男	女
総 数	4,546	2,291	2,255
アスンシオン校	3,595	1,796	1,799
経営学部	761	490	271
法学, 外交学部	826	443	383
社会科学政治学部	33	13	20
哲学教育学部	510	95	415
論理学, 宗教学部	70	66	4
入学予備校	1,395	689	706
コンセプション校	118	62	56
経営学部	46	30	16
法学部	14	3	11
入学予備校	58	29	29
エンカルナシオン校	353	181	172
経営学部	141	98	43
法学部	109	72	37
哲学, 教育学部	103	11	92
ビジャリーカ校	480	252	228
経営学部	177	116	61
法学部	202	119	83
哲学, 教育学部	101	17	84

③ パラグアイ共和国の学校教育費

パラグアイ共和国では、初等、中等教育が文部省（教育文化省）の所管であり、大学は文部省と別機構のようであるが、この国では教育政策が強力に進められており、財政的にもきわめて多額の予算が支出されていて、大蔵省の資料による国家予算では1979年で51億6,030万ガラニーが計上され、行政費の23.1%を占めている。

国民経済の統計（パラグアイ中央銀行資料）からみた、1978年の教育費総額は58億2,806万ガラニーであり、1972年を基準とする（1972年価格による実質価格）1978年の指数は139.1となっており、6年間に国全体の教育費は4割近

3-表24 バラグアイ共和国の教育費（市場価格表示）

単位：1,000 グラニー

年次 区分	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	教育費総額に 対する割合 1978年/多
	教育費総額	2,258,820	2,510,930	3,052,800	3,479,570	4,096,820	4,609,090	
公費負担	1,255,820	1,335,900	1,542,400	1,803,930	2,192,520	2,616,040	3,336,750	57.3
私費負担	1,003,000	1,175,030	1,510,400	1,675,640	1,904,300	1,993,050	2,491,310	42.7
初等教育	337,000	398,400	520,260	574,890	654,130	686,830	858,530	14.7
中等教育	297,000	383,880	487,300	532,910	595,650	619,470	774,340	13.3
大学教育	312,000	326,240	404,030	458,330	521,620	547,700	684,630	11.7
その他	57,000	66,510	98,810	109,510	132,900	139,050	173,810	3.0
1972年価格による 1972年=100とする 年次別指数								
教育費総額	100.0	107.1	105.5	113.5	121.5	126.5	139.4	
公費負担	100.0	102.5	96.4	105.9	116.9	121.0	139.5	
私費負担	100.0	112.9	117.0	123.1	127.2	133.4	139.2	

3-表25 バラグアイにおける結婚時点の文盲者数（1974年）

単位：人、多

区分	実 人 員 数			割 合	
	合 計	読み書きできる人	文 盲 の 人	読み書きできる人	文 盲 の 人
総 数	3,256.6	3,191.4	65.2	98.0	2.0
男	1,628.3	1,605.4	22.9	98.6	1.4
女	1,628.3	1,586.0	42.3	97.4	2.6

く増加したことを示している。1978年の統計でみると、教育費の公費負担は33億3,675万ガラニーとなっており、私費負担は24億9,131万ガラニーである。したがって教育費の57.3%を公費で負担していることになる。私費負担のうち初等教育に8億5,853万ガラニー、中等教育に7億7,434万ガラニー、大学教育に6億8,463万ガラニー、その他の教育に1億7,381万ガラニーが支出されている。

このようにパラグアイにおける教育は国の重要政策であり、国家的大事業である、かくてパラグアイは南米では文盲率の最も低い国といわれているが、これを説明する統計はない。

1974年に結婚した男女3万2,566人について、「読み書きのできる人」と「文盲の人」を結婚届のさい申告させた資料によると男子1万6,283人のうち文盲の人は229人で1.4%であり、女子1万6,283人のうち文盲の人は423人であって、その割合は2.6%であった。結婚時点の文盲者だけで全国の文盲を推定することはできないが、結婚期において文盲者がいることをみるとこの国の教育水準を知るための参考となるであろう。

(2) 雇用問題

パラグアイ国の雇用就業を1974年の統計でみると全国で81万6,224人が雇用されて就業している、このうち第1次産業の就業者数が42万4,213人で雇用就業者の51.9%を占めており、農業国の実情を示している。第2次産業の就業者数は、16万4,394人で20.1%、第3次産業の就業者は22万7,617人で27.9%であった。

第1次産業では農耕業の雇用就業者が39万7,000人で48.6%を占め、牧畜業は僅かに3.0%、林業は0.3%に過ぎない。第2次産業ではせんい製造業の雇用就業者が5万2,217人で最も多く6.4%を占めているが、これに続き製材家具製造業が2万4,322人で3.0%、その他製造工業が3万2,562人3.9%、建設業が3万2,358人で3.9%となっている。第3次産業では卸小売業に雇用就業しているものが最も多く6万3,429人で7.8%を占めているが、これに次いで政府事業の3万8,990人、4.8%が多く、家庭会社のサービス業が4万5,086人で5.5%を占めるほかは、運輸通信業2万3,676人2.9%、公立教育者1万6,989人2.1%などが主な業種である。

第1次産業特に農業国であって、いまだ第2次産業の発展を迎えていない、マニファクチャー段階の工業が存立している程度とみられる。

(3) 民 芸(手芸品)

パラグアイの唯一の手細工はニヤンドウテイのレース造りである。この技芸は円いモチーフを絡み合わせて作るものでガラニー語では「蜘蛛の巣」を意味するようであって、この国の女性の器用な想像力といわれている。レース師は糸を使って、様々な文様を編み

3-表26 雇用就業者数(1974年)

単位：人，%

産業別	1962年	1974年	1974年における 構成比
総数	572,887	816,224	100.0
(第1次産業)	(320,857)	(424,213)	51.9
農業	301,086	397,000	48.6
牧畜・乳業	16,309	24,880	3.0
林業	3,462	2,333	0.3
(第2次産業)	(108,064)	(164,394)	20.1
食料品製造業	16,053	20,035	2.5
タバコ製造業	1,597	2,900	0.4
せんい製造業	37,502	52,217	6.4
製材家具製造業	11,974	24,322	3.0
その他製造工業	21,463	32,562	3.9
建設業	19,475	32,358	3.9
(第3次産業)	(143,966)	(227,617)	27.9
卸，小売業行商	39,329	63,429	7.8
金融，保険不動産業	2,129	3,975	0.5
運輸，通信業	14,622	23,676	2.9
電気，水道業	795	2,420	0.3
公立教育者	11,384	16,989	2.1
保健医療業	5,759	8,585	1.1
宗教団体裁判業	1,943	3,498	0.4
家庭，会社サービス	30,831	45,086	5.5
食堂，ホテル，喫茶	3,081	5,981	0.7
その他の仕事	8,714	14,988	1.8
政府事業サービス	25,379	38,990	4.8

上げていて芸術的デザインである。

このレースはアスンシオンに近いイタウグァー町が中心地であり、母から娘に秘伝として伝えられており、この国唯一の土産品となっている。

(4) 社会保障制度

パラグアイでは厚生省の監督の下に「社会保障協会」が設立されており、この協会で社会保険制度があり、労働者は60才以下で月200ガラニー以下の賃金をもらうものは加入しなければならないが、それ以外の人も希望すれば加入できる。この制度は労働者の俸給、病気、妊娠、負傷、老令および死亡などを保障するもので医療、外科的医療、入院などを含めており、本人のほか家族も利用できることになっている。

また、被保険者と扶養家族の生活のため本人失業中に手当を支給することを定めており、又出産前21日後40日の出産手当が受けられるほか年1回健康診断、葬儀手当、無能力者に対し、無能力年金の支給があり、60才以後の退職年金、事故による死亡についての一時金の支払いがあるほか、5年以上勤めた者が死亡した時に最高200日間分の賃金が一時金として支払われるようである。

さらに労働者は勤務年月の長さにより、年間6日から30日の有給休暇が認められている。

第4章 パラグアイ共和国の経済と貿易

1. 国内総生産と国民所得

(1) 国内総生産

パラグアイ中央銀行の統計資料で推計した1979年の国内総生産は、3,612億4,700万ガラニーであって、1972年の価格水準で計算した実質価値による国内総生産は1,654億4,100万ガラニーである。この実質国内総生産の指数は170.7となり、この7カ年で70%の成長を遂げており、実質経済成長率は年次により異なるが、順調な伸びを示しており、1979年の伸び率は5%である。

国民所得の計算では1979年が2,984億3,900万ガラニーであるが、これを1972年の価格水準でデフレートした実質国民所得では1,336億7,200万ガラニーとなり、1972年の838億5,100万ガラニーを基準とする指数は159.4であり、1979年の経済成長率は6%となっている。

これを国民1人当りで計算すると10万0,375ガラニーであって、1972年の価格水準で計算した実質1人当たり国民所得は4万5,328ガラニーとなり、この額を1972年の1人当たり国民所得3万4,489ガラニーを100とする指数で示すと131.4となり、この7カ年で31.4%の増加である、この額は日本円に換算するため、仮りに1ガラニーを2円として計算すると、この国の1人当たり国民所得は1979年で20万円程度とみられる。

4-表1 パラグアイの年次別国内総生産

単位：100万ガラニー、%

年次	国内総生産 (市場価格表示)	1972年基準 実質国内総生産	実質成長率
1972年	96,899	96,899	5.1
73	125,437	104,499	7.8
74	168,018	113,151	8.3
75	190,439	118,840	5.0
76	214,169	127,772	7.5
77	263,612	142,858	11.8
78	322,542	157,563	10.3
* 79	361,247	165,441	5.0

(注) *印のある年次は推計値

4-表2 パラグアイの年次別国民所得

単位：100万ガラニー、%

年次	国民所得 (市場価格表示)	1972年基準 実質国民所得	実質成長率
1972年	83,851	83,851	5.8
73	110,419	91,361	8.9
74	151,530	101,224	10.8
75	171,224	105,607	4.3
76	187,748	109,346	3.5
77	224,151	117,600	7.5
78	266,464	126,106	7.2
※ 79	298,439	133,672	6.0

4-表3 人口1人当たり国民所得年次別比較

単位：ガラニー

年次	1972年	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979※
人口1人当たり国民所得	34,489	44,162	58,911	64,689	68,914	79,920	92,274	100,375
1972年基準実質国民所得	34,489	36,540	39,353	39,899	40,136	41,930	43,669	45,328
実質成長率(%)	2.9	5.9	7.7	1.4	1.0	4.5	4.1	3.8

(2) 産業別国内総生産

パラグアイ国は農業国であり、国内総生産における農林業の地位は高く、しかも年々その生産は増大しており、1972年を100とする実質指数は150.1となっている。

1978年の国内総生産3,225億4,167万ガラニーのうち1,034億3,093万ガラニーを占め、その割合は32.1%である。農業生産は年々増加しながら今日に至っているが、少しずつ他の産業が発展しつつあるため相対的にみてその地位は低下しつつある。即ち1973年の割合は37.7%を占めていたが、1974年-35.3%、1975年-36.9%、1976年-34.6%、1977年-34.1%、1978年-32.1%と若干ずつ低下している。

これに対し、1978年の鉱工業生産は706億8,334万ガラニーに成長し、その割合は21.9%であり、これを1973年の18.9%に比べると5年間に3ポイント上昇した計算になる。この国では鉱工業が拡大成長する条件が少ないことから、工業製品を輸入

に依頼しており、現状では工業生産の地位は低い、1972年を100とする実質指数をみると180.3となり農林業より高い成長である。

公益事業は政府の強力な政策によって進展しており、1978年には189億7,589万ガラニーとなり、5.9%を占めるに至った。この部門は1972年を100とする実質指数では203.3を示し最も高く着実に成長しているが、鉱工業生産の今後の発達に即しながら展開されるようである。

商業等を中心とするサービス業の国内総生産は1,294億5,151万ガラニーであって、その割合は40.1%を占めるに至っている、1972年を100とする実質指数では159.6となり農林業と符節をあわせて発展しているが、この国では物資の流通を中核とする商業活動が首都アスンシオン市に集中的に発達しており、全国的に所得を均霑させる効用を果していないようであるが、他産業の発展と共に進展するであろう。

4-表4 産業大区分別国内総生産の推移(市場価格表示)

単位：万ガラニー、%

年次 区分		1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年
実 数	農林業	3,339,484	4,729,215	5,930,537	7,028,402	7,396,100	8,992,467	10,343,093
	鉱工業	1,843,790	2,366,456	3,597,929	3,728,665	4,378,197	5,121,957	7,068,334
	公益事業	509,312	626,064	821,364	1,033,870	1,243,808	1,487,111	1,897,589
	サービス業	3,997,297	4,821,967	6,451,927	7,252,907	8,388,202	10,259,690	12,945,151
	計	9,689,883	12,543,702	16,801,757	19,043,852	21,406,907	26,361,225	32,254,167
構 成 比	農林業	34.5	37.7	35.3	36.9	34.6	34.1	32.1
	鉱工業	19.0	18.9	21.4	19.6	20.4	21.3	21.9
	公益事業	5.3	5.0	4.9	5.4	5.8	5.6	5.9
	サービス業	41.2	38.4	38.4	38.1	39.2	38.9	40.1

1972年価格水準による実質価額の指数(1972=100)

農林業	100.0	108.7	118.7	124.2	129.4	141.6	150.1
鉱工業	100.0	108.5	119.1	121.3	131.2	158.9	180.3
公益事業	100.0	113.4	125.6	145.2	162.3	171.6	203.3
サービス業	100.0	106.1	112.9	119.8	130.3	143.1	159.6

(3) 分配所得

パラグアイにおける1978年でみた分配国民所得は2,664億6,400万ガラニーであるが、このうち給料賃金としての所得は1,061億ガラニーで、国民所得の39.8%を占め雇用が4割に満たないことを示している、これに対し、個人業種所得は1,453億4,100万ガラニーであり、国民所得の54.5%となっている、農業牧畜業や商工諸業の個人経営がこの国の国民所得の過半を占めている。これに対し、配当利子所得は52億3,000万ガラニーであり、2%を占めるに過ぎないし、不動産所得は49億0,900万ガラニーで、1.9%にあたる。

以上のごとくこの国の所得の分配構造は農業国特有の形態であるが、これを1972年を100とする、実質指数でみると、給料賃金所得162.7、個人業種所得132.4、配当利子所得488.3、不動産所得244.9となり、実質的には個人業種の伸びは低く、賃金労働への傾斜がみられるとともに配当利子所得の異状な伸びと不動産所得の高い伸びをみることができる。かくてこの国の経済は大きく資本主義的發展を遂げつつあるものごとくである。

4-表5 分配所得の構成

単位：100万ガラニー、%

区分 勘定科目	分配所得 (1978年)		
	(市場価格表示)	構 成 比	1972=100 実質指数
給料賃金所得	106,100	39.8	162.7
個人業主所得	145,341	54.5	132.4
配当及び利子所得	5,230	2.0	488.3
不動産所得	4,909	1.8	244.9
所得税国債利子	4,990	1.9	211.6
計	266,464	100.0	150.4

2. 国民経済の供給と需要

パラグアイにおける国民経済の需給関係をみると1978年の供給は3,890億2,300万ガラニーであり、このうち82.9%にあたる、3,225億4,200万ガラニーが国内生産で供給され、残りの17.1%にあたる664億8,100万ガラニーが輸入物資によって賄われており、現状では輸入により国民生活を支えている。

1978年の国内需要は3,457億4,000万ガラニーであり、このうち個人消費が

4-表6 分配所得の年次別比較（市場価格表示と1972年基準価格表示）

単位：100万ガラニー

勘定科目	年次	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年
給料賃金所得		35,370	41,320	58,590	65,260	76,670	91,600	106,100
個人業種所得		46,281	66,504	89,034	100,479	104,603	123,188	145,341
配当及び利子所得		520	680	1,660	2,700	2,900	4,030	5,230
不動産所得		973	1,029	1,233	1,429	1,809	2,946	4,909
所得税		926	1,009	1,094	1,471	1,876	2,441	4,937
国債利子(←)		218	123	82	115	110	54	53
計		83,852	110,419	151,529	171,224	187,748	224,151	266,464
(実質分配所得) 1972年基準価格								
給料賃金所得		35,370	37,908	45,773	48,091	51,353	53,854	57,550
個人業種所得		46,281	51,072	52,399	53,474	53,655	58,596	61,263
配当及び利子所得		520	624	1,297	1,990	1,943	2,343	2,539
不動産所得		973	944	964	1,053	1,212	1,550	2,383
所得税		926	926	855	1,084	1,257	1,285	2,396
国債利子(←)		218	113	64	85	74	28	25
計		83,852	91,361	101,224	105,607	109,346	117,600	126,106
(1972年を100とする指数)								
給料賃金所得		1000	107.2	129.4	136.0	145.2	152.3	162.7
個人業種所得		1000	110.4	113.2	115.5	115.9	126.6	132.4
配当及び利子所得		100.0	120.0	249.4	382.6	373.7	450.6	488.3
不動産所得		100.0	97.0	99.1	108.2	124.6	159.3	244.9
(実質分配所得)		100.0	109.0	120.7	125.9	130.4	140.2	211.6

(注) (1) 不動産所得には政府所得を含む

4-表7 国民経済の供給と需要（市場価格表示）

単位：100万ガラニー

年次	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年
(供給)							
国民総生産	96,899	125,437	168,018	190,439	214,069	263,612	322,542
輸入及びサービス	13,410	17,900	28,830	34,001	37,300	53,010	66,481
計	110,309	143,337	196,848	224,440	251,369	316,622	389,023
(需要)							
個人消費	74,610	92,535	126,292	141,420	158,640	195,597	236,523
一般政府消費	7,769	8,170	9,227	11,971	13,413	16,353	21,500
固定資本形成	13,270	20,411	30,897	39,543	48,746	62,922	81,256
在庫増加額	1,320	3,451	4,374	6,350	3,970	2,150	6,461
小計(国内需要)	96,969	124,567	170,798	199,285	224,769	277,022	345,740
商品の輸出	13,340	18,770	26,057	25,155	26,600	39,600	43,283
計	110,309	143,337	196,848	224,440	251,369	316,622	389,023
(参考)							
材料原価での純国内生産	85,801	112,539	153,557	172,760	191,218	228,721	274,077
輸入超過額	70	-	2,773	8,846	10,700	13,410	23,198
輸出超過額	-	870	-	-	-	-	-

2,365億2,300万ガラニーであって、政府の消費は215億ガラニー固定資本形成が812億5,600万ガラニー在庫増加額64億6,100万ガラニーとなっている。

国内総生産3,225億4,200万ガラニーでは賄えない、この需要を満たすために諸外国から物資の輸入を行なう必要がある。そのための対価として輸出が行なわれており、その源資は主として農産物である。

1978年の輸出は432億8,300万ガラニーであったので、輸入物資の対価664億8,100万ガラニーを求めるためには231億9,800万ガラニーが不足した。この金額に当たる物資分が輸入超過となっている。

1973年頃まではむしろ輸出超過の年が多いようであったが、経済の発展によって、国民生活は向上して、1974年から輸入超過が常態化しており、その増加は年とともに増大化の傾向を辿っている。政府は極度の緊縮財政による経済の運営を計っているが、国民経済の運営はきわめて至難な事情にあるものごとくである。

3. 国民消費と貯蓄

(1) 国民消費支出

国民消費支出の統計をみると1978年の個人消費支出は2,365億2,300万ガラニーであって、その構成比は73.3%を占めており、政府支出は215億ガラニーで6.7%を占めている。国内固定資本形成は812億5,600万ガラニーであり、在庫増加額が64億6,100万ガラニーとなっている。この固定資本形成と在庫の増加は合せて27.2%の割合を占めており、資本蓄積が順調に進み産業は近代化の方向を辿りつつあるものともみることができるであろう。

4-表8 国民消費の構成 単位：100万ガラニー、%

区分 勘定科目	国民消費支出 (1978年)		
	(市場価格表示)	構成比	1972=100実質指数
個人消費支出	2365.23	73.3	156.7
一般政府支出	21.500	6.7	—
国内固定資本形成	81.256	25.2	—
在庫増加額	6.461	2.0	—
商品の輸入超過	(-) 23.198	(-) 7.2	—
計(国内総生産)	3225.42	100.0	162.6

1972年を100とする1978年の消費者物価指数を184.4としてみた場合、1972年の個人消費支出746億1,000万ガラニーに対し、1978年の実質個人消費支出は1,282億6,627万ガラニーとなり、実質指数は171.9となる。したがって、この6年間に国民の消費生活は71.9%ほど上昇したことになる。

(2) 貯蓄と投資

この国の貯蓄は、国民及び政府の貯蓄と他国の貯蓄（借入）法人の利益と固定資産の分配などで表現されている。この総投資資金は1972年に145億9,000万ガラニーであったが、1978年には877億1,700万ガラニーとなり、1972年価格水準での実質額でみて508億0.100万ガラニーとなった。これを1972年を100とする指数でみると348.2となる。

4-表9 貯蓄と投資（市場価格表示）

単位：100万ガラニー、%

年次	1972年	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年
(貯蓄)							
国民の貯蓄	6,077	13,913	20,011	22,612	20,516	14,591	11,208
政府の貯蓄	893	1,509	1,162	399	1,150	3,850	8,215
他国の貯蓄	2,020	1,250	4,800	10,382	14,170	17,980	30,811
法人の利益(物的会社以外)	520	680	1,660	2,700	2,900	4,030	5,230
固定資産投資の分配	5,080	6,510	7,638	9,800	13,980	24,621	32,253
計(国内総投資資金)	14,590	23,862	35,271	45,893	52,716	65,072	87,717
(投資)							
国内固定投資額	13,270	20,411	30,897	39,543	48,746	62,922	81,256
在庫増加額	1,320	3,451	4,374	6,350	3,970	2,150	6,461
計(国内総投資額)	14,590	23,862	35,271	45,893	52,716	65,072	87,717
(市場価格水準による主要項目の構成比)							
国民の貯蓄	41.7%	58.3	56.7	49.3	38.9	22.4	12.8
政府の貯蓄	6.1	6.3	3.3	0.9	2.2	5.9	9.4
他国の貯蓄	13.8	5.2	13.6	22.6	26.9	27.6	35.1
(国内総投資資金)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
国内固定投資額	91.0	85.5	87.6	86.2	92.5	96.7	92.6
在庫増加額	9.0	14.5	12.4	13.8	7.5	3.3	7.4
(1972=100とする指数)							
国内総投資額	100.0	145.6	160.6	199.2	245.7	301.5	348.2

この投資は国内固定投資と在庫投資（在庫増加額）になるが、これらの投資の源泉となる貯蓄の内容を年次別にみると1972年から1974年までは国民の貯蓄で50%以上が賄われており、その後年と共に国民貯蓄は投資源としての地位を年々低下し、1978年には12.8%まで低落している。これに比べ政府の貯蓄は1972年の6.1%から

1974-75年と低下して75年には0.9%となったが、1978年には9.4%と回復している。この国の国民生活の緊迫と政府の財政緊縮政策が進められるなかで外国の借款は増加し他国の貯蓄として表示する資金は、1972年の13.8%から1973年~5.2%に減少したが1974年から増加傾向となり、1978年にはついに35.1%まで増大した。これは、政府の道路建設や公益事業への開発投資が強力に進められたためであり、この国の発展基礎としての開発投資が進んでいることの説明でもある。

4. バラグアイ共和国の貿易

(1) バラグアイの交易と国内工業

バラグアイは農業国であり農産物を輸出して、工業生産物を輸入する交易形態をとっている。したがって交易上きわめて不利な条件にある。国民の生活水準は経済の成長や文化の進展によって向上するため、生活物資としての工業製品の輸入は増大化するが、農業生産は生活水準の上昇に即応して発展させることは至難である。しかも輸出先である相手国の農産物需要はこの国の生活水準の上昇とは無関係で、符節を合せて需要が拡大することはない。このような事情を勘案すると、この国では可能な限り生活物資の国内需要を充足するために国内工業を発展させざるを得ない必然性がある。生活物資の国内自給のための工業製品の生産が増大化することにより、貿易を拡大化することができるであろう。

(2) 商品の輸出

1979年にバラグアイから輸出された物資の価額は3億1,097万ドルであったが、このうち農産物は1億0,159万ドルであって、輸出価額に占める割合は32.7%を占めており、畜産物が1,195万ドルで3.8%、林産物が4,223万ドルで13.6%、工業生産物が1億5,419万ドルでその輸出価額に占める割合は49.6%である。このようにみるといかにも工業製品の輸出が多いようであるが、工業製品のうち「綿せんい」が9,860万ドルを占めその輸出価額に占める割合は31.7%と農産物の全輸出額に近い額であり、その他の工産物もほとんど農産物の加工品である油脂や油粕の類であって、揮発油を除くとすべてが農産物とみて差支えない。工業生産物であるすべての商品が農産物の1次加工品に過ぎない、この国では付加価値を国内に留める政策が進められており、林産物である木材はすべて製材として輸出することを指導しており、近年は素材の輸出は認められないこととなっているが、農産物も一次加工で輸出することが得策であるためであろう。いずれにしてもバラグアイの輸出商品はすべて農林生産物なのである。輸出される物資のうち価額が最も大きいのは綿せんいの9,860万ドルであり、これに次いで大きいのは砂糖きびの8,135万ドルであり、これに次いで、材木の4,223万ドル、畜産物の1,195万ドル、ケブラーチョ1,297万ドル、トウング油、1,124万ドルなどであるが、綿、砂

糖きび、材木の3品目で、輸出総額の71.5%を占めており、輸出商品は限定されている。この国は牧畜王国でありかつては牛肉の輸出が輸出商品の大半を占めたが、国内消費の増加と海外市場の不振から、1978年の2,397万ドルから1979年の552万ドルに激減している。牛肉は輸出余力を有しながら、きわめて僅かな輸出に留まっているのが現状のようである。

(3) 商品の輸入

パラグアイにおける商品の輸入は生活物資である工業製品が多く、その輸入総額は1979年に4億3,176万ドルに達している。このうち最も多く占める物資は機械器具類であって、9,063万ドルにもなり、輸入総額の21.0%を占めている。これに次いで原油を始めとする燃料油類が8,752万ドルであり、輸入総額の20.3%にあたる。第3位を占める物資は自動車及びその部品であって、6,331万ドルに及び輸入総額の14.7%にあたる。これらの物資で総額の56%を占めているが、これに次いで、酒及びタバコ4,157万ドル、鉄及び鉄製品3,090万ドル、化学薬品2,623万ドル、食料品1,998万ドル、農機具類1,108万ドル、繊維及織物、944万ドル、紙及び手工品が869万ドル、非鉄金属類445万ドルなどとなっていて、食料品類では、ワイン1,969万ドルと紙巻タバコ1,695万ドル、小麦の828万ドルなどが目立っているほかはそれほど多くは輸入していない。

輸入商品別の年次変化をみると、機械器具類と自動車及びその部品などの輸入が年とともに増加しているが、食料品の輸入と酒タバコの輸入伸び率が規則的に上向していることにつき検討を要する問題点があるのではなかろうか。

(4) 貿易の相手国

貿易の相手国は年次により若干の変化はあるが、1979年の輸出先国ではアルゼンチンの5,101万ドルが第1位でこれに次いで、西ドイツ4,641万ドル、オランダ4,534万ドル、ブラジル2,910万ドル、イタリア2,168万ドル、スイス2,179万ドル、アメリカ1,763万ドル、日本1,641万ドル、ウルグアイ1,361万ドルなどで、以上の9カ国で輸出総額の84.5%を占めているが、上位4カ国で55.2%を占め、これらの国々が年次別にみても重要な輸出相手国となっている。牛肉の輸出が多かった、1977年頃はアメリカが輸出国の第1位であったが、最近ではその地位が低下している。

物資の輸入相手先国で最も多いのが、ブラジルの9,637万ドルでこれに次いで、アルゼンチン7,404万ドル、アルジェリア5,007万ドル、アメリカ4,951万ドル、日本3,609万ドル、西ドイツ3,167万ドル、イギリス2,419万ドル、ウルグアイ1,428万ドル、フランス878万ドルなどで以上の9カ国で輸入総額の89.2%を占めているが、上位4カ国で62.6%を占め、年次別にみても安定した輸入相手国のようである。

(5) 日本との貿易

日本から輸出する物資は自動車及び部品と機械器具類が多く、年々順調に増大しているが、パラグアイから日本に輸入する物資は安定せず、年次変動が大きい。しかも日本からの輸入超過が大きく、この国の貿易対策上問題のある点であるが、日本で需要する適切な物資が生産されていないところに難問がある。いかに友好国であっても片貿易では永続きすることができない。そこで適切な商品の開発輸入を図ることによって、将来にわたって貿易の進展を図ることが重要な課題であろう。

過去3カ年に、日本に輸出した商品（日本が輸入した物資）をみるとその主なものは「綿繊維」と「木材製品」とである。

4-表10 日本とパラグアイの二国間貿易の現状

単位：1,000ドル

区 分 \ 年 次	1977年	1978年	1979年
日本への輸出	6,403	32,308	16,407
日本からの輸入	22,847	25,193	36,085
輸入超過	16,444	-	19,678
輸出超過	-	7,115	-
(1977年=100) 指数			
日本への輸出	100.0	504.5	256.2
日本からの輸入	100.0	110.3	157.9
(日本への輸出品目内訳)			
綿 繊 維	3,178	29,821	14,479
木 材 製 品	1,172	232	55
そ の 他	2,053	2,255	1,873

4-表11 主な輸出先国と輸入先国別にみた輸出入価額

単位：1,000ドル，%

年次 輸出国	1977年	1978年	1979年	1979年の 輸出国別割合
アルゼンチン	35,822	24,152	51,009	16.4
西ドイツ	28,374	38,808	46,407	14.9
オランダ	42,983	26,497	45,344	14.6
ブラジル	16,266	20,416	29,103	9.3
イタリア	5,548	16,779	21,683	7.0
スイス	26,326	15,977	21,789	7.0
アメリカ	39,530	22,211	17,628	5.6
日本	6,403	32,308	16,407	5.3
ウルグァイ	12,589	7,013	13,611	4.4
フランス	13,161	3,530	5,907	1.9
スペイン	3,780	6,783	5,569	1.8
ベルギー	1,096	1,468	1,811	0.6
イギリス	13,455	14,975	625	0.2
その他の国	33,278	33,697	34,076	11.0
計	278,891	264,614	310,974	100.0
年次 輸入国	1977年	1978年	1979年	1979年の 輸入国別割合
ブラジル	53,915	62,711	96,371	22.3
アルゼンチン	43,228	48,767	74,040	17.2
アルジェリア	23,478	34,637	50,069	11.6
アメリカ	30,867	34,754	49,509	11.5
日本	22,847	25,193	36,085	8.4
西ドイツ	22,380	26,191	31,665	7.3
イギリス	13,813	30,500	24,192	5.6
ウルグァイ	8,497	13,428	14,275	3.3
フランス	5,184	6,423	8,776	2.0
イタリア	2,230	3,486	5,372	1.2
スペイン	5,852	3,752	5,361	1.2
スウェーデン	3,787	4,585	4,138	1.0
スイス	1,199	1,535	2,296	0.5
オランダ	1,027	1,341	2,172	0.5
ベルギー	1,604	1,925	1,820	0.4
アンチラス諸島	2,298	2,000	1,738	0.4
その他の国	13,170	16,510	23,879	5.6
計	255,376	317,738	431,758	100.0

第5章 パラグアイ共和国の行政、財政及び金融

1. 行政機構と財政

(1) 行政機構

パラグアイ共和国は立憲共和制であり、3権分立制である。国家元首と行政府の長である大統領、1院制の立法府は代議院、司法府として最高裁判所及び下級の裁判所がある。

大統領は任期5年で就任6カ月前の国民総選挙で選出される。

大統領の下に中央行政機関として、11人の大臣がおり、大統領が任命する。大臣は各省の名称を冠して、内務大臣、外務大臣、大蔵大臣、文部大臣、農牧大臣、公共事業通信大臣、国防大臣、厚生大臣、司法労働大臣、商工大臣、無任所大臣と呼んでおり、大臣の下に部局を構成して各省の機構が成立している。

なお、大統領の諮問機関として、閣僚、大司教、大学総長、産業界代表、中央銀行総裁及び軍部代表による議員数20名の国家評議員会が置かれている。

地方の行政組織は東部地域と西部チャコ地域に2分されており、西部チャコ地域は3県に区分して、軍法に基づき軍が管理している。東部はアスンシオン府、及び13の県に区分されており、県内はさらに都市、村及びコロニアを含む地区に分けられているが、県は行政、司法、立法などの自治を有せずその長は中央政府より任命されることになっている。中央政府の所管は内務省であり、内務省を通じて行なわれる。自治組織としては自治都市があり、自治行政は住民により直接選挙で選ばれた委員会及び行政当局が行なっている。

立法府の代議院は住民2万5,000人に1人の割合で選出される議員で構成され、任期は5年である。選挙は大統領選挙と同時に行なわれるが、現在の議員定数は60名である。

司法権は憲法でその独立が保障されており、それぞれ3人の裁判官により構成される。最高裁判所、控訴院、第一審裁判所、治安判事と段階的に司法制度が運営されている。

(2) 中央政府の歳入

1979年の中央政府の歳入総額は406億3,370万ガラニーであって1974年を100とする実質指数でみると156.7であり5年間に実質的に56.7%の伸びであった。このうち税収入は372億3,340万ガラニー、歳入総額に占める割合は91.6%である。税外収入のうち、退職恩給納金が18億4,570万ガラニーで歳入の4.5%であり、国債等の資金が15億5,460万ガラニーであって、歳入の3.8%にあたる。

税収入のうち最も多額を占めるのは国内税として一括された諸税が128億2,590万ガラニーであって、税収入の34.5%を占めている。これに次いで多額なのは関税であり、84億1,180万ガラニーであり、税収入に占める割合は、22.6%である。所得税が第3位で64億9,310万ガラニーで、17.4%となっている。以上の3税で税収入の74.5

を占め、税収の基盤となっており、主税をなしている。

3税に次ぐ税目は物品販売税が28億7,810万ガラニー、輸入税19億9,700万ガラニー、酒税16億1,240万ガラニー、領事査証料15億6,800万ガラニー、不動産税11億9,090万ガラニーで、輸出税1億8,740万ガラニー、印紙税6,880万ガラニーなどの諸税があり、これらの合計が95億0.260万ガラニーで、税収入総額の25.5%であり、これらの諸税が補完税を形成している。

この国の税制はかつて主要な地位を占めた不動産税の地位が低下したが所得税がそれほど成長しないことから税収は輸入物資の関税と、それらの物資を国内で販売する場合の物品販売税及び消費税に税収の支点があり、間接税中心の税体系とみられる。

この国の税制を短時日で知ることは至難であるが、所得税は累進課税となっており、一般の給与所得者からは徴収しないようである。企業については所得税と同時に資本税を徴収する制度である。不動産税は土地と建物について査定した評価額の1%を徴収することになっており、かつてはこの税が高い比重を占めていたが今日では補完税の地位にある。物品販売税は生活必需物資を除き3%を徴収する。大蔵省の統計表でみた税種別歳入とは符合しないが自動車免許税として自動車の所有者から7カ年間にわたり毎年徴収する制度がある。税制と税収入に計上されている税種と一致しないので詳細を説明することができない。

大蔵省の資料による租税収入の統計について、税収の実質変化をみるため、仮りにアソンソン市の消費者物価指数でデフレートしてみると、1964年の税収額を100とする1978年の税収総額は157.6となる。これを税種別にみると、成長率の最も高い税種は所得税であって、217.8となる。所得税の次に成長率の高いのは物品販売税の215.9でこれに続き、関税192.4、印紙税146.8、国内税138.0、酒税134.9などとなっている。不動産税は年々その地位が低下しており、輸出税、輸入税も現行制度では地位が低下する傾向のようである。

この国の税制で最も複雑なのは関税であって、税法のうえで、本税たる関税の料率がきめられており、付加関税がCIF価額の0.5%、さらに補完税があり、領事税としてFOBの5%を徴収する。そのうえに取引付加税としてCIF価額の1%を加算し、印紙税と港湾使用料CIF価額の0.5%、さらに通関手数料を加算するので、関税とは9種の課税調定によって課税される税種である。この国の税制を詳細に知ることは相当の時日を要することのようである。

このような徴税努力にもかかわらず税収に弾力性がなく、それほど税収の伸びは大きいとはいえない。そのため、この国の財政は強く引き締められており、物価の上昇にもかかわらず税収の範囲で行政費を抑制せざるを得ないことのようにある。

5-表1 アスンシオン市の消費者物価指数 (1974年=100)

年次	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年
消費者物価指数	1000	1067	1145	1219	1349	1729

5-表2 パラグアイ共和国政府の歳入年次別比較

単位: 1,000ガラーニ、%

税種別	年次	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1979年の 租税収入の 割合
1. 所得税		1,724,400	2,394,200	2,404,100	3,207,100	4,936,700	6,493,100	17.4
2. 不動産税		591,200	650,700	755,100	893,500	1,024,400	1,190,900	3.2
3. 酒税		691,500	741,000	661,500	1,012,600	1,466,400	1,612,400	4.3
4. 物品販売税		770,900	832,200	1,046,600	1,592,600	2,127,600	2,878,100	7.7
5. 国内税		5,337,700	5,566,400	6,392,700	8,672,300	10,042,600	12,825,900	34.5
6. 輸出税		244,500	229,000	174,600	215,500	196,700	187,400	0.5
7. 輸入税		1,186,100	1,225,700	789,700	1,239,600	1,569,600	1,997,000	5.4
8. 印紙税		27,500	33,100	38,900	41,600	83,600	68,800	0.2
9. 関税		2,529,200	2,714,400	3,038,700	4,407,300	6,161,400	8,411,800	22.6
10. 領事査証料		562,700	572,400	655,900	1,060,600	1,261,700	1,568,000	4.2
小計		13,665,700	14,959,100	15,957,800	22,342,700	28,870,700	37,233,400	100.0
11. 退職恩給納金		741,600	926,800	1,073,700	1,257,100	1,511,200	1,845,700	4.5
計		14,407,300	15,885,900	17,031,500	23,599,800	30,381,900	39,079,100	96.2
12. 公債等の資金		585,800	559,200	776,100	677,500	1,390,600	1,554,600	3.8
合計		14,993,100	16,445,100	17,807,600	24,277,300	31,772,500	40,633,700	-

5-表3 同上歳入の実質指数 (1974=100)
(1974年を100とする物価指数でデフレートした金額の指数)

区分	年次	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	(参考)デフレート した1979年 額
所得税		130.1	121.8	152.6	212.2	217.8	3,755,468
不動産税		103.2	188.7	124.0	128.4	116.5	688,780
酒税		100.4	83.5	120.1	157.2	134.9	932,562
物品販売税		101.1	118.6	169.5	204.6	215.9	1,664,604
国内税		97.7	104.6	133.3	139.5	138.0	7,418,103
輸出税		87.8	62.4	72.3	59.6	44.3	108,386
輸入税		96.8	58.1	85.7	78.1	97.4	1,155,003
印紙税		114.5	125.4	125.9	228.7	146.8	39,791
関税		100.6	104.9	143.0	180.6	192.4	4,865,124
領事査証料		95.3	101.8	154.6	166.2	161.2	906,883
小計		102.6	102.0	134.1	156.6	157.6	21,534,644
退職恩給納金		117.1	126.4	139.1	151.1	143.9	1,067,496
計		103.3	103.3	134.4	156.3	156.9	26,021,399
公債等の資金		89.5	115.9	94.9	175.9	153.5	899,132
合計		102.8	103.7	132.8	157.1	156.7	23,501,262

近年は特に国債や債務を抑制しており、その伸び率は比較的低いようである。

(3) 中央政府の歳出

パラグアイ中央政府の1979年の歳出総額は、360億0800万ガラニーであって、1974年を100とする実質指数は153.4となっている。このうち 行政府の歳出は223億4,980万ガラニーで、歳出総額の62.1%を占めている。

代議院の歳出は1億9,600万ガラニーで、歳出総額の0.5%であり、裁判所の歳出は3億1,440万ガラニーで0.9%にあたる。これらの行政、立法、司法の総歳出は228億6,020万ガラニーであって、歳出総額の63.5%を占めている。

この国では過去の債務に対する経費がきわめて多額であり、国債費が28億1,060万ガラニー、その他の債務費103億3,720万ガラニーでこれを合せた国債、債務関係費は131億4,780万ガラニーとなっており、歳出総額の占める割合は実に36.5%にあたる。

この国の財政の困難性はこれらの債務償還にある。一般財政収入のうち、4割近い額を先づ控除して、各省予算を編成することはきわめてきびしいこととなる。この国の国家公務員の給与は半額支給であり、(半日勤務と呼ぶ)1日勤務は上級者の限られた少数の人に過ぎない。例えば大学教授でいえば学部長だけが1日勤務で、教授や助教授は全員半日勤務であり、各省庁の部局では局長だけが1日勤務となっているようであるから、その財政運営のきびしさを知ることができるであろう。

行政部局である各省について1979年の歳出総額223億4,980万ガラニーの内訳をみると、最も多いのが、国防省の57億9,300万ガラニーであり、行政経費の25.9%を占めている。これに次いで文部省の51億6,030万ガラニーであり、同じく23.1%となっている。第3位は公共事業通信省の36億8,420万ガラニーで、その割合は16.5%、第4位が内務省の29億9,560万ガラニーで、この4省で78.9%を占めている。そのほかの省では大蔵省の15億2,360万ガラニー、6.8%、厚生省の11億6,950万ガラニー、5.2%、農牧省の10億1,350万ガラニー、4.5%などであり、大統領府、外務省、司法労働省、商工省、無任所省などの5省の歳出の合計で10億1,010万ガラニーである。

最近5カ年の歳出の伸びをみるため、1974年を100とする消費者物価指数でデフレートした1979年の実質指数をみると、最も伸び率が高いのは公共事業通信省で、その指数は239.7であり、これに次いで農牧省の223.2、司法労働省の203.2、厚生省180.9、大蔵省170.8、文部省159.1、内務省147.5、国防省135.0であって、大統領府131.0、商工省124.3などであり、特に低いのは外務省の98.3である。

5-表4 パラグアイ共和国政府の歳出年次別比較

単位：1,000カラニー，%

年次 区分	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1979年の 行政費の 省別割合
大統領府	92,500	122,800	142,000	153,600	170,400	209,500	0.9
内務省	1,174,600	1,540,300	1,739,700	2,093,500	2,466,700	2,995,600	13.4
外務省	222,100	245,200	255,400	284,800	343,900	377,600	1.7
大蔵省	515,900	634,400	720,900	955,800	932,100	1,523,600	6.8
文部省	1,875,900	2,397,500	2,745,900	3,484,900	4,348,400	5,160,300	23.1
農牧省	262,600	324,500	432,500	535,300	759,600	1,013,500	4.5
公共事業通信省	888,800	1,403,500	1,522,300	1,821,400	2,620,800	3,684,200	16.5
国防省	2,481,500	3,315,700	3,587,500	4,204,200	4,891,500	5,793,000	25.9
厚生省	373,900	446,300	525,400	624,500	794,700	1,169,500	5.2
司法労働省	92,400	122,800	140,000	178,200	242,200	324,900	1.5
商工省	42,900	49,300	60,000	67,100	76,500	92,200	0.4
無任所省	3,300	3,500	4,300	4,700	5,100	5,900	0.1
小計	8,026,400	10,605,800	11,875,900	14,408,000	17,651,900	22,349,800	(100.0) 歳出の62.1
代議院	109,500	127,500	136,300	156,500	172,400	196,000	# 0.5
裁判所	161,400	186,300	208,600	237,900	267,500	314,400	# 0.9
計	8,297,300	10,919,600	12,220,800	14,802,400	18,091,800	22,860,200	# 63.5
国債費	932,100	973,300	961,000	1,742,700	2,086,200	2,810,600	# 7.8
その他債務費	4,348,000	4,453,400	4,598,200	5,765,700	6,518,800	10,337,200	# 28.7
小計	5,280,100	5,426,700	5,559,200	7,508,400	8,605,000	13,147,800	# 36.5
合計	13,577,400	16,346,300	17,780,000	22,310,800	26,696,800	36,008,000	# 100.0

資料：大蔵省

5-表5 同上歳出の実質指数(1974=100)

(1974年を100とする物価指数でデフレートした金額の指数)

年次 区分	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	(参考)デフレート した1979年の 金額
大統領府	124.4	134.1	136.2	126.3	131.0	1,211,168
内務省	124.9	129.4	146.2	155.6	147.5	1,732,736
外務省	103.5	100.4	105.2	114.8	98.3	218,392
大蔵省	115.2	122.0	152.0	132.9	170.8	881,203
文部省	114.8	127.8	152.4	171.8	159.1	2,984,557
農牧省	115.8	143.9	167.2	214.4	223.2	586,177
公共事業通信省	148.0	149.6	168.1	218.6	239.7	2,130,827
国防省	128.2	126.3	138.0	146.1	135.0	3,350,492
厚生省	111.9	122.7	137.0	157.6	180.9	676,403
司法労働省	124.6	132.3	158.2	194.3	203.2	187,739
商工省	107.7	124.1	128.3	132.6	124.3	53,326
無任所省	99.4	113.8	116.8	114.6	103.4	3,412
小計	123.8	129.2	147.3	163.0	161.0	12,926,431
代議院	109.1	108.7	117.2	116.7	103.5	113,360
裁判所	108.2	112.9	120.9	122.9	112.7	181,839
計	123.3	128.6	146.3	161.6	159.3	13,221,631
国債、債務費	96.3	92.0	116.7	120.8	144.0	7,604,280
合計	112.8	114.4	134.8	145.8	153.4	20,825,911

また国債、債務費の指数は144.0であり、行政経費の伸びを示す指数よりは低くなっている。

2. アスンシオン市の財政

(1) アスンシオン市の税制

パラグアイ共和国におけるアスンシオン市の地位はきわめて高く、首都であると同時に特別都市であって、中央政府のどの省にも指導監督の権限はなく、市長は大統領に直結しているものごとくである。また、パラグアイ共和国ではアスンシオン市以外の都市及び村の長は中央政府が任命することになっていて、自治は存在しないということであるが、地方の都市及び村ごとに選出される委員会が運営にあたることとなっている。しかるにアスンシオン市は特別の諸制度のもとに市の行政が行なわれており、市長のもとに強力な行政が実施されている。

パラグアイ共和国の税制をみると地方税法が制定されており、この地方税はアスンシオン市のみが徴収するための法律のようである。即ち市税として、アスンシオン市が徴収できるのは、免許税（免許手数料）、建物税、広告税、交通税（車輦に課税）、建築税（建築許可税）、設備税（機械につき1回課税）、不動産譲渡税（不動産の譲渡に対し0.2%を課税）、特別手数料（市役所のサービスに対する手数料）の8税目である。

(2) アスンシオン市の歳入

アスンシオン市の予算額のベースでみると1980年度の歳入は19億1,424万ガラニーである。このうち経常収入は14億5,790万ガラニーで、歳入の76.2%が見込まれており、資産から生ずる収入が4億5,634万ガラニーで歳入の23.8%となっている。

経常収入のうち税収入は11億2,780万ガラニーで、歳入の58.9%にあたる。税収入のうち直接税が、6億6,137万ガラニーで、歳入の34.5%であり、間接税は4億4,243万ガラニーで23.1%となっており、このほかに許認可税が2,400万ガラニーで1.3%にあたる。経常収入のうち税外収入が3億3,010万ガラニーで、資産から生ずる収入と、その他税外収入特別納付金などが見込まれている。

資産から生ずる収入4億5,634万ガラニーの内訳をみると貸出金の戻入が2億3,199万ガラニーで、固定資産売却収入2億2,435万ガラニーが見込まれている。これを年次別にみると年により若干の変動があるが、アスンシオン市の財政は資産を売り喰いしており、決して健全財政とはいえないのではなかろうか。現在アスンシオン市の行政では公共事業が強力に進められており、投資のための歳出に多額の経費を要することもあって、歳入の調達には多大な努力が払われており、その表われとして歳入の科目を検討する必要があるものごとくである。

(3) アスンシオン市の歳出

アスンシオン市の財政支出は詳細にはわからない。それは財政運営の方法の差異による問題のようであり、用途別に明らかにすることができないが、歳出の総額は14億5,790万ガラニーとなっており、歳入のうち経常収入と符合させてある。これを大まかに区別してみると、議会費が2,808万ガラニーで歳出の1.9%にあたる。常勤職員の給与が3億3,432万ガラニーで歳出総額の22.9%、その他の経常費が4億6,086万ガラニーで歳出総額の31.6%、公共事業費が6億3,464万ガラニーで43.6%を占めることとなっている。この区分では行政サービスの内容を知ることはできない。

5-表6 アスンシオン市の財政(年次別予算額)(市場価格表示)

単位：1000ガラニー、%

款項目	年次	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年	1980年歳入出 総額に対する 割合
歳入							
1. 経常収入		472,910	707,970	930,320	1,164,400	1,457,900	76.2
(1) 税収入		249,210	445,370	483,420	836,750	1,127,800	58.9
① 直接税		218,210	365,130	401,420	586,800	661,370	34.5
② 間接税		31,000	80,240	82,000	42,500	442,430	23.1
③ 許認可税		-	-	-	-	24,000	1.3
(2) 租税以外の収入		223,700	262,600	446,900	327,650	330,100	17.3
① 資産収入		80,200	111,200	152,600	82,050	51,000	2.7
② その他税外収入		109,500	101,500	181,300	167,600	180,100	9.4
③ 特別納付金		34,000	49,900	113,000	78,000	99,000	5.2
2. 資産から生ずる収入		131,360	222,810	406,290	149,000	456,340	23.8
① 貸出金戻入		113,500	80,240	256,990	96,500	231,990	12.1
② 固定資産売却収入		17,860	142,570	59,300	52,500	224,350	11.7
③ 前年度繰越金		-	-	90,000	-	-	-
合計		604,270	930,780	1,336,610	1,313,400	1,914,240	100.0
歳出							
1. 議会費		...	19,440	716,420	23,540	28,080	1.9
2. 常勤職員費		...	141,550		271,220	334,320	22.9
3. その他経常費		...	298,600		517,260	460,860	31.6
4. 公共事業費		...	248,380		352,380	634,640	43.6
合計		...	707,970	1,336,610	1,164,400	1,457,900	100.0

3. バラグアイの銀行と金融経済

(1) バラグアイの銀行

バラグアイ共和国には国立銀行と市中銀行があり、国立銀行はバラグアイ中央銀行(発券銀行)と国立勸業銀行の2行がある。また市中銀行は次の9行である。

The First Nacional City Bank
Banco de la Nacion Argentina
Banco del Brasil
Banco Exterior S.A.
Banco de Londres y America del sud
Banco Paraguayo de comercio
Banco de Asuncion
Banco of America
Banco Holandes Unido S.A.

一般の融資は主として国立勸業銀行と市中銀行が実施しているが、その原資は米州開発銀行と西ドイツの銀行から導入されているようである。勸業銀行の店頭金利は年10%である。

市中銀行は通常長期資金の貸出しは行なわないようであり、90日～180日の短期資金の貸付が通例のようであって、店頭金利は12%であるが金利のほかに手数料を徴収している。この手数料は銀行により差異があり、年利に換算して2%～8%のようである。この金利と手数料を合計した利息が実効金利となっている。

(2) 金融の概観

パラグアイ中央銀行の報告書によると、国内金融は近年飛躍的に発展したといわれている。1979年12月末現在の金融勘定ではその総資産が1,401億2,900万ガラニーであって、国際純資産勘定は中央銀行が750億2,800万ガラニーであり、その他の銀行が12億1,200万ガラニーであり、国内貸出金勘定をみると、政府への貸出し45億4,800万ガラニー、自治団体の貸出37億7,300万ガラニー、民間企業部門への貸出金が535億6,800万ガラニー、その他の貸出しが20億ガラニーとなっており、1972年を基準として資産内容を対比してみると7年間の間に中央銀行の国際純資産は19.4倍に増加しており、貸出金では政府1.1倍、自治団体1.6倍と大きな開きがないが、民間企業部門の貸出は実に5.0倍を記録している。この民間企業部門の融資の成長は銀行資産の増加とパラレルである。

1979年末の負債勘定でみると通貨が686億3,400万ガラニーで準貨幣は346億4,400万ガラニー、輸入準備預金19億5,000万ガラニー、輸入前払、為替手形などが24億6,400万ガラニーで、国際機関の預金20億0,700万ガラニー、外貨預金120億9,000万ガラニー、資本と積立金が183億4,000万ガラニーとなっている。これを1972年を基準とする倍率でみると、7カ年の成長は通貨が6.6倍で準貨幣を合せて、1,032億7,800万ガラニーであって、1972年12月末と対比すると5.1倍

に膨張している。

銀行に対する各種の預金を合計すると185億1,100万ガラニーとなっており、1972年の24億3,500万ガラニーに対比すると7.6倍に成長している。一方銀行の出資と積立金を合わせた資本金も7倍に増加しており、金融面からみて、この国の経済規模が大きく発展を遂げていることを説明している。しかも外貨預金が飛躍的に増加していることは、この国の経済に対する国際信用の高さを語るものである。

5—表7 金融の概観（毎年12月末勘定）

(1) 資 産

単位：100万ガラニー

年次	国際純資産		国内貸出金					計
	中央銀行	その他の銀行	政府	自治団体	小委員会	民間企業部門	その他	
1972年	3,859	-1,147	4,331	2,339	553	10,667	4,550	25,152
73	6,697	-1,373	4,549	2,359	217	13,169	4,970	30,588
74	10,516	-372	3,311	2,688	533	14,725	6,186	37,587
75	14,163	27	3,108	3,086	805	18,067	6,708	45,964
76	19,079	1,473	2,825	3,172	386	21,805	7,499	56,239
77	32,718	1,235	3,053	3,142	92	28,516	7,393	76,149
78	55,317	-64	3,125	3,751	-	40,670	2,915	105,714
79	75,028	1,212	4,548	3,773	11	53,568	1,989	140,129
1972年に対する倍率	1.94	-	1.1	1.6	0.02	5.0	0.4	5.6

(2) 負 債

(3) 資 本

年次	通貨	準貨幣	輸入準備預金	輸入前払為替手形	国際機関の預金	外貨預金	資本金(出資と積立金)	計
1972年	10,411	9,697	282	1,481	653	19	2,609	25,152
73	13,577	11,355	444	1,334	911	117	2,850	30,588
74	16,935	13,261	523	1,341	1,037	521	3,969	37,587
75	19,947	16,624	395	1,205	694	2,010	5,089	45,964
76	23,752	19,599	603	2,032	229	3,809	6,215	56,239
77	33,938	26,001	1,014	2,027	463	4,480	8,226	76,149
78	51,999	31,956	1,453	2,197	1,188	5,475	11,446	105,714
79	68,634	34,644	1,950	2,464	2,007	12,090	18,340	140,129
1972年に対する倍率	6.6	3.6	6.9	1.7	3.1	636.3	7.0	5.6

(3) バラグアイ中央銀行の貸借対照表と通貨政策

バラグアイ中央銀行の資産を最近5カ年について年次別にみると、1975年12月末の総資産は305億9,000万ガラニーでそのうち外貨が145億7,800万ガラニーで、資産の47.7%を占めており、公共部門への貸出しが65億9,800万ガラニーで21.5%、金融部門への融資が58億4,100万ガラニーで、19.1%、IMFへの出資が22億2,600万ガラニーで7.3%、その他の資産は13億3,500万ガラニーで4.4%を占めており、金の保有は1,200万ガラニーであった。これがこの5カ年間に急激に成長して、1979年12月末には総資産は981億0.300万ガラニーとなり、このうち、外貨は766億7,300万ガラニーとなり、その構成比は782%を占めるに至っている。公共部門への貸出しは73億7,500万ガラニーで構成比は1975年12月末の3分の1にあたる7.5%の占有に過ぎないこととなっている。

金融部門への貸出しは89億5,300万ガラニーで、その構成比は1975年の19.1%から9.1%へ低落した。勸業銀行と市中銀行の自己調達能力が向上したためであろう。IMFの出資や、その他の資産勘定では1975年から年次と共に順に増加してきたが、それでも1979年の構成比はそれぞれ7.3%及び4.4%から2.4%及び2.2%へと低下している。

即ち、バラグアイ中央銀行の資産構造が外貨の割合を強め、しかも、金の保有も少ないながら5億5,000万ガラニーまで増加している。

バラグアイ中央銀行の負債勘定は1975年12月末には通貨97億2,200万ガラニーで、その構成比は31.8%であった。また預金は149億8,900万ガラニーで、その構成比は49.0%、外貨債務は10億3,200万ガラニーで3.4%、IMFよりの借入れは22億2,600万ガラニーで7.3%を占め、小麦委員会の預金は4億7,700万ガラニーで、1.5%であった。その他の負債は19億7,500万ガラニーで6.5%を占め、資本金は1億6,900万ガラニーであった。

しかるに1979年12月末現在では通貨は264億2,300万ガラニーに膨張しているにもかかわらず、その構成比は過去の年次と対比して低下して、26.9%となっている。このことは預金の増加成長を説明するものであって、1979年12月末現在で、530億4,800万ガラニーとなり、その倍率は3.5倍であり、構成比は54.1%を占めるに至っている。外貨での債務は10億3,200万ガラニーから46億3,800万ガラニーとなり、4.5倍でその構成比は3.4%から4.7%にまで拡大した。IMFの借入は1975年12月末に22億2,600万ガラニーであり、負債の7.3%を占めていたが、1979年12月末には23億4,700万ガラニーで2.4%を占めるに過ぎない。小麦委員会の預金は4億7,700万ガラニーであったが、20億0.700万ガラニーとなり、5年間で4.2倍に増加したがその構成比は2.0%である。その他の負債は19億7,500万ガラニーか

ら74億2,900万ガラニーへと3.8倍に増加したがその構成比は6.5%から7.6%へと若干増加している。その間資本金は1億6,900万ガラニーから22億0.100万ガラニーへと13.0倍に増加し、その構成比が0.5%から2.2%へと向上した。

5-表8 バラグアイ中央銀行の貸借対照表(毎年12月末勘定)

借方(資産)

単位: 100万ガラニー, %

勘定		金	外貨	公共部門貸出金 (政府及自治体 小売委員会)	金融部門融資 (国立勸業銀行 商業銀行等)	外貨による 銀行との取引	IMFへの通 貨での出賃	その他の 資産勘定	資産の合計
実 数	1975年	12	14,578	6,598	5,841	-	2,226	1,335	30,590
	76	12	19,849	5,799	6,467	-	1,917	1,546	35,590
	77	33	33,661	5,617	6,314	3	1,813	1,441	48,882
	78	57	56,414	5,780	7,216	3	2,553	2,760	74,783
	79	550	76,673	7,375	8,953	1	2,347	2,204	98,103
	1975年に対する 1979年の倍率	45.8	5.2	1.1	1.5	-	1.1	1.7	3.2
年次別 構成比	1975年	0.0	47.7	21.5	19.1	-	7.3	4.4	100.0
	76	0.0	55.8	16.3	18.2	-	5.4	4.3	100.0
	77	0.1	68.9	11.5	12.9	0.0	3.7	2.9	100.0
	78	0.1	75.4	7.7	9.7	0.0	3.4	3.7	100.0
	79	0.6	78.2	7.5	9.1	0.0	2.4	2.2	100.0

貸方(負債)

勘定		通貨	預金 (銀行及公 共部門預金)	外貨での銀 行への債務	IMFより の借入	国際機関と 小売委員 会の貸付	その他の 負債	資本金と 出賃 (資立金)	資本及び 負債の合計
実 数	1975年	9,722	14,989	1,032	2,226	477	1,975	169	30,590
	76	11,257	17,833	1,499	1,917	273	2,275	536	35,590
	77	14,757	26,055	1,717	1,813	538	2,966	1,036	48,882
	78	20,158	39,735	2,209	2,553	1,238	7,352	1,538	74,783
	79	26,423	53,048	4,638	2,347	2,007	7,429	2,201	98,103
	1975年に対する 1979年の倍率	2.7	3.5	4.5	1.1	4.2	3.8	13.0	3.2
年次別 構成比	1975年	31.8	49.0	3.4	7.3	1.5	6.5	0.5	100.0
	76	31.6	50.1	4.2	5.4	0.8	6.4	1.5	100.0
	77	30.2	53.3	3.5	3.7	1.1	6.1	2.1	100.0
	78	27.0	53.1	2.9	3.4	1.7	9.8	2.1	100.0
	79	26.9	54.1	4.7	2.4	2.0	7.6	2.2	100.0

バラグアイ中央銀行は、通貨の発行と通貨の安定による国内、金融経済の運営を主たる任務としている。経済の発展によって通貨は膨張するが、この国では公共部門の開発投資

による貸出しと民間企業の事業拡張による貸出金が1972年を100として1979年には2.65倍に増大しているが、それにも増して外貨や為替手形の増加がめざましく、30倍と異常なまでに増大している。これを合計した額は1972年12月末現在の300億1,800万ガラニーから1979年12月末現在では1,491億4,600万ガラニーへと増大し、凡そ5倍近く増大しており。これらが重要な通貨膨張要因となった。しかしながら幸いに銀行預金は1972年12月末の104億5,100万ガラニーから1979年12月末には487億9,700万ガラニーへと、凡そ4.7倍に増加し、さらに長期外債が1972年51億6,100万ガラニーから1979年12月末で90億3,900万ガラニーへと1.7倍の増加であって、出資金及び積立金を合計した資本金が1972年の39億9,500万ガラニーから1979年末には226億7,600万ガラニーへと凡そ5.7倍も増加し、これら3者の合計が1972年の196億0.700万ガラニーから1979年末には805億1,200万ガラニーへと凡そ4.1倍も増加して、これらの通貨収縮要因により通貨は安定しており、その発行額は1972年の104億1,100万ガラニーから、1979年末の686億3,400万ガラニーに留まっている。したがって通貨発行額は1972年の凡そ6.6倍となり、この国の経済成長と深いかかわりを持ちながら通貨管理制度がきわめて円滑に運用される結果となって、南米では最も安定通貨となっており、そのことが民生の安定にも重要な役割を果たしている。

5-表9 通貨の膨張と収縮の要因(毎年12月末勘定)

単位：100万ガラニー

勘定 年次	通貨膨張要因			通貨収縮要因				差引 (A-B) 通貨
	金と外貨及びIMFと為替銀行外貨の合計	公共部門と民間等への貸出金	計 (A)	銀行預金各種預金為替手形の合計	長期外債	資本金(出資金と積立)	計 (B)	
1972年	2,541	27,477	30,018	10,451	5,161	3,995	19,607	10,411
73	5,222	31,276	36,498	13,246	5,349	4,326	22,921	13,577
74	10,140	34,152	44,292	15,706	6,102	5,549	27,357	16,935
75	14,154	39,241	53,395	19,899	6,903	6,636	33,438	19,957
76	20,462	43,565	64,027	25,156	6,855	8,234	40,275	23,752
77	33,953	51,135	85,088	35,521	7,977	10,652	51,150	33,938
78	56,653	61,818	118,471	40,613	8,409	15,450	64,472	53,999
79	76,240	72,906	149,146	48,797	9,039	22,676	80,512	68,634
	1972年を100とする年次別指数							
1973年	205.5	113.8	121.6	126.7	103.6	108.3	116.9	130.4
74	399.1	124.3	147.6	150.3	118.2	138.9	139.5	162.7
75	557.0	142.8	177.9	190.4	133.8	166.1	170.5	191.6
76	805.3	158.6	213.3	240.7	133.4	206.1	205.4	228.1
77	1,336.2	186.1	283.5	339.9	154.6	266.6	260.9	326.0
78	2,229.6	225.0	394.7	388.6	162.9	386.7	328.8	518.7
79	3,000.4	265.3	496.9	466.9	175.1	567.6	410.6	659.2

(4) パラグアイ共和国の銀行融資

パラグアイ共和国の銀行融資はパラグアイ中央銀行と国立勸業銀行、住宅ローン制度、フォントガナデーロ、及び9社の民間銀行によって実施されている。これらの銀行融資の大きさを知るため1979年12月末現在の融資残高をみると、総額で1,704億1,000万ガラニーである。その金融機関別の内訳をみると、パラグアイ中央銀行の残高が163億1,800万ガラニーで、国内融資の9.6%を占めている。国立勸業銀行の融資は公債銀行貸出額が708億0.400万ガラニーと本支店勘定の190億5,600万ガラニーでこれを合計すると898億6,000万ガラニーとなり、融資総額の52.7%を占め銀行融資の主力をなしている。住宅ローン制度による貸出しが127億0.400万ガラニーで7.5%を占め、フォントガナデーロが2億2,200万ガラニーで0.1%、民間銀行を合せて、513億0.600万ガラニーで30.1%を占めている。

銀行融資を受けている事業別にみると銀行及び公共事業の融資が84億7,300万ガラニーで融資総額の5.0%を占めている。農業及び牧畜業が419億6,200万ガラニーで24.6%である。また、工業及び建築業が508億0.200万ガラニーで29.8%にあたる。輸出信用と商業を合計した商業関係事業の資金が601億9,400万ガラニーであって、35.3%を占めている。その他が89億7,700万ガラニーで5.3%である。これを金融機関別にみると、パラグアイ中央銀行では銀行と公共事業の融資が51.9%を占めており、その額は84億7,300万ガラニーであり、農業牧畜業の融資が30.5%を占め49億8,300万ガラニーで工業への融資が16.9%を占めており、その額は27億4,900万ガラニーである。

勸業銀行の融資は民間公債銀行貸出しでは農業牧畜業が26.1%で184億5,100万ガラニー、工業及び建築に25.1%で金額では177億7,200万ガラニーとなっており、輸出信用と商業が最も多く42.5%を融資しており、その額は301億1,100万ガラニーである。その他の貸出しは6.3%で、金額は44億7,000万ガラニーである。勸業銀行の本支店勘定では農業牧畜業が128億3,200万ガラニーで、67.3%であり、工業が47億8,800万ガラニーで25.1%を占めている。輸出信用と商業には12億0.100万ガラニーが貸出されており6.4%にあたる。その他は2億3,500万ガラニーである。住宅ローン制度は住宅建築のみで127億0.400万ガラニーの貸出しがあり、フォントガナデーロは牧畜業のみの貸出しであって、2億2,200万ガラニーである。

民間銀行の貸出しは農業牧畜業の貸出額の割合は10.7%で金額では54億7,400万ガラニーとなっている。工業と建築には129億8,900万ガラニーを貸出しており、その割合は24.9%にあたる。民間銀行で最も多いのが商業であり、輸出信用と商業で288億8,200万ガラニーの貸出しがあり、民間銀行の貸出総額の56.3%を占めている。そ

の他の貸出は41億6,100万ガラニーで、8.1%である。

パラグアイの銀行融資は国立勸業銀行と民間銀行が主力銀行である。農業牧畜業への融資についても勸業銀行が多く、これに次いで民間銀行である。

中央銀行の農業牧畜業の融資は世銀借款による零細農への融資が行なわれており国の重要政策ともなっている。

5-表10 パラグアイの銀行融資(1979年12月末残高)

単位：100万ガラニー、%

部門	金融機関 パラグアイ 中央銀行	国立勸業銀行		住宅ローン 制度貸付	フォント、 ガナデーロ	民間銀行	計
		民間公債銀行 貸	銀行出 本支店勘定				
銀行	4,552	-	-	-	-	-	4,552
金融サービス	2,923	-	-	-	-	-	2,923
公共事業	998	-	-	-	-	-	998
農業及び牧畜業 (植林を含む)	4,983	18,451	12,832	-	222	5,474	41,962
工業	2,749	16,903	4,788	-	-	11,939	36,379
建築	-	869	-	12,704	-	850	14,423
輸出信用	-	10,324	83	-	-	10,240	20,647
商業	-	19,787	1,118	-	-	18,642	39,547
その他	113	4,470	235	-	-	4,161	8,979
計	16,318	70,804	19,056	12,704	222	51,306	170,410
金融機関別構成比	96	41.5	11.2	7.5	0.1	30.1	100.0
(貸出先別割合)							
銀行及公共事業	51.9	-	-	-	-	-	5.0
農業及び牧畜業	30.5	26.1	67.3	-	100.0	10.7	24.6
工業及建築業	16.9	25.1	25.1	100.0	-	2.4	29.8
輸出及商業	-	4.2	6.4	-	-	56.3	35.3
その他	0.7	6.3	1.2	-	-	8.1	5.3

第6章 パラグアイ共和国の農業の現状と問題点

1. 土地制度

パラグアイ農業の後進性は土地の所有関係にあるといわれている。国土経済開発のため、土地改革が進められているようであるが、土地の所有関係がきわめて深刻な様相を呈している。

この国の東部地域において農牧地100ヘクタール以上を所有する牧場主の数は、農牧地所有者の3.3%に過ぎないといわれている。したがって、零細な牧場が多いわけである。

ところが、全農耕地面積のうち、100ヘクタール以上の農耕地を所有する農業者の占有する面積の割合は92.6%となっていて、農耕地は大土地所有制となっている。

パラグアイ河西部のチャコ地方では、14人の地主が757万ヘクタールを所有し、327人の地主が872万ヘクタールの土地を所有する。したがって、2,200万ヘクタールの土地のうち1,629万ヘクタール、即ち74.0%を341人の地主が所有しているため、大多数の農民は5ヘクタール未満の所有に過ぎない、0.5ヘクタール以下の土地で生活する農民も少なくないようである。

この国では、1940年に土地改革法が成立した、この法制は大土地所有権の相続を制限するものであって、土地を分割してこれを小農や、とりあげられた地主に再配分せんとするものであったが、複雑な手続きが伴うほか世論の支持がなければ実現されないものようであって、その効果はあがっていない。

パラグアイ政府は土地改革の困難性に鑑み、国連食糧農業機構（FAO）に助力を求めており、FAOの助言を受けて、土地を開発して植民を受入れることにより、農業を拡大する方向で、土地改革を推進している。そのため、農牧大臣を長とする農業改革国内委員会を設け、さらに1951年に農地改革院を設けた、この機構は農村福祉院として1963年に改組され、以来農村共同社会の開発計画を樹立して、土地所有関係の改革を進めている。政府はこの改革が実行されると国の経済開発に多大な貢献をもたらすであろうと考えているようである。

パラグアイの典型的な農場として、アスンシオン市南東低地の農場の例でみると、パラグアイ人の経営する耕地面積6ヘクタールの農場では、幅100メートル、長さ594メートルの細長い耕地を経営し、夫婦と子供7人計9人の家族の生計が支えられている。家の囲りに井戸があり、庭約0.8ヘクタールにオレンジ、ナシ、アボカド、パパイヤなどの果樹と野菜、豆、コショウ、落花生などが栽培されており、他に0.8ヘクタールの草地があって、7頭の牛と3頭のロバ、若干の家禽を養う、耕地にはマンジョカとうもろこしを夫々2ヘクタール栽培しており、農場の3分の2は自給のための穀物、果樹、野菜、家畜が飼育されていることになる、残りの3分の1が換金作物として、綿花を栽培している。綿花の代りに砂糖キビ

を栽培する農場もあるが、これらの換金作物で得た現金で衣類や家庭用器具を買うものごとくであり、このような自給型の農場が最も多いようである。

2. 土地の性状と利用

パラグアイ国の自然植生及び土壌は、国の中央を南北に貫流するパラグアイ河によって分けられる西部地域と東部地域によって大別される。(図4-1参照)

両地域は気候、地形、産業などあらゆる面で対称的である。西部地域はチャコ地方と呼ばれ、熱帯性の気候に属し、起伏が少なく平地で、洪積世以降の砂質の沖積土砂地帯からなり、土地は塩分類の多い荒地や湿地が多く、未開の森林と草原、灌木地帯となっている。雨量は平年で、年間600~1,200mmと少ない。国土総面積の約61%を占めているが、人口は4.5%にすぎない。農業開発は殆ど未着手の状態で、主な産業は大草原を利用した粗放な牧畜と自生しているケブラチヨの木からタンニンを抽出する程度である。例外的にチャコ中央部に約50年前に入植したヨーロッパからの移住者、メノナイトのグループ約1万人の営む酪農地がある。

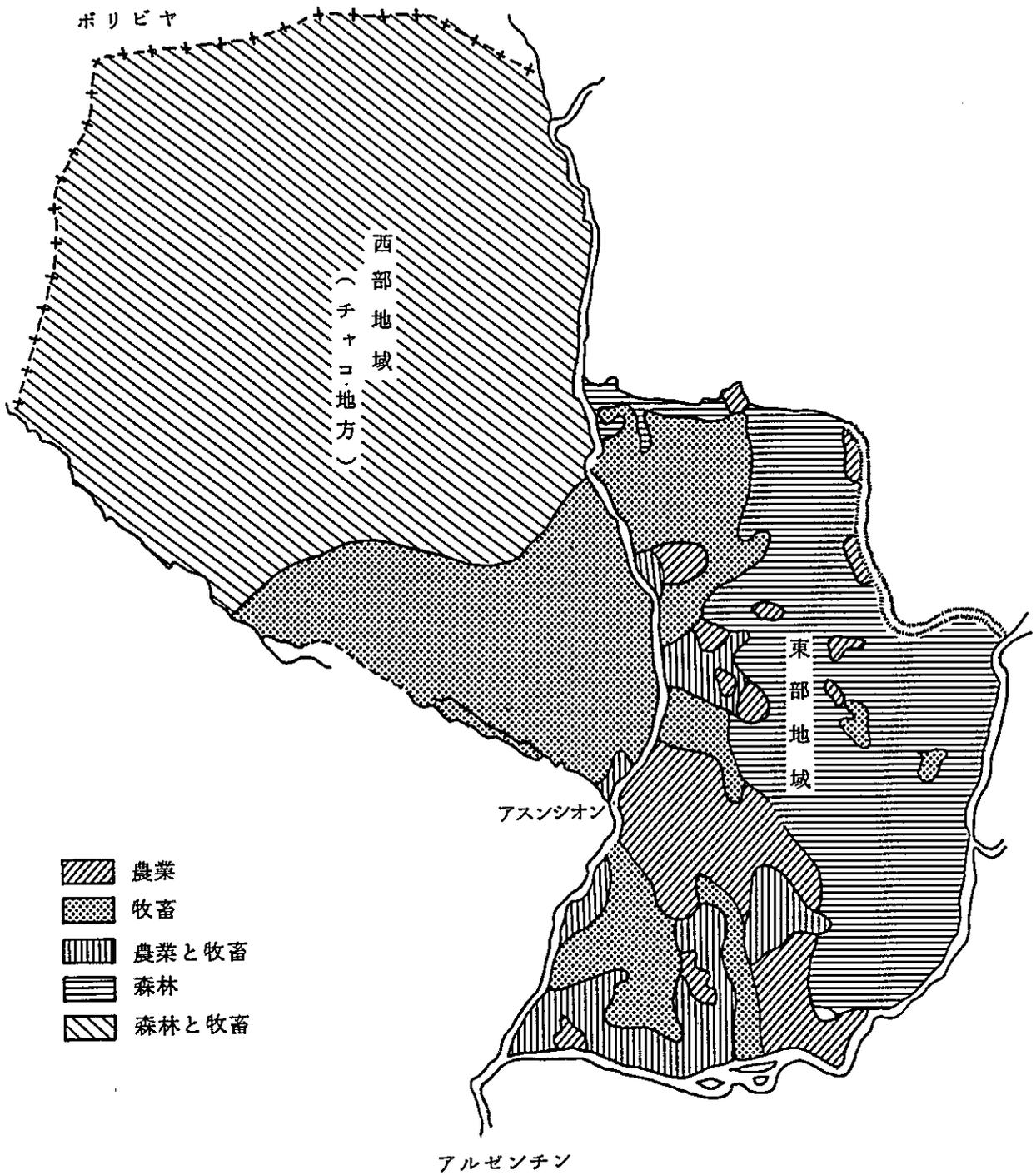
これに対して東部地域は、パラグアイ河とラプラタ河支流のパラナ河にとり囲まれた地帯で亜熱帯気候に属し、玄武岩を母材とする緩波状地形で、土壌は茶褐色のテラ・ロンヤ土壌で世界有数の肥沃土^(注1)と言われている。雨量も年間1,500~1,700mmである。全人口の約95%が居住し、国内の主要な農業生産の場であり、種々の農業開発は殆どこの地域に集中している。(日本からの移住農民もこの地域に入植している)。

パラグアイの地勢は、そのほとんどが平原となだらかな丘陵地からなる。最も標高の高いところはイタプア県にあるサンラファエルで850mであり、平原のほとんどは100m程度である。国土の中央を貫流するパラグアイ河は、千数百キロメートル流れて、アルゼンチンの国境でパラナ河と合流してラ・プラタ河として大西洋にそそぐが、10kmで落差が略々1m位なので、平原は湿地が多く、特にチャコ地方のように全体が平坦なところでは、いったん雨が降れば水はなかなかひかず、逆に乾燥したからといっても灌漑も難しいことになる。

鉱物資源で今迄発見されたものは鉄及び銅鉱石があるが、小規模である。石油はこのような地形からは存在する可能性は薄いと見られているが、チャコ地域は可能性あると言われ、ESSO, TEXACO等のメジャー数社がパラグアイ政府との契約で探査を行なっている。

国内の土地利用の状況は6-表1の通りである。1978年時点で森林は、国土の51.7%を占め、牧畜用地41.9%、作物を生育させる農業用地は4.06%にすぎない。しかし農用地の開発は毎年進行し、1971年95万3千haであったが、1978年には約165万haへと8年間に69万7千ha(73.1%)増加している。農用地のうち、永年作物である果樹類(パイナップル、バナナ、みかん、グレープ・フルーツ)、コーヒー、マテ茶、油桐等の作付面

6-図-1 パラグアイの土地利用



6-表1 パラグアイ国における土地利用状況

単位：1,000ha, %

区 分	年 次	1971年		1975年		1978年	
		面 積	比 率	面 積	比 率	面 積	比 率
農 業	単年作物	1,475.1	3.6
	野菜作物	5.2	0.0
	永年作物	169.6	0.4
計		953	2.3	1,354	3.3	1,649.9	4.0
牧 畜		14,849	36.5	15,644	38.5	17,041.2	41.9
森 林		23,929	58.9	22,725	55.9	21,029.9	51.7
湖・沼・河・他		944	2.3	952	2.3	954.0	2.4
計		40,675	100.0	40,675	100.0	40,675.0	100.0

註、単年作物と永年作物の内容は表4-4に示される。

資 料：1978年、パラグアイ共和国農牧省、農業及び家畜の調査 1978

(Encuesta Agropecuaria por Muestreo 1978)

1975年及び1971年、国際協力事業用「パラグアイ国農林業開発技術協力計画実施協議4-4報告書」1979より引用

積は10.3%、単年作物である綿・芋類・豆類・麦・タバコ等の作付面積は89.4%、野菜は0.7%である。

3. 土地所有と農地制度

パラグアイの農業及び家畜に関する統計資料としては、1956年センサス、1961年のサンプリングによるセンサス及び1970年以降は毎年農牧省から刊行される「農業と家畜統計」の各年版がある。最後のものは、農牧省が任命した地方統計官70名が、全国の市町村行政機関に分散して駐在させられていて、彼等を通じて蒐集された情報に基づいている。住民の文盲率が高く、且つ行政機構の整備がおこなわれている点を考慮すると信憑性に多少の疑問はある。農業センサスは1961年以降実施されていない。6-表2は前記農牧省刊行の「農業と家畜統計」から引用した土地の所有形態別比率である。所有地と小作地は、国有に対して私有地とみてよいであろう。国有地を法人又は個人が政府から買い取って私有地となし、そ

のまま所有していれば、調査の際所有地に分類され、その一部が他人に貸し与えてあれば小作地に分類される。我が国の明治政府が公布した「地券法」の如き土地所有権を確定して徴税の基礎にしたというような法律は、パラグアイ国には存在しないので、所有権の確定と慣行的土地利用の実態（後述）の間には若干のくい違いがあるようである。同表によると1956年以來所有形態の割合は国有地が漸次減少し、所有地が増加し、小作地は殆ど変化していない。前掲6-表2で農業用地と牧畜地は1971年以降増加傾向を示しており、また国内人口

6-表2 土地の所有形態別の割合

単位：%

調査年度		所有形態		
		所有地	小作地	国有地
農業及び家畜の調査	1956	39	12	49
同上サンプリングによる調査	1961	43	12	45
農業及び家畜の調査	1970	54	10	36
同上	1971	61	10	29
同上	1972	62	11	27
同上	1973	63	10	27
同上	1974	65	10	25
同上	1975	68	10	22
同上	1976	68	11	21
同上	1977	69	11	20
同上	1978	70	11	19

資料：表1 パラグアイ農牧省統計と同じ。

註、1970年以降の数値は地方統計官の報告する情報を集約したもの（執筆者の註）。

も戦後年率2.60~2.96%（1962-1978）で増加しているから、国有地の農業用地への開発が毎年進んでいることを示している。

6-表3は農場の面積規模で農場数を分類したものである。ここで面積規模とは、いわゆる経営農用地面積で、小規模経営においては耕作中の所有地と小作地の両方を含むと思われるが、大規模経営においては所有地の中に借入地を含むか否かはっきりしない。また経営形態が放牧による畜産経営も、野菜や穀類を栽培する農家も混同しているために残念ながら農業構造を推測しえない。同表で規模別の分布を見ると、1956年の場合、農場の延面積約

17万Km²の52%をたった0.1%の人々に握られていて、上層と下層では所有面積に大きな差があるが、この傾向は今日までほとんど変わっていないといわれている。

所有土地面積で農場を3区分するとすれば、20ha未満が小規模農場で全体の85.2%を占め、20以上1,000ha未満が中規模で12.7%、1,000ha以上が大経営で1%である。但し、土地の所有面積と実際に耕作している耕地面積は、大きく異なる。東部地域のテーラ・ロシア土壤地帯では、伝統的な焼畑農法でマンジョカや小麦、雑豆類を一年一作の慣習的技術

6-表3 農場の規模別数と延面積

規 模	1956年				1961年		
	農場単位	構成比	延面積(ha)	構成比	農場単位	構成比	
1ha 未 満	6,422	4.3	4,403	0.03	7,937	4.9	
1~	49	62,292	41.7	159,303	0.95	66,122	41.4
5~	9.9	34,949	23.4	230,207	1.37	37,735	22.5
10~	19.9	25,192	16.8	316,663	1.88	26,451	16.4
20~	49.9	12,982	8.7	341,158	2.03	13,700	8.5
50~	99.9	2,837	1.9	183,260	1.09	3,053	1.9
100~	999.9	3,391	2.2	997,762	5.93	3,650	2.3
1,000~	4,999.9	1,015	0.6	2,220,452	13.20	1,081	0.6
5,000~	9,999.9	259	0.2	1,794,716	10.67	270	0.2
10,000~	19,999.9	130	0.1	1,786,700	10.62	132	0.1
20,000ha 以上		145	0.1	8,782,991	52.23	146	0.1
計	149,614	100.0	16,816,619	100.0	160,777	100.0	

注：規模を示す面積は、経営農用地面積であると思われる（執筆者の註）。

引用：前掲6-図1 宮下信夫稿，158頁。

原資料：Central Bank of Paraguay.

で栽培していれば、無肥料で20年間作れると言うほど肥沃の土壤であり、事実化学肥料などは一般農家には手に入らない。従って、もし家族員の年間必要食糧として、バナナや果物等永年性植物の外に、マンジョカ芋や雑豆類を栽培するのに必要とする面積が1.5haとすれば、20年間耕作してその後40年間放置して地力の回復を待つとしても、合計4.5haを有すれば足りるわけである。事実前掲表4-3で見たように農場規模5ha未満の農家が46%も占めているが、慣行的農業ならばこの面積で生存を維持できるのであろう。土地面積20ha

以下の農家は生存水準を維持する程度の小規模零細農民であると思われる。

中規模農家の典型的形態は、アスンシオン市近郊に入植した日本人移住農家であるが、所有土地面積と耕作面積の関係は野菜栽培農家の場合1戸平均耕地面積20~30haであるが、所有土地面積は60~90haであった。

イグアス地域の日本人移住者約136戸の中で116戸の平均土地所有面積は154ha、うち現在耕作中の土地は29ha、未開墾地88ha、耕地外37haで、耕作中の土地は所有地の18.8%に過ぎない。3節で紹介するようにパラグアイ国で最大規模に属する企業的農業経営の耕地面積は、樹園地(バナナ、グレープ・フルーツ、パイナップル)と野菜畑を含めて約500haであった。この経営は常雇の小作人10余人と季節労働者を雇っている。

農民は小規模農家でも2、3頭の肉畜を飼っており、それが重要な財産であるが、所有土地面積が150haを越すと10数頭の群を幾つか有する。

1,000ha以上の土地所有者は1961年現在1,629農場あり、全農場数の1%であるが、その大部分は牧場経営者である。大牧場の多くは経営を牧夫に任せて、経営者自身はアスンシオン市に建てた住居で家族と共に住み、中には市内で商店を兼業したり、また高級公務員となり、週末に農場を訪ねて経営管理に当るといった典型的な不在地主経営の形態であると言われている。

農地改革に類する土地所有制度の改革は、1947年2月に勃発した内乱で勝利を収めた共和国政権(コロラド党、通称赤党)が初めて着手した。同党は政権を握って早々農地改革を声明し、不在大地主の土地解放によるオクパンテヤボラード(後述)に耕地分譲を強制した。その結果この形態の小作農は自作農になりえたが、耕作面積はもともと小さかったために大土地所有農場にとっては殆んど損害はなかった。1954年現大統領A・ストロエスネル陸軍司令官が大統領に就任(1954年)して間もなく、農地改革法なるものを公布した。この法律の目的は既成農地の再配分よりも未開地の開発と植民に重点がおかれ、1957年以降政府機関である農地福祉院(IBR)が中心となって、約5万2,000家族をアスンシオン市とストロエスネル市を結ぶ国道沿線及びイタプア県エンカルナシオン地域に入植させ、引き続き1971~75年の間に、更に2万家族を入植させることであった。この法律によって当該地域の入植農家数が増え、その分だけ小規模経営農家が増えたが、旧大土地所有者の地盤は毫も揺ぎないものであった。1961年5ha以下の小規模農家数は46.3%、10ha以下は68.8%に達している。

小規模農家の大部分はガラニー族と呼ばれるパラグアイ人で、手労働と畜力を中心として自作地の栽培管理を行う傍ら、季節的には農業労働者又は建設業(先進国援助事業)労働者として出稼ぎに出ている。大規模経営及びドイツと日本からの移住農家が、パラグアイ人季節農業労働者の受け入れもとである。

パラグアイで今日の大土地所有性が形成されたのは古く、スペインの植民地時代にさかのぼる。だが、この国にとってスペイン人も含めてヨーロッパや東洋人は、17世紀以降移住してきた外来民族であり、そういう民族が決めた土地制度は必ずしもここで幾世紀も生存し続けた原住民、ガラニー族、が受け入れるものではなかったようである。ガラニー族の生存は慣行的農耕に依存しているが、それは自分で勝手に選んだ森林や原野に入って焼畑で耕地を拓き、食糧農作物を作り、ある期間を経て土地の地力が落ちて収穫量が減退するとその土地を放棄して別の土地へ移る。パラグアイではこういう原住民を「オクパンテ」とか「ポブラドール」と呼んでいるが、今日でも存在し、農民の範囲に分類されている。今日彼等と土地所有者の関係は、次のような共存状態にあるらしい。

『このオクパンテとは、大地主の了解の有無にかかわらず勝手に地主の土地に入り込んで適当な場所の山林を伐り払って、せいぜい1・2 haを耕作している農民である。地主はもちろん黙許しているわけで、その代り、オクパンテが作った生産物の綿花・タバコ・ポロット・メイズ等は安値で買い上げる仕組みになっている。すなわち、オクパンテは無一文で耕作しているものが多い、耕作中地主の店（大体その地方で雑貨商をしている）から必需品の前借をしている。結局、収穫物で支払うことになるのである。

地主はたいがい牧場を経営しているので、ときどき囲柵の修理、牛群の集合及び手当、牛群の輸送等の臨時の仕事にオクパンテどもをわずかな賃金で狩り立て、使用する役得があるから、オクパンテに土地の1・2 haをただ使いさせていても、なんら痛痒を感じるところか、かえって有難いといっている』（引用：全国拓殖農業協同組合連合会「ラ・コルメナ移住地を主とする農営等の推移」（昭和44年2月刊）